

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び
第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

創造する森 挑戦する炎



CONTENTS

○大学の概要	1
○全体的な状況	8
1. 教育研究等の質の向上の状況	8
(1) 教育	8
(2) 研究	13
(3) 地域連携・社会貢献	19
(4) 国際化	20
(5) 附属病院	22
(6) 附属学校	23
2. 業務運営・財務内容等の状況	24
3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況	28
4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた 取組み状況	28
5. 「ミッションの再定義」を踏まえた振興	30
項目別の状況	35
I 業務運営・財務内容等の状況	35
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	35
①組織運営の改善に関する目標	35
②事務等の効率化・合理化に関する目標	41
「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」	43
1. 特記事項	43
2. 共通の観点に係る取組状況	44

(2) 財務内容の改善に関する目標	45
①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に 関する目標	45
②経費の抑制に関する目標	47
③資産の運用管理の改善に関する目標	49
「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」	51
1. 特記事項	51
2. 共通の観点に係る取組状況	52
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 に関する目標	53
①評価の充実に関する目標	53
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	55
「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」	57
1. 特記事項	57
2. 共通の観点に係る取組状況	57
(4) その他業務運営に関する重要目標	59
①施設設備の整備・活用等に関する目標	59
②安全衛生管理に関する目標	63
③法令遵守に関する目標	65
「(4) その他業務運営に関する特記事項等」	66
1. 特記事項	66
2. 共通の観点に係る取組状況	66
【平成 22～26 事業年度】法令遵守に関する取組み	67
【平成 27 事業年度】法令遵守に関する取組み	68
第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応	70
平成 26 年度評価における課題に対する対応	70

CONTENTS

II	大学の教育研究等の質の向上	71
	(3) その他の目標	71
	④附属病院に関する目標	71
	⑤附属学校に関する目標	74
	「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」	75
	○附属病院について	
	1. 特記事項	75
	2. 評価の共通観点に係る取組状況	76
	○附属学校病院について	
	1. 特記事項	78
	2. 評価の共通観点に係る取組状況	79
III	予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	81
IV	短期借入金の限度額	81
V	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	81
VI	剰余金の使途	81
VII	その他 1 施設・設備に関する計画	82
VIII	その他 2 人事に関する計画	83

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	84
○別表 2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	89

(1) 現況

①大学名

国立大学法人熊本大学

②所在地：

- ・本部 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目
- ・黒髪キャンパス 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目
(本部・文・教・法・理・工)
- ・本荘・九品寺キャンパス 熊本県熊本市中央区本荘1丁目
(医・病院)
- ・大江キャンパス 熊本県熊本市中央区九品寺4丁目
(薬)

③役員状況

学長 谷口 功 (平成21年4月1日～平成27年3月31日)
 原田 信志 (平成27年4月1日～平成33年3月31日)
 理事 6人
 監事 2人

④学部等の構成

学部	文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
研究科	教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、生命科学研究所、医学教育部、保健学教育部、薬学教育部、法曹養成研究科
附置研究所等	発生医学研究所※ パルスパワー科学研究所 沿岸域環境科学教育研究センター合津マリンステーション※ (※は、共同利用・共同研究拠点、又は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤学生数及び教職員数

(単位：人)

学生数	学部	8,054 (49)	
	大学院	修士課程 (博士前期課程)	1,345 (108)
		博士課程 (博士後期課程)	738 (160)
		専門職学位課程	36 (0)
教職員数	教員	1,011	
	職員 (事務職員・技術職員)	1,632	

(平成27年5月1日現在 () 内は留学生で内数)

(2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組みを推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導的研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

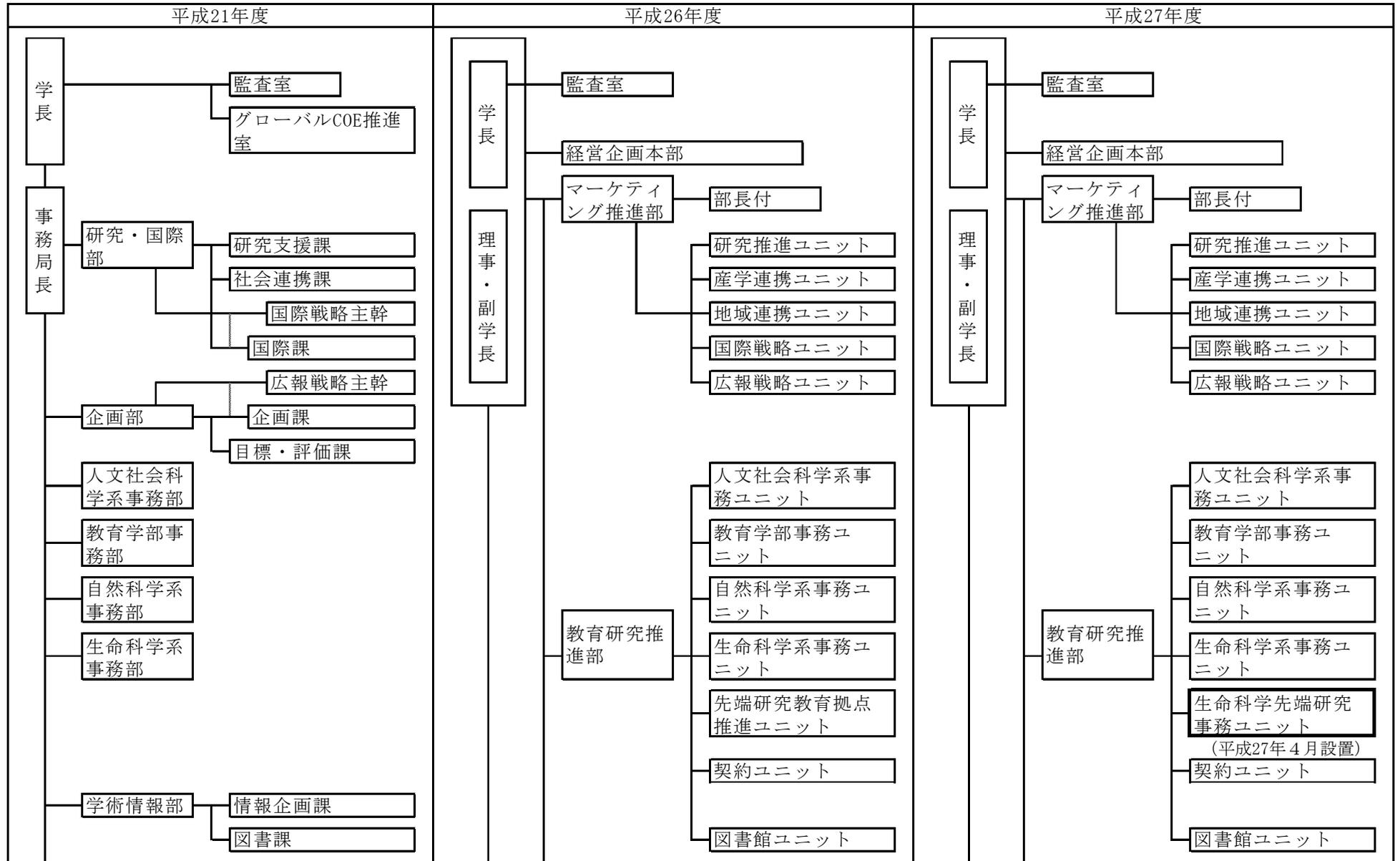
このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組みを推進する。

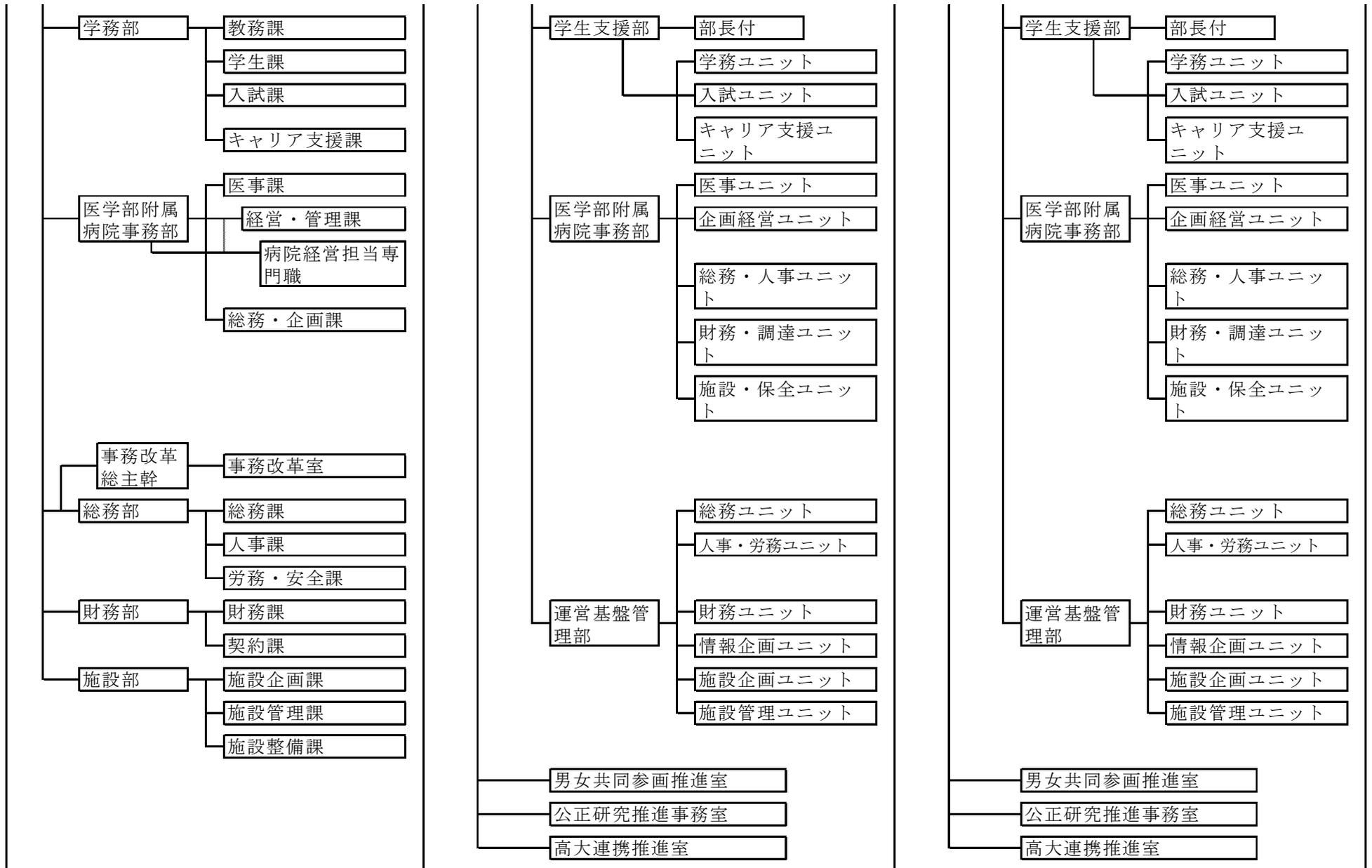
国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ (国際的な知の拠点)」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

(3) 大学の機構図

- P2 事務組織
- P4 教員組織
- P6 教育研究組織

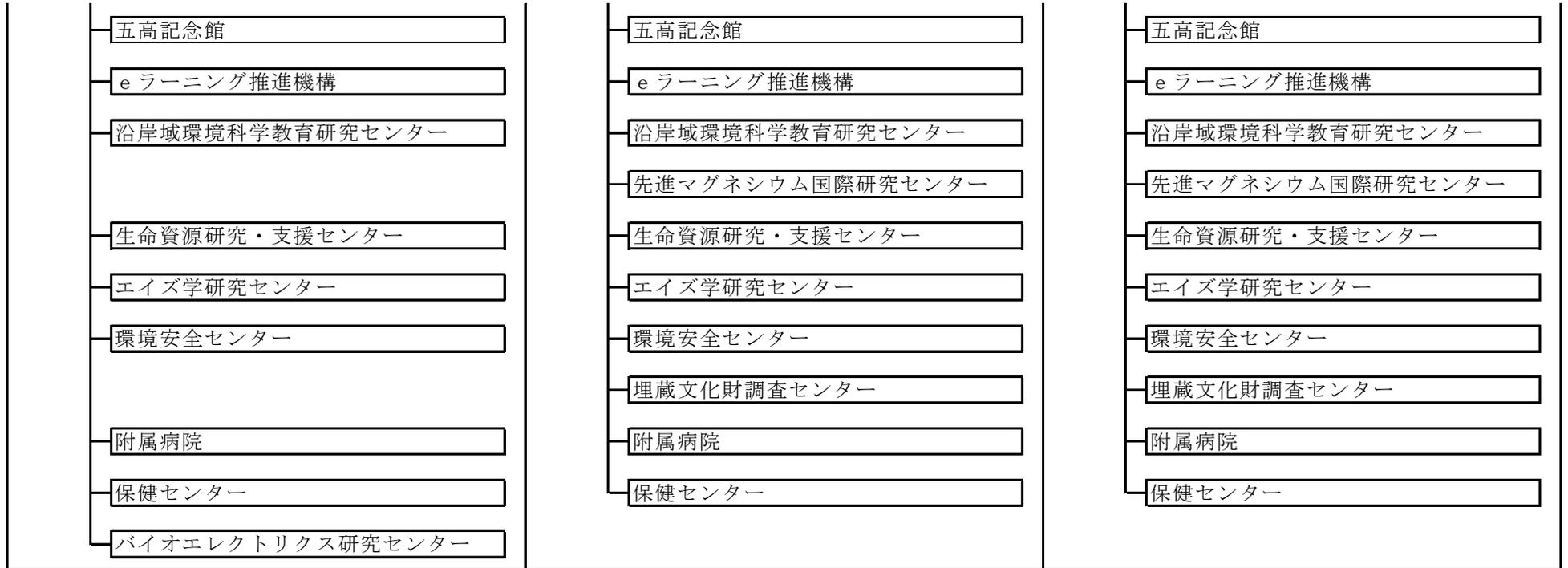
熊本大学事務組織



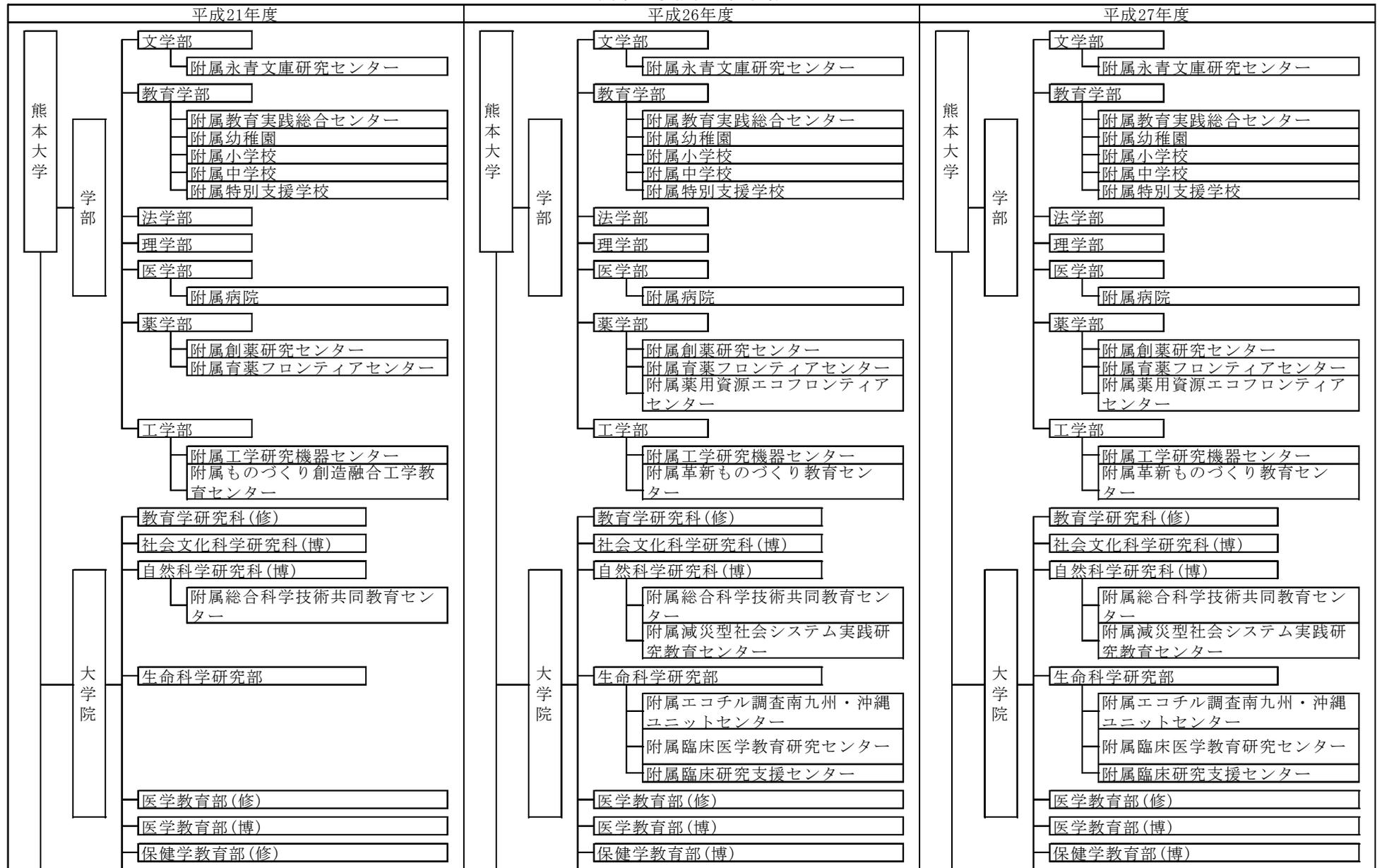


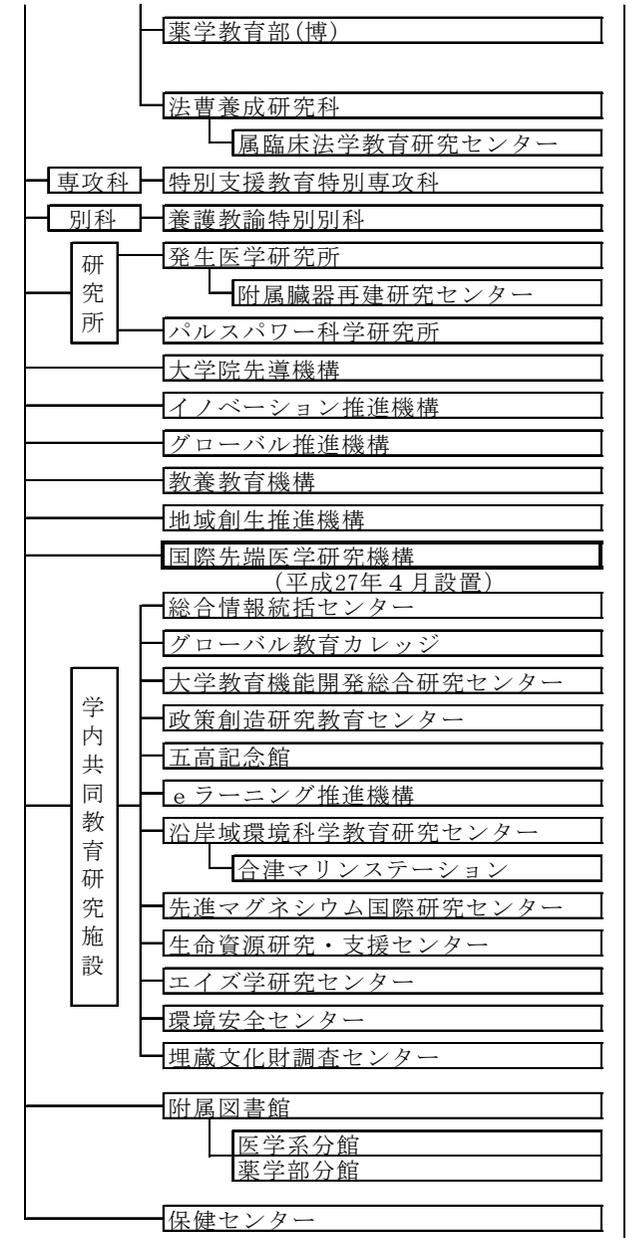
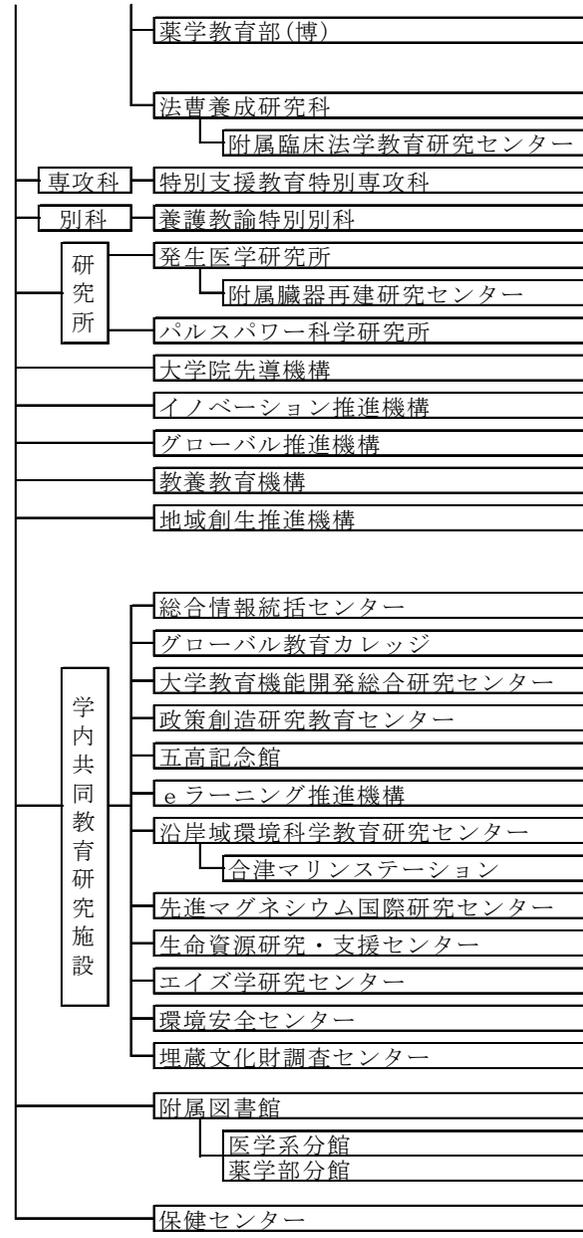
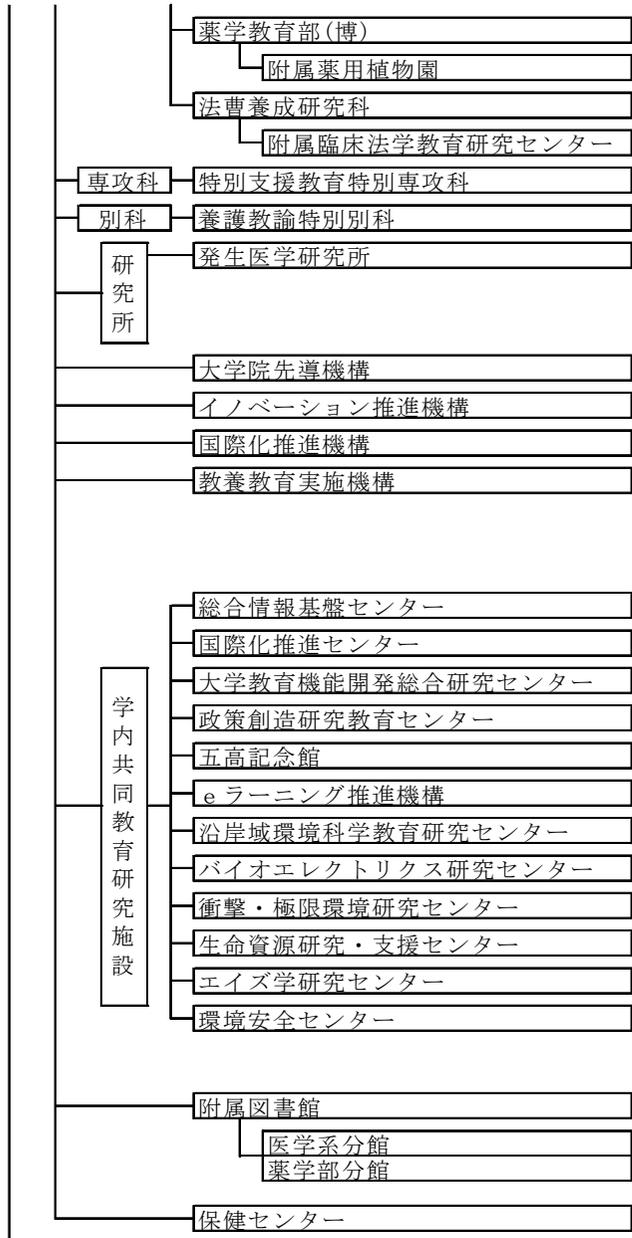
熊本大学教員組織

平成21年度	平成26年度	平成27年度
<p>熊本大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 文学部 教育学部 <ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 法学部 薬学部 工学部 社会文化科学研究科 自然科学研究科 生命科学研究部 法曹養成研究科 発生医学研究所 衝撃・極限環境研究センター イノベーション推進機構 総合情報基盤センター 国際化推進センター 大学教育機能開発総合研究センター 政策創造研究教育センター 	<p>熊本大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 文学部 教育学部 <ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 法学部 薬学部 工学部 社会文化科学研究科 自然科学研究科 生命科学研究部 法曹養成研究科 発生医学研究所 パルスパワー科学研究所 大学院先導機構 イノベーション推進機構 総合情報統括センター グローバル教育カレッジ 大学教育機能開発総合研究センター 政策創造研究教育センター 	<p>熊本大学</p> <ul style="list-style-type: none"> 文学部 教育学部 <ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 法学部 薬学部 工学部 社会文化科学研究科 自然科学研究科 生命科学研究部 法曹養成研究科 発生医学研究所 パルスパワー科学研究所 大学院先導機構 イノベーション推進機構 国際先端医学研究機構 (平成27年4月設置) 総合情報統括センター グローバル教育カレッジ 大学教育機能開発総合研究センター 政策創造研究教育センター



熊本大学教育研究組織





○全体的な状況

【本学の基本的な目標について】

「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、
大学院教育においては、先導的研究者及び高度専門職業人を養成し、
学部教育においては、高度な課題解決能力を有する人材を育成すること、
また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献すること。

【目標の達成に向けた取組みについて】

目標の実現に向けて、平成 22 年度に「熊本大学アクションプラン 2010」を策定した。

また、学長は、次の 4 つの約束を掲げ、学長のリーダーシップの下、達成に向けて精力的な活動に取り組んでいる。

- ① 学生が豊かな人生を送るための「知力」を獲得できる教育を強化します。
- ② 世界の先端的研究を推進し、特色ある基礎的研究を強化します。
- ③ 社会貢献のために、地域と連携して様々な取組みを進めます。
- ④ 大学の国際化に向けての国際交流を強化します。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

1) 学士の教育プログラムについて

【平成 22～26 事業年度】

○「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」の策定について

社会に貢献できる人材に求められる学習成果を明確にするため、「豊かな教養」、「確かな専門性」、「創造的な知性」、「社会的な実践力」、「グローバルな視野」、「情報通信技術の活用力」、「汎用的な知力」の 7 つの学習成果から構成される「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」を平成 22 年度に策定した。

○教養教育機構の設置について

「学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラム」の教養教育を実施するため、平成 23 年度に各学部と大学教育機能開発総合研究センターが密接に連携する「教養教育機構」を設置して、学部が教養教育の実施に直接関与する制度を確立させた。

○教養教育の実施に係る全学教員による出動体制の確立について

「学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラム」の効果的・効率的実施に必要な教職員の配置を担保するため、平成 23 年度の教養教育機構の設置に伴い、全学教員による教養教育の実施体制を確立した。

○アクティブ・ラーニングの実践について

自律的学習環境を整備するため、平成 25 年度に附属図書館にグループ学習スペース（ラーニングコモンズ）を設置し、講座や授業、講演会等にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践に活用した。平成 26 年度には、授業の一環として、「蘇るレオナルド・ダ・ヴィンチ～アートと新技術の融合～」を開催し、イタリアのダ・ヴィンチ研究の第一人者であるマリアルイーザ・ガリーニ氏を Skype で結んで、日本語及び他言語（英語・イタリア語）による講演・ディスカッションを実施し、38 名の学生が参加した。

※ ラーニングコモンズでの Skype で結んだ講演の状況



○授業における e ラーニングの普及拡大について

授業における e ラーニングの利用拡大のため、WebCT を平成 26 年度から LMS（学習管理システム：Learning Management System）である「Moodle」に移行し、講義資料の掲示や小テスト実施等の様々な授業サポートを行った。

○「厳格で適正な成績評価の考え方」の策定について

厳格で適正な成績評価を徹底するため、平成 25 年度に「厳格で一貫した成績評価の基本的な考え方」を策定した。また、授業目標及びそれに基づく評価方法・基準を明確にするため、全学でシラバスのチェックを実施した。

○「授業改善のためのアンケート」の実施について

授業の方法等について改善するため、それまでの質問項目等を見直した

新しい「授業改善のためのアンケート」を平成 22 年度から実施し、平成 24 年度からは、学期途中に実施して、学生の意見を当該年度内の授業に反映できるようにした。

○秋季編入学の実施について

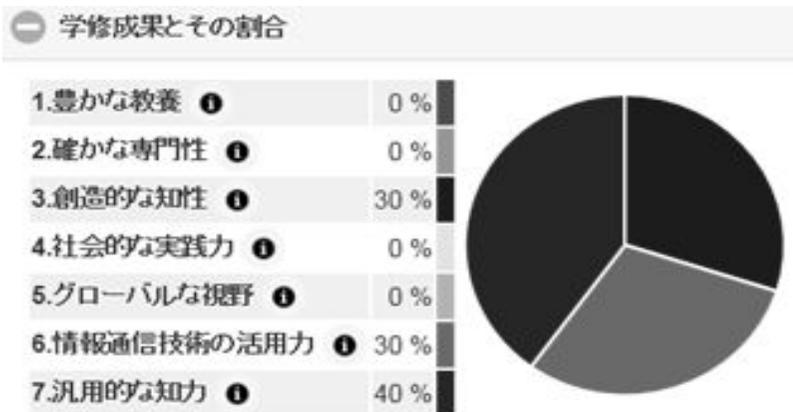
秋季編入学生の受入れのため、本学工学部と山東大学との間に平成 23 年度に覚書を締結して、平成 24 年度から試行的に秋季編入学生の受入れを開始した。平成 26 年度には、正式に秋季編入学に関する協定を締結し、Web(Skype)を用いた面接試験（口頭試験）を実施したことにより、旅費等の経済的負担が軽減され、山東大学から 5 名の秋季編入学生を受入れることができた。

【平成 27 事業年度】

○「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」の可視化について

授業を履修することで得られる学習成果を、学生が履修前に解かるようにするため、平成 27 年度導入した新シラバスシステムの授業科目ごとに「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」の割合を表示した。

※新シラバスシステム「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」の割合（基礎セミナー科目）



○学生の主体的学習の支援強化について

学生の主体的学習支援を強化するため、Moodle を新シラバスシステムと連携させ、毎回の授業における内容の詳細や、事前・事後学修を、随時提供できる学修環境を整えた。また、毎回の授業で、学修すべき事項が明示できるようになった。

○地域志向型プロジェクト実施による地域貢献への取組みについて

熊本県を、熊本都市圏、県南地域、県北地域及び天草地域の 4 つの地域に分けて、各地域の自治体と連携し、本学教員が中心となって、地域の課題別に拠点化に取り組む「活力ある地域社会を共に創る火の国人材育成事業」推進のため、地域志向型プロジェクト（教育カリキュラム開発、地域志向研究、地域貢献活動の 3 事業）の学内公募を実施し、平成 27 年度は件数が大幅に増加した。また、採択されたプロジェクトの成果を広く発信するとともに、自治体や地域の関係者等との双方向で学べる場を設け、WEB 報告会を 4 回実施した。さらに、平成 28 年 3 月には COC 研究活動報告会を実施し、6 件の地域志向型教育研究の成果について、教員・学生による報告を行った。

※地域志向型プロジェクトの採択件数の推移（単位：件）

	教育カリキュラム開発型	地域志向型	地域貢献型	合計
H26年度	2	7	6	15
H27年度	10	14	10	34

○「熊本大学 FD 憲章」の制定について

本学教職員の資質向上と授業改善に役立てるため、「熊本大学 FD 憲章」を策定した。この憲章に従って各部局の「FD 活動指針」を策定し、年度計画を立てることで、今後、組織的な FD 活動を行うことを決定した。

○秋季編入学の実施について

秋季編入学プログラムを広報するため、山東大学を訪問し説明会を実施した。また、編入学希望者の日本語能力向上のため、講師を派遣し日本語の夏季集中講義を実施した。

これらの取組みの成果として、山東大学から、4 学科に 7 人の秋季編入学生を受入れることができた。

2) 大学院の教育プログラムについて

【平成 22～26 事業年度】

○体系的教育課程を備えた国際的通用性の高い教育プログラムについて

グローバルな人材を育成するための体系的な教育プログラムを構築するため、平成 24 年度に「人材育成像及び学位授与の方針」の骨子を制定した。さらに、平成 25 年度には、次に掲げる 3 方針を教育プログラムごとに策定して検証を行った結果、学生及び社会の要請等に適応した教育プログラムの整備を行った。

- ・人材育成像並びに学位授与の方針

- ・教育課程編成・実施の方針
- ・入学者受入の方針

○ダブルディグリープログラム (DDP) について

国際的に通用する高度の専門知識と課題解決能力を習得する教育を実施するため、環黄海・アジアを中心とした国際教育ネットワークを形成した結果、ダブルディグリー締結件数が平成 22 年度 4 件から平成 26 年度は 8 件に増加した。

○国内外の機関との連携推進について

国内外の大学や研究機関、産業界や行政との連携を推進するため、平成 25 年度に「大学院における学外との連携による教育の推進方針」を定めた。

また、平成 24 年度に千葉、新潟、金沢、岡山、長崎の各大学と包括連携協定（国立六大学連携コンソーシアム）を締結した。これは、各大学の海外協定校を共有することで、国際的な人材育成及び留学生受入れを拡大させ、国際的活動の連携を推進することを目的としており、平成 26 年 4 月には、国立六大学連携コンソーシアム協議会の元に設置された「国立六大学国際連携機構」と、東南アジアのトップ大学が参加する ASEAN 大学連合 (AUN) との間で、パートナーシップ協定を締結したことにより、海外の大学とのネットワークを形成することができた。

○大学院教養教育実施体制の構築について

特定の専門分野に捕われない幅広い知識を提供するため、大学院自然科学研究科総合科学技術共同教育センターにおいて、平成 22 年度から 26 年度までに延べ 62 科目の大学院教養教育科目を開講した。また、平成 26 年度には全学教養教育プログラムを開始し、4 科目を開講した。その結果、平成 22 年度から 26 年度までに延べ 1,532 人の大学院生が受講した。

○研究者の研究成果の教育への還元について

研究者の最先端の研究成果を教育に還元するため、平成 23 年度には大学院自然科学研究科において先端科学特別講義を開講し、大学院医学教育部においてグローバル COE プログラムとリンクした教育コースを開講した。

さらに、平成 24 年度には大学院社会文化科学研究科において環境政策論等の教育プログラムを実施した。

○大学院教育実施体制の整備について

大学院教育プログラムの質保証を確立するため、平成 26 年度に教育改善に関する実態調査を行い、「大学院課程における教育の現状と改善の方向

性」を取りまとめ、教育プログラムの改善や FD 活動の実施体制の確認を行った。

○柴三郎プログラムについて

大学院医学教育部において、北里柴三郎博士のように世界で活躍する医学研究医師を育成するため、初期臨床研修と博士課程教育を並行して行う「柴三郎プログラム」を平成 25 年度から実施し、研究志向の高い大学院生を育成した。

○グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO について

九州・アジアの地域の社会と産業界のニーズを理解し、グローバルに諸課題を解決できる博士人材を育成するため、「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」を平成 24 年度に開始し、医学教育部から 11 名（平成 24～26 年度）、薬学教育部から 9 名（平成 24～26 年度）の博士学生を育成した。

○課題解決能力の養成について

創造的課題解決能力を身に付けた人材を養成するため、紛争解決学及び公共政策学を中心に、水俣市・福島県いわき市と連携して、地域課題の解決のための実践的教育活動を行った。また、教授システム学において、FD 活動を工夫し、修了者を対象にコンピテンシー充足度調査を行った。

○九州・沖縄 4 法科大学院との教育連携について

法理論と実務を架橋する教育のために多様な授業科目を提供するため、九州大学、鹿児島大学、琉球大学及び本学との 4 法科大学院と教育連携・協力して、相互に提供する授業科目を拡充し、インターネットを活用した遠隔講義システムによる同時・双方向の授業を実施した。

○九州圏内の司法ニーズに応えることができる質の高い法曹の養成について

法知識を駆使して主体的な判断を行い行動することで、社会または地域の司法ニーズに的確に対応できる法曹を養成するため、実践的能力習得を目的としたリーガル・クリニック、県内で実施している無料法律相談への学生参加、熊本県内法律事務所でのエクスターンシップを実施した。加えて、平成 26 年度は、地域企業・官庁へのエクスターンシップを実施した。

・エクスターンシップとは

一般に、教育機関の学外で実務の研修を受けることを言います。本学大学院法曹養成研究科のエクスターンシップは、在籍している学生が、弁護士事務所や企業法務部、地方公共団体などで法律実務の研修を受けています。

【平成 27 事業年度】

○国際的通用性の高い教育プログラムの実施について

明確な人材育成目的に沿った体系的な教育課程を備えた教育プログラムを構築するため、カリキュラム編成方針を踏まえた自己点検を実施し、課題が見つかった教育プログラムについて、改善を促した。

具体的には、教育学研究科においては、修士論文の作成に係る課題研究の指導を1年次から開始することにした。

○国際的な大学院教育プログラムの進展について

新たなダブルディグリー協定を海外3校と締結した。また、フランスのロレーヌ大学に日本人学生1名を派遣して、留学生1名を大学院自然科学研究科博士後期課程に受入れた。大学院自然科学研究科博士前期課程に入學していたダブルディグリーの学生が修了して学位（修士）を取得した。

○大学院教養教育プログラムの拡充について

大学院自然科学研究科総合科学技術共同教育センターにおいて開講している大学院教養教育科目の内4科目を、全学大学院教養教育プログラムに移すことで、全学に展開する大学院教養教育プログラムの拡充を行った。その結果、同センターにおいて10科目、全学大学院教養教育プログラムで7科目開講し、398名の受講者があった。

○国際先端医学研究機構での研究成果の教育への還元について

国際通用性の高い教育を推進するため、完全英語公用化とオープンラボシステム採用による様々な分野を融合した国際共同研究活動への大学院生の参加や、本機構主催のセミナーへの大学院生の参画により、国際先端医学研究への取組み及びコミュニケーション能力を高める質の高い教育を実施した。

○グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO について

平成27年度は、医学教育部から8名(外国人留学生4名含む)、薬学教育部から10名(外国人留学生6名含む)の博士学生を育成した。

授業は全て英語で行い、薬学教育部ではアクティブ・ラーニング形式で実施した。コース受講者の参加学会発表数は延べ50件となり、平成26年度の21件から飛躍的に増加した。薬学教育部は、発表37件の内、約4割にあたる15件が学会賞を受賞し、優れた功績を挙げた。

※HIGOプログラム受講者の学会参加状況

年度	H26年度	H27年度	
	学会発表者	学会発表者	学会賞受賞者
医学部教育部のコース受講者	8	13	2
薬学部教育部のコース受講者	13	37	15
合計	21	50	17

○法曹者の養成について

すべての学生の司法試験科目の成績・履修や学習環境等の現況を理解、共有化するために、平成27年度から教員全員が、学生カルテを作成し、履修指導及び学修指導等に活用した。これにより、学生の知識の定着確認及び学修支援が効果的に行われ、とりわけ法学未修者への特別の配慮、基礎的導入教育の充実がもたらされた。

3) 学生支援について

【平成 22～26 事業年度】

○学生相談について

学生に対するメンタルケア等を充実するために、学生相談室にキャンパスソーシャルワーカー等を配置した。また、「学生相談室便り」の発行等により、学生相談室について周知するとともに、履修未登録者への電話相談を行う等の取組みを行った結果、相談件数が平成22年度の293人から平成26年度は3,182人と10倍以上に増加し、学生支援にとって多大な貢献を果たした。

※学生相談者数の推移

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談者数	293	274	775	1,512	3,182

○「きらめきユースプロジェクト」について

学生自らが企画し、自主性、創造性及び独創性を育み社会で活躍できる能力を向上するため、平成20年度から「きらめきユースプロジェクト」を実施している。申請件数は平成22年度13件だったものが、平成26年度は、新聞等の広報を行ったことにより26件と倍増した。

○国際的な人材の育成・輩出への支援について

積極的な外部資金獲得及びその情報提供の徹底、英語能力向上支援の見直しによる海外派遣学生への支援強化、さらに海外派遣先を拡充したことにより、次のとおり派遣学生数が増加した。

※派遣学生の推移

年度	H22年度	H26年度
海外語学研修等の派遣学生数	69	135
日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度の採択者数	9	163
トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの採択者数	—	10

○留学生を支援する体制の構築について

留学生に対するきめ細かい支援の強化のため、グローバル教育カレッジの生活・住居サポート専門スタッフ及び、分散した三地区のキャンパスそれぞれに配置した国際業務サテライトスタッフによるワンストップサービスを実施した。

○経済支援の拡充について

学生への経済支援を強化するため、平成 22 年度に本学独自の「熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度」を新設した。また、平成 26 年度に入学料免除制度の学内規則を改正し、経済的理由により入学料の納入が困難である者にも免除枠を拡大した。

○キャリア支援体制の強化について

就職支援を強化するため、平成 24 年度から就職支援システム「KUMA★NAVI」を導入した。モバイル環境に対応したことで、就職相談や支援プログラムの周知等が効率化され、平成 26 年度は、1 万件を超える利用があり、学部卒就職率の改善に貢献した。

※学部就職率の推移

年度	H23年度 (導入前)	H26年度
就職率	88.0%	94.2%

【平成 27 事業年度】

○学生相談について

長期欠席者に対する働きかけを積極的に行い、グループワーク等を実施した。また、アパート訪問や専門の学外機関と連携した取組みを実施した結果、卒業生 21 名、単位取得進級者 23 名、復学者 6 名となり、地道な活動が結実した。

○「きらめきユースプロジェクト」について

平成 27 年度は、29 件の申請があった。優れた例として、平成 24 年度から「こえてん（音声点字学習器）」を作製して、全国の特別支援学校等に寄贈する活動を行っている取組みについて、公益社団法人日本工学教育協会「工学教育」誌に平成 26 年度に投稿した論文が、平成 27 年度に「工学教育賞」を受賞し、優れた取組みであるとの社会的評価を受けた。

○キャリア支援体制の強化について

1 年次から社会人基礎力を涵養するため、教養教育において、公募型インターンシップを活用した新たな社会連携科目「インターンシップ」を開講した。これにより、1 年次からキャリア観の形成に積極的に取り組む学生が増えた。

○国際的な人材の育成・輩出への支援について

グローバル教育カレッジ教員による外部英語試験（TOEFL、IELTS）講座を開講し、英語能力向上の支援を行った。また、海外留学助成事業の情報提供及び申請時のサポート強化等の施策を実施して、海外派遣に向けての環境を整備した結果、次のとおりプログラム数が増加した。

※派遣プログラムの推移

年度	H26年度	H27年度
日本人学生の海外語学研修プログラム実施件数	5	7
JASSO海外留学支援制度プログラム採択件数	12	13

○留学生を支援する体制の構築について

日本学生支援機構（JASSO）や科学技術振興機構（JST：さくらサイエンスプラン）等が行う留学生に対する各種奨学金プログラムへの申請支援を充実させたことにより、プログラム採択件数が、平成 26 年度の 13 件から 20 件に増加した。その結果、留学生受入数も増加した。

※留学生受入数の推移

年度	H26年度	H27年度
留学生受入数	614人	708人

(2) 研究

1) 国際先端研究拠点について

【平成 22～26 事業年度】

○幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点

国内外の研究機関と連携して、質の高い研究を展開するため、平成 26 年度は、医薬基盤研/A-Med 創薬支援事業（創薬ブスター）、CREST 疾患における代謝産物の解析及び代謝制御に基づく革新的医療基盤技術の創出が、JST の二国間交流事業共同研究（ニュージーランド）に採択された。

【平成 27 事業年度】

国際的な研究能力を有する人材を育成するため、海外へ 4 名派遣し、留学生及び研究者を 10 名受入れ、研究員 6 名を採用した。

また、海外 14 機関、国内 33 機関と国際交流及び国際共同研究を実施した。さらに、2 つの国際学会を開催して、延べ 146 名が参加し、このうち海外招聘が 2 名、国内招聘が 6 名となるなど、研究を活発に推進した。

【平成 22～26 事業年度】

○エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点

エイズ撲滅のためのエイズワクチンの開発や、完治を目指す治療法を確立するために、海外との共同研究を展開し、平成 26 年度は、「平成 26 年度二国間交流事業共同研究・セミナー、韓国との共同研究（NRF）」を締結し、また、平成 26 年度日本学術振興会の「二国間交流事業オープンパートナーシップ共同研究」に採択された。

【平成 27 事業年度】

国際的な研究能力を有する人材を育成するため、海外へ 13 名派遣し、留学生及び研究者を 8 名受入れ、研究員 9 名を採用した。

また、海外 20 機関、国内 6 機関との国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学会を開催して、延べ 89 名が参加し、このうち海外招聘者が 5 名、国内招聘者が 2 名となるなど、研究を活発に推進した。

さらに、エイズ学で世界的に卓越した業績を上げている Tomas Hanke 氏を卓越教授として国際先端医学研究拠点施設（IRCMS）に招へいたことで、エイズ学研究の国際共同研究の加速化に繋がった。

【平成 27 事業年度】

○国際先端医学研究機構

生命科学系の研究組織を戦略的に統括するため、国際先端医学研究機構（IRCMS）を設置した。国際的に卓越した研究者を雇用するために、クロスアポイントメント制を準用した人事戦略を行い、オックスフォード大学、シンガポール国立大学から卓越した研究者を雇用した。この卓越した研究者の雇用により、IRCMS や生命科学系での国際的研究者の育成に貢献した。

【平成 22～26 事業年度】

○パルスパワー科学の深化と応用

研究成果の産業化を推進するため、衝撃エネルギー産業化コンソーシアムを創設し、共同研究や産学連携シンポジウムを行った。

また、世界トップレベルの 15 機関と共同でバイオエレクトリクス国際コンソーシアムを形成した。

【平成 27 事業年度】

先導的で国際的な人材を養成するため、海外へ 2 名を派遣し、留学生及び研究者を 5 名受け入れた。また、海外 6 機関、国内 5 の研究機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学会を 2 回開催し、延べ 100 名が参加（内海外 12 名、国内招聘 7 名）した。

2) 国際共同研究拠点について

【平成 22～26 事業年度】

国際共同研究を推進するため、平成 25 年度に生命科学系国際共同研究拠点、自然科学系国際共同研究拠点及び人文社会科学系国際共同研究拠点を組織化し、さらに次の拠点施設を整備した。

- ・生命科学系国際共同研究拠点
平成 25 年度に拠点の中核となる国際先端医学研究拠点施設を設置した。
- ・自然科学系国際共同研究拠点
平成 26 年度に拠点の中核となる国際革新技術研究拠点施設を設置した。

【平成 27 事業年度】

○生命科学系国際共同研究拠点

若手研究者の人材育成及び国際水準の研究を推進するため、国内外の研究機関から若手人材を 31 名雇用した。また、国外研究機関と連携した人材派遣を、海外派遣 28 名、研究者及び留学生を 10 名受入れた。さらに、海外 80 機関、国内 151 機関との国際共同研究を締結した。国際学術会議等を 16 回開催し、延べ 2,258 名（海外招聘者 485 名、国内招聘者 925 名）が参加した。

○自然科学系国際共同研究拠点

質の高い研究を展開して、国際共同研究を実施するため、海外に 10 名を派遣し、研究者及び留学生を 63 名受入れた。

また、若手研究者を育成するため、国際原子力機関（IAEA）、オーストリアなど、海外 61 機関、国内 131 機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施した。

さらに、国際会議を 28 回開催し、延べ 1,609 名が参加した。

○人文社会科学系国際共同研究拠点

若手研究者の人材を育成するため、国際セミナーを 2 回開催し、さらに国内外の共同研究を 3 件締結した。

また、平成 26 年度に本学の拠点形成研究として認定された「紛争解決学・合意形成学の拠点形成」においては、マサチューセッツ州立大学ボストン校との共同研究ラボを開設するとともに、これまで共同研究を実施してきたインドネシア大学とベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学との間で、大学間交流協定を締結した。

3) 拠点形成研究について

【平成 22～26 事業年度】

○永青文庫細川家資料の総合的解析による歴史社会・文化研究拠点の形成

質の高い研究を展開し、その中で国際的な研究能力を有する人材を育成するため、60,000 点に及ぶ「永青文庫細川家資料」の全体構成を明らかにし、中世文書群、藩政史料群、書籍群の特質と史料的価値を詳細にわたって追究した。これらの取り組みにより「永青文庫細川家資料」の一部が国重要文化財に指定された。

○教授システム学(Instructional Systems)の研究普及拠点の形成-学び直しを支援する社会人教育専門家養成【短期プログラム】パッケージの開発と普及

国内外の研究機関と連携した共同研究を推進するため、eラーニングの国際機関である International Board of Standards for Training, Performance and Instruction (IBSTPI) の国際標準策定に従事し、イニシアティブをとった。

【平成 27 事業年度】

○紛争解決学・合意形成学の拠点形成

国際共同研究を推進するため、国連大学とのジョイントワークショップを開催した。また、「紛争解決学」では、これまでの研究交流を足がかりに、マサチューセッツ大学ボストン校との共同研究ラボの開設や、大学間協定や部局間協定を締結していない機関との共同研究ラボの設置などにより、国際共同研究へと発展した。

4) 外部資金獲得増への取組みについて

【平成 22～26 事業年度】

○研究コーディネーター（URA）の配置について

研究支援部門の強化のために、高度専門事務職員として平成 23 年度に研究コーディネーター（URA）を 2 名配置した。この URA 配置を拡大しながら、平成 26 年度には 13 名の URA を配置し、研究推進、産学連携の両面から学内の研究支援の強化を行った。この URA の配置等による研究支援体制の強化により、複数の大型外部資金を獲得し、共同研究・受託研究数増加に貢献した。

※外部資金の推移

年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
民間機関との共同研究 件数（単位：件）	227	243	243	279	293
民間機関との共同研究 金額（単位：千円）	321,015	384,620	360,909	383,877	415,815
受託研究 件数（単位：件）	178	203	209	226	254
受託研究 金額（単位：千円）	1,518,359	1,475,526	1,178,346	1,199,215	1,242,560

【平成 27 事業年度】

○研究コーディネーター（URA）研究員の配置について

研究コーディネーターURA と同等の業務を行う、研究コーディネーター URA 研究員を 3 名雇用し、サイエンスコミュニケーションや研究力分析等の業務を担当させたことにより、研究支援体制が充実し、第一中期目標・中

期計画期間と比較して、本学の研究論文の増加や国際共著論文率の増加の一助となった。

※本学の研究論文及び国際共著論文率の推移

年度	第1期平均	H27年度
論文数（単位：報）	966	1,006
国際共著論文数（単位：%）	20.4	27.3

5) 附置研究所について

【平成 22～26 事業年度】

○パルスパワー研究所について

研究成果の産業化を推進するため、衝撃エネルギー産業化コンソーシアムを創設し、共同研究や産学連携シンポジウムを行った。共同研究の過程で、パルスパワー発生装置やナノ秒パルス電界印加装置等の産業化とともに、多くの新産業創生に向けた花芽が形成された。さらに、世界トップレベルの15機関と共同で、バイオエレクトリクス国際コンソーシアムを形成した。

【平成 27 事業年度】

海外研究者の受入、研究者の海外派遣や若手研究者の雇用を行い、異分野融合研究を推進した。平成 27 年度 10 月までに、3 名の海外研究者を受入れ、2 名の研究者を海外派遣し、2 名の若手研究員を雇用した。

さらに、2 回の国際シンポジウムを実施し、12 名の海外研究者、7 名の国内研究者の招聘を行い、更なる異分野融合研究を推進した。以上の活動の結果、6 件の国際共同研究、5 件の国内共同研究の開始に繋がった。

6) 学内共同利用教育研究施設について

【平成 22～26 事業年度】

○研究支援体制強化に向けての取組みについて

本学の機能強化、機能分化により研究をより推進するために、生命資源研究・支援センターや総合情報統括センターを改組した。

また、総合情報統括センターでは、高度情報通信社会の急速な変化へ対応するため、「総合情報環構想 2010」を策定し、高度情報化キャンパス環境の高度化及び情報セキュリティを強化した。さらに e ポートフォリオ学習支援などのサービスを導入・利用維持した。

【平成 27 事業年度】

総合情報統括センターの更なるユーザビリティ向上によるシステムの効果的活用のため、「総合情報環構想 2016」を策定したことにより、ビッグデータの戦略的活用や、大学のグローバル化への対応の基盤が形成され、急増するモバイルデバイスへの対応等に応じた情報環境整備に向けた体制を構築した。

【平成 22～26 事業年度】

○ネットワークの構築と共同研究の推進について

学際的複合的広範な研究分野からの環境・防災研究の発展及び国際的研究能力を有する研究者育成のため、環境モニタリング調査や歴史写真等を用いた文献調査等を行い、平成 25 年には「有明海・八代海の干潟・浅海域の生物との実体験を通して学ぶ教育拠点」として、教育関係共同利用拠点に認定され、盤石な体制で国際的な研究能力を有する研究者を育成可能となった。また、平成 26 年 11 月に中華民国農業委員会水産試験場・海水繁殖養殖研究中心と沿岸域環境科学教育研究センターの間で、研究交流協定を締結し、本学の国際的研究ネットワークの拡充に多大な貢献を果たした。

【平成 27 事業年度】

国際研究ネットワークの拡大を更に推進するため、バングラデシュ、フィリピン、トルコ、中国等からの海外研究者の受入、研究者の海外派遣や若手研究者の雇用を行い、異分野融合研究や人材育成を推進している。

平成 27 年度は、8 名の海外研究者の受入れ、4 名の研究者の海外派遣、1 名の特任准教授の雇用、1 名の特任助教の雇用、4 名の若手研究者の受入を行い、異分野融合研究や人材育成を推進した。

さらに、拠点主催のシンポジウムを開催し、更なる国際研究ネットワークの推進を行った。以上の活動の結果、22 件の国際共同研究、29 件の国内共同研究の開始に繋がりと、国内外との共同研究が更に推進された。

7) 全国共同利用・共同研究拠点における取組み

発生医学研究所において、以下の取組みを行った。

① 拠点としての取組みや成果

【平成 22～26 事業年度】

○全国共同利用・共同研究拠点の取組み

発生制御（発生機序と疾患発症の防御機構の解明）、幹細胞（ES 細胞・iPS 細胞・組織幹細胞の制御機構の解明）、器官構築（器官発生を制御する基本原理の解明）の共同研究を重点的に進めてきた。さらに、附属「臓器再建研究センター」の設置によって、発生医学の臨床応用を目指した共同

研究を推進することになり、臓器再建に関する共同研究を拡充した。

また、「リエゾンラボ研究推進施設」の設置により、共同研究拠点の整備拡充、技術系職員の配置、研究支援会議の毎月開催等によって、研究支援体制を大幅に強化した。

これらの支援体制の強化により、共同研究拠点認定後の平成 22 年度から、共同研究の採択課題数は、22 年度 6 件、23 年度 15 件、24 年度 33 件、25 年度 35 件、26 年度 26 件と、順調に推移しており、特に多くの若手研究者を採択していることが特徴である。本研究所への旅費・宿泊と研究実費を用途とした共同研究経費が充実し、最新設備の使用と指導、解析の協働がなされる点は、若手研究者に大きなメリットになっており、本共同研究拠点の特徴となっている。

また、難治性疾患由来の iPS 細胞を医師・研究者から依頼を受けて樹立し、樹立後、依頼者へ提供する事業を行うとともに、iPS 細胞等の臨床研究安全基盤整備支援事業及び iPS 細胞を利用した創薬研究支援事業に採択された。このように、iPS 細胞研究の拠点としても貢献している。

これに加えて、国内の主要な 4 機関（熊本大学、京都大学、慶応大学、理化学研究所（発生・再生科学総合研究センター））が連携し、発生医学・再生医療分野の学術と人的交流のため、ジョイントフォーラムを定期開催している。平成 26 年度に本研究所が主催した国際フォーラムは、国内外から第一線の研究者を招聘し、約 180 名の参加者を得た。

海外の研究機関との連携、外国人留学生の受入れも恒常的である。本研究所内では、若手研究者を主体とするリエゾンラボ研究会（英語で毎週開催）、一般人を対象とする市民公開講座、未来の研究者になる中高生等の研究所見学会など、世界と地域を結ぶ社会貢献を果たしている。

○拠点としての成果

- ・平成 25 年度に文部科学省が実施した共同利用・共同研究拠点の中間評価において、「拠点としての活動は概ね順調に行われている」として「A 評価」を受けた。
- ・共同研究拠点利用者によって、高速シーケンサーを用いたエピゲノム解析、細胞外フラックスアナライザーを用いた細胞代謝解析、質量分析計を用いたタンパク質解析、原子間顕微鏡を用いた分子動態・相互作用の解析などが実施され、「細胞内微細構造解析」（生理学研究所）など、研究成果の論文が多数発表された。
- ・難病患者由来の繊維芽細胞や血液細胞を収集して 140 症例から iPS 細胞を樹立し、全国の研究機関（20 施設以上）に共同研究として配布した。

【平成 27 事業年度】

○全国共同利用・共同研究拠点の取組み

経費面の支援として、研究費・旅費の支援及び旅費のみの支援の 2 種類に分けて公募し、運営協議会で審査した結果、研究費・旅費支援の 9 課題、旅費支援の 14 課題を採択し、若手研究者による活発な共同研究が行えるよう支援した。さらに旅費支援については、後半の第 2 期にも公募を行って 4 課題を追加採択した。

これらによって、拠点利用の研究者を本研究所に招聘し、セミナー等を行うとともに、共同研究を活性化させた。また 8 月に若手研究者による国際ミニシンポジウムを開催した。

○拠点としての成果

- ・平成 27 年度に文部科学省が実施した共同利用・共同研究拠点の期末評価において、「拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される」として「A 評価」及び第 3 期中期計画・中期目標期間の継続認定を受けた。
- ・共同研究拠点利用者から、「アクチンファミリータンパク質 ARP6 と核小体機能」（東北大学）、「マウス泌尿器におけるアンドロゲンによる Mafk 制御」（和歌山県立医大）、「核膜タンパク質 SUN1 と核小体形態」（大阪大学）、「末梢器官と脳を結ぶ栄養感受性内分泌シグナル」（久留米大学）、「蛍光プローブによる RNA 高感度モニター」（慈恵会医科大学）など、研究成果の論文が発表された。
- ・難病患者由来の iPS 細胞バンクを拡充（60 症例追加）するとともに、疾患の病態解析を行い、ニーマンピック病 C 型に対する新たな治療薬の候補物質を同定した。

② 研究所の独自の取組みや成果

【平成 22～26 事業年度】

○研究所としての取組み

- ・臓器再生研究センターの創設

将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出への貢献、若手研究者の能力向上のために、「将来の医療のための臓器を創る」というミッションを掲げて、平成 24 年 4 月、臓器再生研究センターを創設した。センターの基盤になる厚生労働省「iPS 細胞等の臨床研究安全基盤整備支援事業」及び「iPS 細胞を利用した創薬研究支援事業」の採択を受け、iPS 細胞を利用した組織の構築や病変の解析を進め、社会や医療への貢献を目指している。人的措置としては、本学生命科学研究部の教員を客員教授として配置し、連携を強化している。また、新規に設置した質量分析器に関しては、薬学部との共同運営を実現している。

- ・リエゾンラボ研究推進施設の設置
平成 24 年度に「リエゾンラボ研究推進施設」を研究所内に設置し、共同研究拠点の整備拡充、技術系職員の配置、研究支援会議の毎月開催等によって、研究支援体制を大幅に強化した。
- ・iPS 細胞などの幹細胞の長期保管施設の整備
平成 24 年度に、移植後の検証に利用する、iPS 細胞などの幹細胞を長期に保管する施設（iPS 細胞は、全国で 2 施設のうちの 1 つ）として、厚生労働省から本学が選定され、これを受けて、クリーンベンチ、インキュベーター等の細胞培養装置及び細胞保管用容器を有する iPS 細胞保管室を整備し、iPS 細胞が由来する個人情報管理のため、カード式の施錠システムの導入を行い、施設の整備、体制作りを進めた。

○研究所としての研究成果

多くの研究成果が、一流の国際誌に発表され、全国のメディアでも報道された。

主な成果は以下のとおり

- ・マウス ES 細胞及びヒト iPS 細胞から 3 次元腎臓組織の試験管内作成に成功
- ・ヒト iPS 細胞に必修なアミノ酸の発見による未分化細胞除去技術の開発
- ・モノアミン輸送体の制御によるインスリン分泌能をもった膵臓細胞の誘導
- ・細胞の位置が体と胎盤を作り分ける仕組みを解明
- ・アミノ酸の 1 つであるメチオニンの代謝回路の重要性を突き止めたことにより、アミノ酸代謝による幹細胞の制御の分子基盤への理解に寄与した。
- ・核内因子 Sal11 による腎臓前駆細胞の維持機構を解明したことにより、腎臓再構築に向けた研究基盤となった。
- ・ヒト ES/iPS 細胞から糖応答性のある膵β細胞の分化誘導方法を確立したことにより、ヒト iPS 細胞から機能的な膵β細胞を作成し、再生医療への実現化へ一歩踏み出した。
- ・細胞骨格系制御による腎臓の形態形成機構を明らかにしたことにより、腎臓再構築に向けた研究基盤となった。
- ・iPS 細胞樹立用の新型センダイウイルスベクターの開発とそれを使ってのチンパンジー血液から iPS 細胞樹立に成功した。これにより、iPS 細胞の樹立がこれまでに比べて、血液細胞からの作成をより容易にできるようになった。また世界で初めてチンパンジー血液から iPS 細胞樹立に成功した。
- ・コンピューターを用いたヒト iPS 細胞のコロニー形態の定量解析、核内の P ML ボディーの形成度の定量解析を可能にしたことにより、ヒト iPS 細胞の多能性に関する新規の識別法を開発した。
- ・核内因子 Sal14 による始原生殖細胞の維持機構を解明したことにより、生殖細胞形成の新規メカニズムを解明した。

- ・分子シャペロン DnaK の阻害剤 Myricetin がバイオフィーム形成を阻害することを発見したことにより、慢性感染症の新規薬剤開発の道を拓いた。
- ・ヒストン脱メチル化酵素 LSD1 が癌細胞の代謝特性（好氣的リン酸化）に重要な役割を果たすことを明らかにしたことにより、癌細胞代謝の機序が明らかになり、新規治療法、創薬のシーズの開発に寄与した。

【平成 27 事業年度】

○研究所としての取組み

10 月に第 59 回国立大学附置研究所・センター長会議第 2 部会を当番校として開催し、研究所の研究成果の発表を行った。また、関連事業として、高校生・市民のための大学特別授業「生命の謎に迫るシンポジウムーきみのチカラが科学を拓く 未来を創るー」を開催し、約 140 人の参加があった。

○研究所としての研究成果

本研究所を構成する専任分野が数多くの優れた研究成果を、国際誌と各種学会で発表し、全国のメディアで報道されるなど、国民と社会に積極的な情報発信を行った。主な成果の例を以下に示す。

- ・高速シーケンサーを用いて、ヒトの乳がん細胞のホルモン療法耐性化の発生機序を初めて解明した。乳がんの再発過程において、エストロゲン受容体をつくる ESR1 遺伝子が高発現することに、新規の非コード RNA「エレノア」が関わることを示した。また、ポリフェノール的一种であるレスベラトロールは、エレノアと ESR1 遺伝子の高発現を阻害して、乳がん細胞の増殖を抑制することが分かった。難治性・再発性乳がんを攻略する鍵であるエストロゲン受容体の発現の機序を解明したことは、新しい診断及び治療法の確立につながるものである。
- ・ラット胎児のネフロン前駆細胞を含む後腎間葉と呼ばれる組織を用いて、3 次元器官形成能を維持したラット腎臓ネフロン前駆細胞を試験管内で長期間増幅培養させることに成功した。
- ・AAA タンパク質カタニン p60 による微小管切断には α -チューブリンと β -チューブリン両方のカルボキシル末端領域とカタニン p60 のポア領域にある塩基性残基が重要であることを論文発表。
- ・網膜芽細胞腫(RB) タンパク質は、がん遺伝子誘導性老化細胞において、解糖系遺伝子の活性化により酸化的リン酸化を促進することを論文発表。
- ・ショウジョウバエの栄養応答性ホルモン(CCHamide-2)は個体の成長を栄養条件と協調させることを解明。
- ・蛍光プローブチオフラビン T による分子レベル・細胞レベルの RNA 代謝の高感度モニターについて論文発表。
- ・指定難病の 1 つライソゾーム病に含まれるニーマンピック病 C 型の iPS 細胞を使った疾患モデルの確立と新規薬剤候補の発見について論文発表。

- ・短期間に高率に iPS 細胞を樹立できる新型ベクターの開発とそれを用いたチンパンジー血液由来 iPS 細胞の作製について論文発表。

8) 教育関係共同利用拠点における取組み

沿岸域環境科学教育研究センターの「合津マリンステーション」において、以下の取組みを行った。

① 拠点としての取組みや成果

【平成 25～26 事業年度】

○教育関係共同利用拠点の取組み

- ・大学公開実習では、主として甲殻類の行動に関する実習を行ってきた。動物行動学を臨海実習のテーマとしているのは全国でも本施設だけである。また、平成 26 年度からは、合津マリンステーション周辺の地層や海産生物化石を対象とする地球科学実習を新たに開講した。
- ・他大学の臨海実習・研修などを積極的に受け入れた。
- ・共同利用者の利便性の向上のため、平成 25 年に宿泊棟の全面改修を行い、さらにスラスタや高性能ソナーを備えた新造実習船「ドルフィン スーパーチャレンジャー」(10 トン) を平成 26 年 9 月に配備した。
- ・合津マリンステーションの Facebook を平成 26 年 5 月に立上げた。

○拠点としての成果

- ・全国の大学生を対象にした大学公開実習を、平成 25 年度は 2 回実施し、平成 26 年度は、3 回実施した。他大学の臨海実習受け入れは、平成 25 年は 3 件、平成 26 年度は 2 件であった。大学公開実習・他大学の実習を合わせた利用者合計は、平成 25 年度：実人数 76 人、延べ 360 人・日、平成 26 年度：実人数 68 人、延べ 241 人・日であった。
- ・新造実習船は、平成 26 年 9 月以降の実習・調査で大いに活躍した。
- ・Facebook は、教育関係共同利用拠点としての施設案内や実習等の公募情報の他、実習・研究の様子、マリンステーション周辺の自然の季節変化等の情報を積極的に掲載した。

【平成 27 事業年度】

○教育関係共同利用拠点の取組み

- ・平成 27 年度の大学公開実習は、夏休みに 3 回、春休みに 1 回、合計 4 回開講した。
- ・5 つの大学の臨海実習・研修を実施した。

○拠点としての成果

- ・公開実習が夏季に 3 回、4 つの他大学実習(福岡大学、福岡教育大学、島根大学、九州大学)が実施された。3 月開講の大学公開実習と京都大学実

習を含めた今年度大学公開実習・他大学の実習の利用者合計は、実人数 118 人、延べ 629 人・日で、一昨年、昨年度の参加者延べ人数(それぞれ 360 人・日、241 人・日)を大幅に上回った。

- ・教育拠点のインフラ整備のため宿泊棟を改修、実習船を新造した結果、平成 26 年度学外の研究利用(大学院生の研究も含む)は実人数 33 名、延べ 238 人・日だったのに対して、平成 27 年度は学外利用が実人数 48 名、延べ 371 人・日に達した。特に、中国の Shanghai Science & Technology Museum やベトナム地質調査所、英国 University of Leicester など海外の地球科学関係の研究者による共同研究利用が躍進した。

② センター独自の取組みや成果

【平成 22～26 事業年度】

○センターとしての取組み

- ・本センター独自の取組みとして、「生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰的再生研究プロジェクト」(文部科学省特別経費事業)を実施した。
- ・平成 26 年度より、本センター長が代表を務める「閉鎖性海域における豊かな自然環境・社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」が本学拠点形成研究に採択され、同センター教職員が中心となって同拠点の目的を積極的に推進した。さらに同拠点の目的・遂行状況を積極的に社会に宣伝すべく、同拠点の Facebook を立ち上げた。
- ・合津マリンステーションで“生きた化石”原索動物ナメクジウオの継代飼育を進め、多くの大学・研究機関と共同研究を実施した。

○センターとしての研究成果

- ・熊本県水産研究センターと協力して、「八代海における貧酸素水塊の一斉観測」を実施し、平成 26 年 8 月 28 日に結果速報(暫定報告)を発表した。
- ・平成 27 年 1 月 24 日に「生物多様性のある八代海沿岸域の俯瞰型再生研究プロジェクト」第 5 回シンポジウムを開催し、75 名が参加した。
- ・本学拠点形成研究「閉鎖性海域における豊かな自然環境・社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」のキックオフシンポジウムを平成 26 年 12 月 24 日に開催した。50 名が参加した本シンポジウムでは、拠点メンバーによる研究が紹介されたほか、球磨川河口域の自然再生に向けた国交省の取組み、NPO による地域づくりと体験型環境学習の取組みが紹介された。講演の後半では、会場からの質問に答える形で講演者全員によるパネルディスカッションが行われ活発な意見交換が行われた。

【平成 27 事業年度】

○センターとしての取組み

- ・2 年目となった本学拠点形成研究「閉鎖性海域における豊かな自然環境・

社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」の活動を本格的に始動した。

- 引き続き合津マリンステーションで“生きた化石”原索動物ナメクジウオの継代飼育を進め、多くの大学・研究機関と共同研究を実施した。

○センターとしての研究成果

- 拠点形成研究「閉鎖性海域における豊かな自然環境・社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」のシンポジウム（副題：「里川と里海をつなぐ・地域と一緒に考える八代海の未来」 地域と一緒に考える八代海の未来）を平成 28 年 1 月 11 日に開催した。62 名が参加した本シンポジウムでは、センター教員の研究報告の他、鹿児島県長島町や、養殖漁業が成功している同町の東町漁業協同組合の活動が紹介され、さらに聴講者も参加するパネルディスカッションを行った。

9) 男女共同参画の推進について

【平成 22～26 事業年度】

○女性教員に対する支援体制の強化について

女性教員の積極的参画を実現するため、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」（平成 19 年度～28 年度）の推進に係るアクションプログラムの実施及び進捗管理を着実にを行い、57 項目からなる基本計画を順調に推進させた。また、平成 22-26 年度の加速事業（自然科学研究科）及び平成 25 年度からの拠点型事業の実施により、女性研究者の採用や研究活動支援が着実に進められた結果、平成 24 年度に女性教員の割合は 15.6%となった後も継続して目標を達成している。

以上により、人材を確保・育成する体制の整備・強化がなされるのと同時に、男女共同参画推進の意識醸成に努めることができた。

【平成 27 事業年度】

女性採用枠設置による女性教員採用増に対する全学的な取組みの実施で、本学の女性教員採用の方向性及び取組みの必要性への理解が深まった。また、最終年度となった拠点型事業では、女性研究者の研究活動支援の実施に加え、大学コンソーシアム熊本との連携により、地域における男女共同参画推進に対しても十分な効果を上げることができた。

以上により、女性教員の割合の増加（16.2%）、学内外の男女共同参画推進への意識醸成及び人材確保・育成体制の更なる整備・強化が進んだ。

（3）地域連携・社会貢献

1) 「地（知）の拠点整備事業」の取組みについて

【平成 22～26 事業年度】

○地域社会との連携について

産学官等地域社会との連携を組織的に進めるため、アジア地区の大学への共同ラボ等の設置、学内の国際研究拠点施設を介した国内外の研究機関等との連携により、ネットワークを構築した。

○学術研究、産学官連携の組織的推進について

九州内の大学との連携活動により知財活用ネットワークを構築した。さらに、大学の知的資源を施策に反映させるため、本学教員の自治体等の各種委員会への参画を推進したことにより、自治体との連携が円滑となり、COC 事業の採択へと繋がった。

【平成 27 事業年度】

○地域社会との連携について

各自治体等との委員会へ本学教職員が積極的に参画するなどして、連携をさらに推進した結果、自治体からの受託研究数が次に示す推移となり、研究及び産業発展の一助になった。

※自治体からの受託研究数

(単位：件)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
自治体からの受託研究件数	24	28	30	33	34	39	36

○学術研究、産学官連携の組織的推進について

知財活用ネットワークをベースとして九州工業大学、九州大学とともに応募・採択された工業所有権協力センターの事業により、九州各地域で大学合同新技術説明会等を開催し、自治体・企業から多数の参加を得た。さらに、熊本地域の自治体、大学との連携を組織的に行ったことにより、COC+事業に採択された。

2) 地域課題解決の取組みについて

○地域人材の育成について

【平成 22～26 事業年度】

地方自治体との協働による魅力ある地域づくりと地域人材育成を行うため、熊本市、芦北町、天草市の県内 3 カ所のサテライト拠点を整備するなどの地域マネジメント創生事業を推進した。また、公共政策コンペを継続的に実施し、自治体が取り組む都市部と農村部を取り巻く個別の地域課題解決への政策形成支援を行った。

【平成 27 事業年度】

5回の地域づくり交流会、7回の公共政策コンペを継続的に実施しながら、地域マネジメントや人材育成システムを開発し県内地域へ普及させた。自治体が行き届く多様な地域課題に関する政策形成過程に政策提言や実践的な関わりを通して支援を行った（52件）。

3) 地域への知の還元について

○地域への情報提供について

【平成 22～26 事業年度】

学術リポジトリは、本学の学術成果を広く社会へ還元する目的でコンテンツの充実に努めた。その結果、年間ダウンロード数が平成 21 年度の 256,156 件から平成 26 年度は 573,002 件と倍増した。

また、授業開放科目数が 106 から 146 科目に増加し、公開講座は東京、大阪、名古屋でも実施した。

このように、地域への情報提供を行うことにより、社会への知の還元を果たした。

※学術リポジトリ「ダウンロード件数」の推移（単位：件）

年度	H21年度	H26年度
発表論文	18,248	69,332
紀要論文	65,765	185,064
博士論文	136,316	142,773
会議資料等	8,535	101,944
研究報告書	10,213	23,907
その他	17,079	49,982
合計	256,156	573,002

【平成 27 事業年度】

学術リポジトリの年間ダウンロード数が平成 26 年度よりもさらに増加し、72 万件を超え、大学の研究成果を還元することができた。また、第 31 回貴重資料展では入場者の満足度が 75% を超え、知的・文化的サービスへ貢献した。

また、熊本大学寄託永青文庫資料の総目録を作成・公開し、これにより、日本近世の最高水準の地域関係資料群の公開機関としての本学の機能が飛躍的に上昇した。

公開講座は新たに福岡でも実施し、515 名（平成 22 年度 290 名）が受講、8 名が大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻を受験した。

○知的財産の活用推進について

【平成 22～26 事業年度】

・有体物活用推進

研究成果有体物活用のため、管理データベースを H22 年度に導入、H23 年度に公開した結果、学外への平均年間提供数が期間前に比べ 1.6 倍に増加した。

・知財活用推進

知的財産活用推進のため、特許及び技術移転の推進等知的財産の戦略企画を強化・実施した結果、期間前と比べ年間特許登録数は 20 倍、ライセンス数は 2 倍となった。さらに、企業との連携推進により共同研究の年間平均数は 2.5 倍となり、H21～26 年度の研究費受入額の平均伸率が全国 8 位となった。以上のことから、本学の社会貢献に多大な貢献を果たした。

【平成 27 事業年度】

・有体物活用推進

平成 27 年度有体物提供数は 70 件となる。

・知財活用推進

知的財産に係る戦略企画の強化策に基づいた活動により、特許登録件数は国内 35 件、国外 31 件の計 66 件となった。さらに、企業との連携推進により受託研究は継続が 96 件、新規 150 件、手続中 16 件の計 262 件、共同研究は継続 154 件、新規 142 件、手続中 10 件の計 306 件となり、26 年度実績を上回っている。以上のことから、本学の社会貢献にとって多大な貢献を果たした。

(4) 国際化

1) 「スーパーグローバル大学創成支援」に向けた取組みについて

○教育の国際的通用性の向上について

【平成 22～26 事業年度】

国際的に通用する高度の専門知識と課題解決能力習得のため、環黄海・アジアを中心とした国際教育ネットワークを形成し、質の高い国際連携教育の拡充とそれを円滑に実施するための制度や仕組みを整備したことで、修士及び博士課程でダブルディグリー締結件数が増加（平成 22 年度 4 件→平成 26 年度 7 件）するなど、教育の国際的通用性の向上に寄与した。

【平成 27 事業年度】

「スーパーグローバル大学創成支援事業」の事業構想実現のための体制として、「グローバル推進機構（SGU 推進本部）」及び「グローバル教育カレッジ」を中心とした新たな組織を整備した。また、グローバル科目（英語による教養・リベラルアーツ科目）20 科目の開設、留学生及び日本人学生が共に学ぶ教育プログラムの試行、留学生と日本人高校生との英語による交流事業を通じた早期グローバル教育の提供などを実施するとともに、ダブルディグリーは、新たに 3 件締結するなど、本学のグローバル化推進及び地域のグローバル交流促進に貢献した。

2) 国際交流助成事業獲得に向けた取組みについて

○外国人教員・研究者の受入拡大に向けた取組みについて

【平成 22～26 事業年度】

外国人教員・研究者の受入拡大を計画的に実施するために、「先導的な科学技術研究の国際連携プラットフォーム機能強化によるグローバルな人材育成・多方向型交流共創事業」（INSPIRE 事業＝平成 24～26 年度）を中心として、大学の人材多様化を進め、英語による教育や研究指導の質及び量を全学的に高めた。

また、外部の国際交流助成事業の採択増を目指すための学内セミナーを平成 26 年に 3 回実施し、申請者への積極的な指導・支援を行った。

秋季入学に関する取組みとして、工学部において平成 24 年度から海外の交流協定校からの 3 年次の秋季編入プログラムを実施し、平成 26 年度までの 3 年間で 8 名入学した。

【平成 27 事業年度】

平成 26 年度に実施した外部の国際交流助成事業の採択増を目指すための学内セミナーによって申請件数が増加し、各事業の全体採択数が減少した中で、本学の採択件数は横ばいを維持することができ、外国人教員・研究者の受入充実の効果を得た。

交流協定校からの 3 年次秋季編入プログラムは、単年では最も多い 7 名が入学し、学事暦の柔軟化による教育の国際通用性の向上に貢献した。

3) 国際共同研究及び国際協力事業の展開について

○若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度について

【平成 22～26 事業年度】

平成 23 年度から研究者の海外派遣・国際活動を促進するために、本学独自の「若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度」を実施することで（平成 23～26 年度で合計補助実施件数 46 件）、日本学術振興会（JSPS）国際交流事業等への申請に繋がり、「組織的な若手研究者等海外派遣プログ

ラム」、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」や「研究拠点形成事業」等の国際共同研究助成事業への申請数と採択数が増加した。

【平成 27 事業年度】

卓越した国際共同研究を推進するため、「若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度」を活用して（平成 27 年度の補助実施件数 8 件）、JSPS 国際交流事業に代表される国際共同研究を促進する取組みを実施することで、世界諸国との共同研究の増加、国際的な人材交流と研究者のモビリティ向上という効果が見られた。

国際共同研究・国際協力事業に係る活動を積み重ねた結果、海外の教育機関の発展や若手研究者を含む人材の育成への貢献に繋がり、また国際協力機関等を通じた留学生の受入増にも繋がった。

4) 国際化に対応した支援策について

○留学生・外国人研究者・教職員への支援について

【平成 22～26 事業年度】

留学生及び外国人研究者の学修、研究、生活環境を向上させるため、3 つのキャンパスの特性に対応した国際業務専門のサテライトスタッフを配置してワンストップサービスを実施した。

教育のグローバル化推進のため、カナダ・アルバータ大学等へ海外派遣型・講師招聘型の FD 研修を実施し、平成 22～26 年度で延べ 69 名が受講した。

大学全体で留学生及び外国人研究者に対して、優れたサービスを提供できる環境を整えるため、海外派遣及び e ラーニング等を活用した SD 研修を実施し、平成 22～26 年度で延べ 112 名が受講した。

【平成 27 事業年度】

教育のグローバル化を全学で推進するシンボル施設として、「グローバル教育カレッジ棟」の整備を行い、グローバルキャンパス環境の具現化がもたらされ、海外からの留学生や研究者を受入れやすい環境が整えられた。

また、同施設は、留学生と日本人学生、地域社会等との様々な交流活動の展開にも対応できるスペースを確保した。

さらに、米英等への海外派遣・講師招聘型及び e ラーニング型の FD・SD 研修を継続して実施（平成 27 年度 FD 研修：33 名受講、SD 研修：62 名受講）することで、ソフト・ハード両面におけるグローバル環境の基盤強化を実現した。

5) 国立六大学国際連携機構のグローバル展開について

○海外とのネットワークの構築について

【平成 22～26 事業年度】

国際社会との結びつきを強化し、存在感のある大学になるために、卒業生のネットワーク作りや海外拠点拡充により、キャンパスから世界へ広がる教育研究交流と学生交流の深耕を達成した。

また、地域の自治体や国内の有力大学との連携による共同事務所開設等により、本学のみでの活動に止まらない広範囲の国際教育研究ネットワークを強化した。

【平成 27 事業年度】

本学の教育・研究に関する取組みを世界に向けて発信するため、海外戦略重点地域である環黄海諸国、ASEANをはじめとする東南アジア、インド、サブサハラ・アフリカ、豪州及び欧米諸国などにおいて、海外拠点の整備を進めた。また、国立六大学国際連携機構（本学ほか、千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学）の枠組みを活用して、共同での留学生フェアやセミナー等を3回開催し、スケールメリットを生かした海外での広報やリクルート活動を積極的に推進したことにより、海外重点地域における本学のプレゼンスが向上した。

(5) 附属病院

1) 教育・研究面

【平成 22～26 事業年度】

(教育関係)

- 「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」により、新たな研修プログラムを開発・実施するとともに、専門医取得キャリアパスシステムデータの集積を行った。
- 卒業教育・指導体制を充実するため、臨床研修プログラム・定員の見直しや協力型臨床研修病院の拡大を行うとともに、初期臨床研修指導医連絡協議会の設立(H23)、指導医ワークショップの開催、各診療科2名以上指導医を確保するための指導医手当の新設(H24)、等による指導医数の増加・体制充実を図った。
- 地域拠点病院や「熊本県地域医療再生計画」による活動として、地域医療人向けの研修等を実施した。
※がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、糖尿病スタッフ養成事業、熊本県新人看護職員研修事業等
- 文部科学省大学改革推進等補助金による課題解決型高度医療人材養成プ

ログラムに7国立大学の共同事業として、移植外科医、病理医、移植コーディネーターの養成を目的とした「国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成」事業を本学が中心となって開始した。(平成 26～30 年度)

(研究関係)

- 臨床研究を推進強化するため、平成 26 年 10 月に「総合臨床研究部」を設置した。
- 概算要求へ繋がる診療科横断的な臨床研究プロジェクトへの支援経費配分や、先進医療の承認（獲得）を支援するため、先端医療支援経費を措置した。
※先進医療承認件数
平成 22～26 年度 先進医療 A 4 件、先進医療 B 5 件

【平成 27 事業年度】

(教育関係)

- 新たな卒業臨床教育プログラムとして、平成 27 年度から「総合診療・地域医療特化コース」を開設した。

(研究関係)

- 「総合臨床研究部」の本格的活動に向け、CRC（臨床研究コーディネーター）5 名、倫理審査にかかる医師 1 名等人員の拡充を図り、臨床研究支援を行った。
※総合臨床研究部による臨床研究支援実績 5 件
※先進医療承認件数
平成 27 年度 先進医療 A 2 件、先進医療 B 1 件

2) 診療面

【平成 22～26 事業年度】

- 拠点病院としての機能の整備、活動推進計画の策定、実施を行った。
※がん診療連携拠点病院事業
地域連携パス「私のカルテ」の導入拡大、緩和センターの設置等
- リスク対応の向上のため、医療安全管理体制整備、感染防止対策の推進等を図った。
※GRM（ゼネラルリスクマネージャー）の 1 名増員（H23）
※抗がん剤無菌調剤、薬剤管理のための薬剤師の 6 名増員（H24）
- 周産期医療の充実を図るため、病床等の施設及び体制を整備（NICU・GCU の増床及び MFICU の新設）し、「総合周産期母子医療センター」の指定を受けた。(平成 23 年 4 月)
- 熊本県地域医療再生計画に基づき、地域支援活動を実施した。
※地域専門医療推進学寄附講座を開設（H22～27）し、地域への医師派遣システムを構築した。(H22～25 18 名、H26～27 16 名派遣)

※脳卒中・急性冠医療連携寄附講座を開設（H23～27）し、阿蘇圏での遠隔画像診断システムによる診断を実施した。

【平成 27 事業年度】

- がん診療連携拠点病院の指定要件の変更に伴い、緩和ケアセンター専従の医師、GM（ゼネラルマネージャー）等を配置して緊急緩和ケア病床の運用を開始した。
- 医療安全体制を強化するため、医師、薬剤師、看護師のGRM各1名の増員を決定し、医師及び看護師は平成27年8月1日から配置した。また、「感染対策室」を病院長直下の「感染制御部」に改組し、平成28年4月から設置することを決定した。
- 医療圏毎の医師不足の分析、把握、地域医療に従事する医師のキャリア支援、地域における医療資源循環型医師派遣システムや県内医療機関との協力関係の構築を業務とする「地域医療支援センター」において、新たに平成27年4月から、医師偏在改善を図る目的で、県北の玉名市に地域医療実践教育玉名拠点を設置し、運用を開始した。

3) 運営面

【平成 22～26 事業年度】

- 健全経営を維持するため、病院長、経営担当副病院長、経営戦略委員会を中心に、医療政策等を踏まえた経営状況分析や、収支・経営改善策の検討・策定・実施（改善）を行い、達成状況を確認の上、更なる改善を進めるPDCAサイクルを回している。

※以下代表的な取り組み

- ・業務効率化・診療機能向上のための人員配置や増収策（毎年）
（手術室の増室、患者移送支援室の設置、病棟薬剤師の配置等）
- ・経費削減策としてのコンサルタントの活用（H23～）
- ・DPCを意識した在院日数の縮減・増収対策（H25～）
- ・後発医薬品使用促進WGの設置、後発切り替えの促進（H25～）

※（経営指標でみる経営改善）

主な経営指標	H21（第I期末）	H26年度	増減	増減率(%)
稼働額（百万円）	19,179	24,337	5,158	26.9
入院診療単価（円）	55,617	67,229	11,612	20.9
外来診療単価（円）	13,238	18,597	5,359	40.5
手術件数（件）	6,046	6,959	913	15.1
平均在院日数(全体)(日)	18.7	16.3	-2.4	-12.8
新規入院患者数（人）	13,584	15,456	1,872	13.8

- 診療機能の外部評価である「日本医療機能評価機構」による認証を継続するため、「医療の質管理センター」の体制を整備し、同センターを中心に臨床指標の設定・見直し、改善の取り組みを行い、認証を更新した。（平成26年12月）

【平成 27 事業年度】

- 消費税の影響等、特に財政状況が厳しい中、平成26年度までの経営改善の取組みを踏まえつつ、更なる経営改善を図った。

※以下代表的な取り組み

- ・医療材料の価格交渉による支出の削減
- ・地域連携強化をベースとした、新規入院患者の増への取組を加速させるため、取組に連結したインセンティブによる人員（助教、メディカルスタッフ）配置策の導入
- ・地域連携の強化策として地域医療連携センターのMSW、看護師等のスタッフ増員

※（経営指標でみる経営改善）

主な経営指標	H21（第I期末）	H27年度	増減	増減率(%)
稼働額（百万円）	19,179	25,821	6,642	34.6
入院診療単価（円）	55,617	71,223	15,606	28.1
外来診療単価（円）	13,238	19,425	6,187	46.7
手術件数（件）	6,046	7,281	1,235	20.4
平均在院日数(全体)(日)	18.7	15.2	-3.5	-18.7
新規入院患者数（人）	13,584	16,431	2,847	21.0

(6) 附属学校

1) 先導的教育プログラムの研究発表について

【平成 22～26 事業年度】

- 附属学校としての特性を活かした教育研究を行うため、教育実習校の機能を高め、幼児・児童・生徒の生きる力等を向上させる教育プログラムの開発・活用・広報を行った。また、教育委員会等と連携して地域の教育力の向上に貢献した。
- 教育学部・教育学研究科と附属学校園の連携を強化するため、「学部・附属学校連絡協議会」の下に設置した「研究連携推進委員会」において、研究教育テーマの策定や附属学校園における先導的な教育プログラムの開発を提言し、先導的教育プログラムの開発、実践を行った。

- 「学部・附属学校連絡協議会」の下に設置した「教育実習支援委員会」において、教育実習の指導内容の水準の維持や指導内容の改善等について提案し、実習生の要望や実情を反映した教員志望と教員採用につながる教育実習を実施した。
- 熊本県・市教育委員会と連携し、人事交流により附属学校園の教員の資質向上を図るとともに、研究発表会やシンポジウムにおいて研究成果を発表し、報告書（「教員養成機能充実シンポジウム報告書」・「学習指導要領シンポジウム報告書」）を刊行することにより、現代的教育課題に関する先導的な教育実践研究の成果を地域の学校等へ提供した。
また、学部・附属学校連携事業の成果と検証結果を、書籍（「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発」（株）溪水社）にまとめ発行し、地域の学校等に配布した。

【平成 27 事業年度】

- 各附属学校園で教育実習の指導を担当した教諭に 4 年次の「教職実践演習」の講師を依頼するなど、実習と学部カリキュラムを一体化した。また、3 年次教育実習に関するアンケートを実施し、報告書を作成し各学科で改善に役立てた。
- 各附属学校園にて研究発表会を開催し、県内外からの多くの参加者を集め、学校現場の教育改善に寄与した。また、県内の公立学校等の教員研修に各附属学校園から多数の講師を派遣し、地域の教育力向上に貢献した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善

【平成 22～26 事業年度】

○男女共同参画の推進について

・女子の理系進路選択支援のための高大連携の取組みについて

女子中高生の理系への進路選択を支援するため、平成 25 年度、26 年度及び 27 年度に、JST の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択となり、実施後のアンケートでは、女子中高生の 99%が進路選択の参考になったと回答があった。

・2 度目の「くるみんマーク」を取得について

教職員の仕事と子育ての両立を支援するため、行動計画を策定・実施した結果、平成 27 年 2 月に、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に係る基準適合一般事業主として厚生労働大臣より認定され、熊本県内では初めて 2 回目の「くるみんマーク」を取得した。このことにより、本学は子育て

てサポート企業として注目された。

○事務組織体制の見直しについて

事務等の効率化・合理化のために、平成 22 年度に「組織改革」「業務改革」「人事制度改革」の三位一体の事務改革を行い、明確なミッションを持つ事務組織として大きく再編し、役員を支援する組織体制を構築した。継続的かつ柔軟に本学の機能強化と連動した組織再編を行うことで、教育研究の進展に寄与した。

さらに、業務全般を点検し作成した行動計画に基づき、業務改革を実施し、調査や資料作成等業務のマニュアル化や、不要な会議・決裁の廃止等を行い、約 10%の業務効率化を達成した。これにより、大学改革等に伴う新たな業務（研究大学強化促進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業及び研究機構支援等）への対応など、本学の機能強化に大きな貢献を果たした。

【平成 27 事業年度】

○大学情報の収集・分析・活用等について

大学情報を活かした本学の運営を支援するため、大学情報分析室（IR 室）において、教育及び研究に係る情報データを収集し、本学の入試情報から就職情報までの学生個人に着目した分析や、研究に係る論文業績・経費等の分析を行った。これらの取組等を通じ、①第三期中期目標期間における本学のビジョンの策定において、重点的に強化すべき強み・特色のある研究分野を特定し、世界のトップ大学（ランキング 100 位前後の大学）をベンチマークとして評価指標を設定、②論文業績、外部資金獲得状況に応じた各部局への研究経費配分ルールを策定、③各部局の論文業績と研究経費・収益を経年比較し、将来構想に係る役員と部局長との意見交換時に使用、④受験者等の出身地をマッピングし入試広報に活用するなど、機能強化のための戦略的な施策・方針に活用するという成果が見られた。

○大学戦略会議の設置について

「大学戦略会議」を設置し、グローバルに展開する研究拠点大学を実現するため、教員選考の基準や手順を抜本的に見直し、優れた教員を直接学長が選考する新たなルールの下で教員選考を開始した。

さらに、学長裁量資源の具体的な拡充方策を決定するとともに、各部局の行動計画を評価し、大学全体の方針に合致する優れた計画に予算と教員ポストを戦略的に配分する方針を決定するなどにより、これまで以上に学長のリーダーシップが発揮しやすい体制を整備した。

また、教育研究の活性化と機能強化を図るため、年俸制及びクロスアポイントメント制度を導入した。

○男女共同参画の推進について**・育児休業する研究者向けの支援の実施について**

育児・介護に携わっている研究者が、研究を中断・遅滞しないようにするため、研究補助者支援事業を展開して研究者を支援した。平成 27 年度に支援を受けた研究者 11 名中 8 名が、科研費を獲得することができ、支援事業の有効性が認められた。

・子育て支援優良企業の認定について

本学がこれまで独自に行ってきた、小学校卒業時まで取得が可能な育児短時間勤務、育児のための勤務時間の繰上げ・繰下げの各制度や、直営の「こぼと保育園」の取組み、各種子育て支援制度が外部から評価され、平成 28 年 3 月に、熊本市長から「子育て支援優良企業」としての認定を受けた。

○事務組織体制の見直しについて

平成 26 年度に実施した検証結果を基に、第三期中期目標期間における本学のビジョンと連動する事務組織体制の再編を決定した。

具体的には、研究面においては世界レベルの研究を展開する研究機構を支援する事務体制の整備及び国際対応力の強化、教育面ではグローバル教育カレッジを中心とした新たな教育システムのための事務体制の整備強化、管理運営面ではガバナンス機能強化のための監事監査支援事務体制の充実を決定した。

○事務業務の効率化について

アンケート等による検証に基づいて改善した研修プログラムを実施したことにより、特に、英語研修の参加者の増加や国際業務対応に係る研修の新設など、職員の人材育成に寄与することができた。

また、第二期中期目標・中期計画期間における業務改善等に係る検証を行うため、事務改革プロジェクト会議を設置し、人事制度の検証、契約業務の効率化に向けた具体的な取組み等を行った。

さらに、本学の職員として教育研究活動を行う上で必要となる基本情報及び認識すべき基礎知識等を掲載した「熊本大学教員ハンドブック」(電子版)を作成・公開し、周知徹底を図った。これにより、各種問い合わせ業務を削減する等、さらなる効率化が達成された。

(2) 財務内容の改善**○自己収入増加に向けた取組み****【平成 22～26 事業年度】**

自己収入の増加を図るため、受益者負担の考えを踏まえた諸料金の見直しや、新たな収入に繋がる事項について検討し、自己収入増検討資料(ロードマップ)を作成した。これを基に検証を行い、新たな収入項目の決定や、諸料金の見直しが図られたことにより、自己収入の増加に繋がった。

【平成 27 事業年度】

学長の下に、本学の機能強化を推進し、指定国立大学(仮称)及び卓越大学院(仮称)の形成のため、検討を要する領域ごとにプロジェクトチームを設置した。その一つに、理事(財務・施設担当)を主査とする「財務基盤の強化」プロジェクトチームを設置し、新たな増収策について検討を始めた。

○経費抑制への取組み**【平成 22～26 事業年度】**

- ・「一般管理費比率を 2.9%以内に抑制」するため、平成 22 年度には設備保全業務の包括・一般競争契約を実施した(対平成 22 年度比で平成 23～25 年度の各年度 2,300 万円の削減)ほか、平成 23 年度に「物品等の共同調達に関する協定書」を締結し、平成 24 年度には PPC 用紙を、平成 25 年度にはトイレットペーパーの九州地区における共同調達を順次開始した(対前年度比で合計 359 万円の削減)。
- また、平成 24 年度の「総合複写運用支援サービス契約」の締結による複写費用削減の取組(対前年度比 400 万円の削減)、平成 25 年度の会議資料の軽量化・電子化によるペーパーレス化の推進の取組(平成 25～26 年度計 108 万円の削減)などにより、管理的経費の削減に寄与してきた。
- さらに、キャンパス単位での「電力見える化」システムの実施による平成 25～26 年度の契約電力料の見直し、あるいは本計画期間当初の平成 22 年度に実施した全学的な省エネ推進体制の確立・推進等により、平成 22～26 年度の一般管理費比率は 2.4～2.8%を達成し、業務経費の安定的な確保に貢献した。

- ・「資金の効果的運用管理」を行うため、次のような取組みを行った。
 - 1 安定的で効率的な余裕金の活用を図るため、複数の金融機関による大口定期預金及び譲渡性預金の見積競争を実施し、金利の高い金融機関との短期運用を実施した。また、都銀、地銀はもとよりネット銀行も対象とすることで、より効果的な運用となった。
 - 2 役員会において、資金管理方針及び資金繰り計画を決定し、これに基づき効果的・効率的な資金運用を行った。資金管理方針には、自己資本比率及び格付け評価の要件を明記し、安全性を担保するとともに、支払予定等を勘案し、短期的かつ見積競争による最高利率となるよう運用し

た。これらの取組を実施したことで、低金利の金融情勢及び運用可能な余裕金が減少するなか、運用益を確保した。

- ・資金繰りにおいて、緊急に資金を必要とするような事態に対応する「セーフティネット」として、短期借入金にかかる「当座勘定貸越契約」を銀行と締結した。その結果、不測の事態にも対応可能となり、大学運営の安定性を確保した。
- ・土地建物を有効に活用するため、知命堂（宿泊施設）をサークル室「11室」（学生支援施設）へ改修・転用を行い、資産運用の有効活用を図ることができた。また、理学部圍場集約後の用地や未利用の旧テニスコートを、駐車場「41台」として整備し、駐車場不足を解消した。

【平成 27 事業年度】

- ・「一般管理費比率を 2.9%以内に抑制」するため、省エネ啓発や省エネパトロールを実施するとともに、全教職員へ web を活用したデマンド警報を発信したこと等により、電力使用量、電力料を抑制した（電力使用量：前年度比▲1.68%、▲88万kWh、電力料：前年度比▲5.59%、▲4,795万円）。この結果、平成 27 年度の一般管理費比率は 2.5%となり、「一般管理費比率 2.9%以内」を達成し、業務経費の安定的な確保に貢献した。
- ・「資金の安全で効果的な運用管理」を行うため、「平成 27 年度資金管理方針」及び「平成 27 年度資金繰計画」を決定し、その中で、資金管理方針の格付け評価の要件を昨年度に比べワンランク上位にすることで、より安全性を確保した。国の財政状況の悪化や景気の低迷のなか、大学運営費等に係る収支状況を定期的に点検し、7件・総額 101 億円を運用し、運用利息額 1,490 万円を確保した。
- ・土地建物を有効に活用するため、旧黒髪北地区食堂を「グローバル教育カレッジ棟」として改修整備「面積 1,55.78 m²（講義室 4 室、教員室 4 室）」を実施したことで、建物の有効活用を行うと共に、スーパーグローバル大学創成事業の中核となる基盤環境を整備し、グローバル化を推進することができた。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

【平成 22～26 事業年度】

○精度の高い自己点検・評価の実施について

教員の個人活動は、平成 26 年度から未実施者に対するペナルティ制を導入したことで、未入力者が激減した結果、平成 21～23 年度実施の教員個人活動評価より、精度の高い評価が実施できた。

○公式ウェブサイトを活用した情報発信の実施について

- ・大学情報発信体制の強化を図るため、Web ページに関する全学統一のガイドラインを制定し、Web ページを活用した情報発信方法等について、学内に周知するとともに、プレスリリースや大学広報誌、学長定例記者懇談会など、Web ページ以外の各種広報手段についても、情報提供を促進するための学内周知を行い、大学情報発信の活性化を図った。
- ・公式 Web サイトを利用した情報発信のルールを整備したほか、発生源入力により簡単に操作できる熊本大学オリジナルの新 Web システムの開発を行い、平成 24 年 4 月からの運用を開始した。また、平成 26 年 6 月から新たに YouTube による情報発信を開始し、多面的な情報発信を強化した。

○分かりやすい情報発信について

- ・本学広報誌『熊大通信』の増刊として、学部や学生支援の紹介、進路事業などを紹介する『KUMADAI NOW』を刊行し、さらに、熊大の歴史や歴史遺産を紹介する『熊大歴史散策マップ』を刊行した。

○熊本大学創立 60 周年記念事業に実施について

- ・熊本大学創立 60 周年記念事業として、「熊本大学 60 年史編纂」委員会を設置し、通史編、部局史編、写真集の 3 編を刊行した。「熊本大学 60 年史 写真集」は、幅広い視点からビジュアル的に熊本大学の 60 年のあゆみを通覧できるようになっており、本学への一層の理解を深めてもらうよう、同窓会や熊本県内の全高校、九州・山口県内の高校（158 校）に配付した。

○新しいコミュニケーションワードの策定について

- ・本学の理念・根源的な特質（コアバリュー）を社会に広く訴えるため、本学固有のブランド力資源、本学が社会に提供する実利的・情緒的効用などをブランド力モデルとして整理するとともに、それらを集約したコミュニケーションワード（CW）「創造する森挑戦する炎」を平成 25 年 3 月に策定した。また、本学ゆかりの井上雄彦氏に揮毫していただき、ロゴ化すると共に広告媒体に CW を使ったイメージに変更し、本学の伝統を踏まえつつ挑戦するイメージをアピールするなど、広く大学広報に活用する戦略的な取り組みを行った。

【平成 27 事業年度】

○分かりやすい情報発信について

- ・研究成果のプレスリリース・記者発表は、研究コーディネーター（URA）と連携して、よりわかりやすく発信しており、その結果、27 年度においても、本学の研究成果は、新聞、テレビ等で多数取り上げられた。さらに 27 年度からは、研究成果の世界発信により本学のレピュテーションアップを図るため、英文プレスリリース（「EurekaAlert!」への投稿）を推奨し、11

件の海外向け配信が行われた。

- ・大学の広報誌である「熊大通信」を入学式・入部式で配付し、8月のオープンキャンパスでは、「熊大辞典」を1万部配付したほか、高校生対象の各種イベントや同窓会においても配付した。
- ・熊大歌留多の取組みにより、学内の意識が向上し、多面的な情報発信体制が強化された。この「熊大歌留多」は、平成27年2月に完成し、今後、貴重な広報物として活用していくこととしている。

○YouTubeによる情報発信の実施

- ・公式ウェブサイトに「学長対談」コーナーを新設し、YouTubeに掲載している動画を増やし、再生回数が前年度比2倍となるなど、順調にアクセス数を伸ばすことが出来た。

○コミュニケーションワードの活用について

コミュニケーションワードを活用した広報は、公共交通機関や全国版の受験情報誌等に広告媒体を確保し、本学のブランドイメージをアピールした。さらにオープンキャンパスやホームカミングデーにおいて、コミュニケーションワードを活用したのぼりや横断幕を設置して本学のブランドイメージを発信した。

(4) その他業務運営

【平成22～26事業年度】

○省エネルギー等推進体制の確立について

省エネルギーを計画的に推進するため、学内規則を制定し省エネ推進体制を確立し、各部局の副部長等で構成する施設・環境委員会において策定した対策を実施することで、全教職員が積極的に、統一的に取り組んだ。

また、新たにキャンパス毎に省エネルギー等委員会を設置し、それぞれのエネルギー消費の違いに配慮した対策が実施可能な体制を整えた。これらの取り組みを継続した結果、本荘北及び黒髪南地区において、過去5年間のエネルギーの使用原単位をそれぞれ年平均3.2%と1.3%に低減した。

また、経産省の省エネ現地調査においても大学全体及び本荘中地区の取組がそれぞれ100点、99.7点と高く評価された。さらに、毎年発行している熊本大学環境報告書「えこあく」とは、環境省等が主催する環境コミュニケーション大賞において、平成24年度から3年連続で「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。

○施設の有効活用のための取組みについて

施設の有効活用を促進するため、施設有効活用パトロール実施方針を策定し、部屋の使用状況等について全室使用実態調査（施設有効活用パトロール含む）を実施した。その結果、未使用室等について延べ172件の改善を行った。さらに、共用スペースの運用規則改正等により、5年間平均で99%の稼働率で運用し、教育研究活動の活性化に貢献した。

【平成27事業年度】

○省エネルギー等推進の実施について

省エネルギー等を計画的に推進するため、年間行動目標ポスター配布等の省エネ啓発や省エネ改修等に加え、「わかりやすい省エネルギー等推進の手引」を作成、配布することで、省エネ活動を適正に評価することが可能となった。その結果、大学全体で過去5年間のエネルギーの使用原単位を年平均で1.8%低減した。

○国際先端医学研究拠点施設スペースの有効活用について

施設を有効に活用するため、国際先端医学研究拠点施設において、1,850㎡の共用スペースを拡充したことにより、本学本荘地区での共用スペースが24%増となり教育研究活動の活性化に貢献した。

○化学薬品の管理体制の強化について

薬品管理体制強化のため、本学独自で開発したシステムを導入し、システムへの薬品登録窓口を設置した。このことにより、従来、利用者で行っていたシステムへの薬品登録を廃止し、利用者の負担軽減ができた。さらに、各研究室の薬品等の管理状況を容易に画面上で確認できるよう“見える化”を行ったことにより、薬品管理に必要な情報を利用者に伝えるとともに、大学全体で一元管理することができた。

(5) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組み

【平成22～26事業年度】

①モニタリングロボットによる復旧活動

世界最先端の性能を有する音響解析装置及びモニタリングロボットを製作して、次の活動を積極的に行った。

- ・宮城県気仙沼湾の海底がれき調査を実施し、がれき除去の大幅な効率化に貢献した。（平成23年度）
- ・詳細な海底調査の結果、宮城県の湾内に沈む漁船1隻と重油タンク2基の引上げに貢献した。（平成24年度）
- ・海底に残る重油やがれきの除去に向け、湾内の詳細な海底地図を作成し

た。(平成 24 年度)

- ・海域の地形・底質・がれきを 4 回調査して、高精度 3D 地形図と底質・流失物の分布図を作成し、宮城県に無償提供した。(平成 25 年度)

②被災地沿岸における化学汚染と経年変動のモニタリング調査

- ・平成 23 年 6 月から震災被災地沿岸の 30 地点以上から二枚貝と底質を採取・分析し、高濃度の多環芳香族炭化水素類 (PAHs) の推移について、長期的なモニタリングを行った。
- ・平成 26 年 5 月に行った調査から分析した結果、PAHs 濃度の経年変化傾向から各物質の環境半減期を算出して、汚染の未来予測を行った。

【平成 27 事業年度】

①放射性セシウムで汚染されたコンクリート瓦礫の処理方法について

- ・予め 200~400℃に加熱した汚染コンクリート瓦礫を、網電極上に載置し、水槽中で電気パルスパワーにより破砕処理して、網電極で処理残渣を分離することで汚染物質の減容ができる安全な処理方法を考案した。これによって再生骨材を回収することができた。

②小型ブロックで漁礁を復活させる取組みについて

- ・平成 25 年度末に南三陸町に設置した人工漁礁の実用化に向けて、設置後 2 年が経過する 12 月に現地観察を行ったところ、設置したブロックに海藻とカキ (直径が 8 cm 程度) が密集しており、期待どおりの成果であった。

③被災者の子育てネットワーク形成等について

- ・福島第一原子力発電所がある大熊町民が避難する会津若松の仮設住宅の方と熊本県内に避難された方を対象として、平成 24~25 年度にかけて、インタビュー調査を実施して、地方での避難先での子育て支援について、検証した結果、子育てネットワーク形成には、ハブとなるコーディネーターの存在が必要であり、地方の支援だけでなく、情報を駆使して地域に入り込んでいくことが特に重要であるとの結論を得た。

④紛争解決学を活かした被災者の分断解決や対話等の支援について

- ・原子力発電所事故の被災者の間で、異なったリスク認知、補償状況、政治的な立場であることを巡って、住民同士の分断やあつれきが起きた。これらの問題へのアプローチ事例を収集し、国連大学と連携して、ジョイントワークショップを 5 月に開催して、被災地の対話リーダーが発表する場を設け、アプローチ事例の有効性を検討した。

⑤医療支援について

- ・平成 28 年 2 月に日本産科婦人科学会の要請により、太田総合病院附属太田西ノ内病院 (福島県郡山市) に産科・婦人科医を 1 名派遣した。
- ・平成 28 年 3 月には全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会の要請により、いわてこどもケアセンター (岩手県紫波郡矢巾町) に小児科医を 1 名派遣して、児童思春期外来診療業務の支援を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○国際先端医学研究機構と大学戦略会議の設置に向けた取組み

【平成 23~26 事業年度】

大学ガバナンス改革等へ迅速に対応するため、学長のリーダーシップの下で、本学の重点的な施策を機動的に展開する管理運営体制を構築し、全学資源 (人事・予算・施設) の戦略的活用方針を策定等することを決定し、効果的かつ効率的な資源の再配分 (最適化) 等を行うことを目的とする、学長及び常勤理事で構成される「大学戦略会議」を設置することを決定した。

また、生命科学分野においては、これまでの取り組みを発展させ、生命科学分野の特徴的な研究を先鋭化し、国際的に優れた人材育成を行うため、「国際先端医学研究機構」を設置することを決定した。

○国際先端医学研究機構と大学戦略会議の機能強化及び構造改革に基づく取組み

【平成 27 事業年度】

真に学長の裁量が担保された資源を確保していくことを目的として、第 3 期中期目標期間中に学長裁量資源を、教員ポストについては 25%、予算については単年度で 10 億円以上確保することを決定した。

さらに、研究拠点大学としてのビジョンの策定、学長裁量経費の新たな配分方針の決定、教員選考に係る新たなルール決定、特に教授選考に関しては、部局長から必要性を直接ヒアリングした上で、大学戦略会議で選考開始の是非を判断するなど、大学の改革エンジンとして、学長主導による戦略的な大学運営に貢献した。

国際先端医学研究機構においては、オックスフォード大学やシンガポール国立大学をはじめとする世界トップレベルの大学と連携し、国際共同研究、医療研究開発等を行った。また、国際先端医学研究拠点として、若手セミナーを含むセミナーを計 40 回以上 (参加延べ人数 800 名以上) 開催するとともに、外国人学生インターンシップを 8 名受け入れた。さらに外部資金も 1 億 4 千万円以上獲得するなど、研究拠点の形成及び新たな強み・特色の創出に貢献した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取り組み状況

○ガバナンス機能の強化

【平成 25～26 事業年度】

大学ガバナンス改革等へ迅速に対応するため、学長のリーダーシップの下で、本学の重点的な施策を機動的に展開する管理運営体制を構築し、全学資源（人事・予算・施設）の戦略的活用方針の策定及び効果的かつ効率的な資源の再配分（最適化）等を行うことを目的とした、学長及び常勤理事で構成される「大学戦略会議」を設置することを決定した。

【平成 27 事業年度】

真に学長の裁量が担保された資源を確保していくことを目的として、第3期中期目標期間中に学長裁量資源を、教員ポストについては25%、予算については単年度で10億円以上確保することを決定した。さらに、研究拠点大学としてのビジョンの策定、教員選考に係る新たなルール決定、学長裁量経費の新たな配分方針の決定を行い、大学の改革エンジンとして、学長主導による戦略的な大学運営を推進した。

○人事・給与システムの弾力化

【平成 25～26 事業年度】

国内外の優秀な人材の確保、本学の教育研究の活性化と機能強化を図ることを目的とし、研究者の流動性を高めるために業績等をより給与に反映させる「年俸制給与制度」の創設に向けた検討を開始した。

また、本学の教育研究活動の充実、強化及び活性化を図ることを目的とした「クロスアポイントメント制度」については、基本方針が了承され、制度導入を決定した。

【平成 27 事業年度】

年俸制給与制度については、10月に「国立大学法人熊本大学年俸制適用職員給与規則」を制定し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員を対象に当該制度を導入した。

併せて、適切な業績評価に基づく給与制度を導入するため、評価領域、評価区分、評価の方法等を定めた「国立大学法人熊本大学年俸制適用職員業績評価要項」を制定し、導入部局においては部局等の特性を考慮した評価基準を決定の上、10月から運用を開始し、11名の教員に当該制度を適用した。

混合給与については、前年度制定した基本方針に基づき、その一形態である常勤職員のクロスアポイントメント制度を準用し、海外の大学教員を個別契約職員として3名雇用した。

○人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

【平成 25～26 事業年度】

- ・本学の先端的で特色ある研究を加速的に推進するため、エイズ学、発生医学、パルスパワー科学分野に「国際先端研究拠点」を設置し、世界を牽引する先導的若手人材の育成に取り組んだ。
- ・国際水準の教育を強力に推進するため、平成25～26年度はフランスのボルドー大学等と2件のダブルディグリー・プログラムの協定を締結した。
- ・日本人学生に対してグローバルな視野を広げるための強力な推進策として、文部科学省「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN」に学生を積極的に応募させた結果、平成26年度は延べ10名採択された。

【平成 27 事業年度】

- ・生命科学分野の学域の枠を超えた融合研究及び臨床研究を強力に推進するため、「国際先端医学研究機構」を設置し、公用語の完全英語化、若手研究者の国際交流、国際共同研究の推進に取組み、部局の枠を超えた融合研究及び臨床研究の推進、オックスフォード大学やシンガポール国立大学から世界一線級の研究者を招聘し、クロスアポイントメント制度の準用により3名雇用するなど、国際的研究環境の下で若手研究者交流及び共同研究を実施し、生命科学分野の研究力向上と機能強化を行った。
- ・学部教育のグローバル化を推進するために、教養教育に「グローバル科目」20科目を開発した。
- ・高校生のグローバル志向を啓発するため、グローバルな高大連携の取組みである「熊大グローバルYouthキャンパス事業」を実施し、延べ384名の高校生の参加者があった。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

【平成 25～26 事業年度】

- ・イノベーション創出とグローバル人材育成を目的としたグローバルCOE「衝撃エネルギー工学先導拠点」を拡充・発展させ、平成25年度に「パルスパワー科学研究所」を創設して全学組織とした。この結果、先端研究を組織的・能動的に実施することが可能となり、さらに、共同研究ネットワークが拡充・発展した。
- ・平成23年度に発足した「先進マグネシウム国際研究センター(MRC)」の研究建屋が平成26年度末に完成し、施設を集中化することにより、先端研究や教育の効率化を図ることができた。
- ・グローバル人材育成を目的とした戦略的環境リーダー育成拠点「地下水環境リーダー育成国際共同教育拠点」（平成22～27年度）では、この期間に

30名の博士を輩出した。さらに、自然科学国際共同研究拠点では、平成26年度に13件の国際共同研究を実施し、海外組織との協定を新たに11件締結した。

- ・地域との教育研究の連携としては、大学間連携共同教育事業「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」(平成24～28年度)において、熊本地方の大学に熊本県を加えたコンソーシアムでの教育を行った。また、起業家的技術経営人材の養成を目的としたMOT(Management of Technology : 技術経営)特別教育プログラムを、大学院生(平成25年度16名、平成26年18名)及び社会人に対して実施した。

【平成27事業年度】

- ・協働学習を通じものづくり教育を強化するため、従来の「革新ものづくり教育センター」を平成27年7月1日から「グローバルものづくり教育センター」へ改組した。
- ・自然科学国際共同研究拠点では、平成27年10月にナノ分野で仏ボルドー大学に共同研究拠点を新たに設置した。
- ・大学コンソーシアムを活用した大学間連携共同教育事業「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」(平成24～28年度)の活動を通じ、地域の大規模災害に対応できる人材育成やボランティア組織の育成を行った。

5. 「ミッションの再定義」を踏まえた振興

(1) 人文・社会科学、学際・特定分野

○実践的能力(情報処理能力/社会対応力/コミュニケーション力)・グローバルな視野・市民的公共心を養成する取組み

【平成25～26事業年度】

- ・実践的・社会対応的科目については、平成23年度以前は4科目だったが、平成24～26年度に倍の8科目に増やした。

※学部共通科目としての実践的・社会対応的科目

H23年度以前(年次)	H24～26年度(年次)
英語コミュニケーションⅠ(2)	H24～26年度(年次)
英語コミュニケーションⅡ(2)	21世紀市民学入門(1)
情報処理A(2)	英語コミュニケーションⅡ(2)
インターンシップ(3)	実践英語(2)
	情報処理A(2)
	情報処理B(2)
	キャリア支援A(2)
	キャリア支援B(3)
	インターンシップ(3)

- ・英語によるプレゼンテーションやディスカッションを取り入れた授業や海

外研修を組み込んだ授業(「異文化コミュニケーション論実習」)を行い、英語運用力の向上及び国際性の養成を図っている。

- ・能動的学習(アクティブ・ラーニング)として、フィールド系領域の社会調査実習、発掘調査実習、史資料学野外実習の授業を従来継続して実施した。
- ・平成25年度に、水俣地域を対象とした「地域インターンシップ」を試行的に行うとともに、海外フィールドスタディ型授業の可能性を探るためのゼミ合宿を台湾で行い、さらに平成26年度から、水俣・芦北地域での商品開発や課題解決など地域づくりに取組む授業を実施している。

【平成27事業年度】

- ・平成27年度に、コミュニケーション情報学科の拡充を目的として、当該学科と文学科の学科改編が決定された。
- ・学生の情報処理能力、社会対応力、コミュニケーション力の増進を図り、学部共通科目として、平成25～26年度は8科目だった実践的・社会対応的科目を、平成27年度はさらに9科目に増やした。
- ・平成27年8月27日に、熊本県や近隣市町村のニーズを探る「国立大学法人熊本大学人文社会系地域連携会議」を設置し、「交渉紛争解決・組織経営専門職コース」等を強化する再編が、具体的に検討された。平成27年度には、「カリキュラム編成方針を踏まえた教育プログラムの検証」が実施され、コース・領域毎の授業科目の編成が改善され、適切に実施されている。

○文学部附属永青文庫研究センターの取組み

【平成25～26事業年度】

- ・質・量ともに国内トップクラスの細川家所有の歴史資料約6万点に関する学術的研究、資料のアーカイブ化、総目録の作成等が実施され、数多くの研究成果が、地域、全国、海外に向けて発信されている。
※平成25～26年度の業績、著書10冊、論文15本、その他9件 計34件
- ・研究プロジェクトとしては、「永青文庫細川家資料の総合的解析による大名家資料学の構築」と「永青文庫史資料の総合目録作成」を掲げ、平成22～26年度の5年をかけて『永青文庫叢書』全5巻を完成させ、平成25年度には『細川家の歴史資料と書籍：永青文庫資料論』を刊行することで「永青文庫細川家資料」研究の一つの到達点を学会に提示した。また、同年度には、永青文庫の中世文書など266点が国の重要文化財に指定された。

【平成27事業年度】

- ・細川家所有の歴史資料に関する学術的研究、資料のアーカイブ化、総目録の作成等による研究成果が、地域、全国、海外に向けて発信されており、

平成 27 年度の業績は、著書 2 冊、論文 11 本、その他 17 件の計 30 件にのぼる。

- ・研究プロジェクトとしては、H27 年 12 月、センター発足以来 6 年半に渡って携わってきた『熊本大学寄託永青文庫資料総目録』全 4 巻（総目録数 58,000 点）（吉川弘文館）を完成させた。

(2) 教員養成学部

○初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化

【平成 25～26 事業年度】

- ・平成 25 年度に導入した「教職実践演習」（4 年次）で、学部の講義・演習と学校現場での調査、模擬授業、e-learning 等を組み合わせた授業を独自のテキストに基づいて実施している。
- ・平成 26 年度から「特別支援教育コアカリキュラム」を設定し、特別支援免許の取得を推進して特別支援学校（中等部・高等部）の教員を求める教育現場の要請に応えた。
- ・平成 26 年度から、教員に求められる資質とそれを高めるための道筋を示し、各年次の履修状況を記録・確認できる「学びのポートフォリオ」を導入し、学生指導に用いるなど、「実践型教員養成機能への質的転換」に関わる機能強化を着実に進めた。
- ・平成 26 年度には県・市教育委員会と今後の教員養成の在り方を協議する場として、「教育学部諮問会議」（教職大学院専門委員会を含む）を発足させ、教職大学院設置や修士課程改革に向けた準備を進めた。

【平成 27 事業年度】

- ・学校現場での指導経験のある大学教員の採用に努め、平成 27 年度末には小・中・高での勤務経験（非常勤を含む。）と附属学校園長の経験を持つ教員が、約 40% に達している。
- ・平成 27 年度から、近隣の連携協力校での体験活動等を含む「教職実践基礎演習」（1・2 年次）を導入し、4 年次の「教職実践演習」に至る教員養成カリキュラムに一貫した流れを生み出し、「実践型教員養成機能への質的転換」に関わる機能強化をさらに進めるとともに、平成 29 年度入試から新課程の学生募集停止を決定した。
- ・教職大学院設置計画（平成 29 年度開設予定）を取りまとめ、文部科学省に提出するなど、教職大学院設置や修士課程改革に向けた準備をさらに進めた。

(3) 理学分野

○高度専門職業人や幅広い視野を有する研究者の養成

【平成 25～26 事業年度】

- ・理学部では、幅広い専門性を有する理系のジェネラリストを、大学院博士前期（修士）課程では、理学に対する俯瞰力や応用力を有する専門性の高い人材を、博士後期（博士）課程では、高度な研究能力を有する先導的な人材を育成するために、教員所属組織である研究部と、学部からの一貫した教育組織である教育部に整備し、大学院を改組する検討を始めた。
- ・英才教育プログラム制度（Junior Research Fellow, JRF）で教育を受けた学生が、理学部では初めて 3 年終了時から大学院へ飛び入学した。その他、JRF 在籍時に留学した学生も 1 名いた。
- ・地下水環境リーダー育成国際共同教育拠点として、地下水資源の持続的利用に関する人材を育成するとともに、知識や技術を提供して広く社会に貢献している。

【平成 27 事業年度】

- ・英才教育プログラム制度を継続して実施するとともに、グローバルに活躍できる人材育成のためのグローバルリーダーコースの設置に向けて検討を行い、平成 29 年度からの設置及び入試について公表した。
- ・5 年間にわたる地下水環境リーダー育成国際共同教育拠点としての活動をまとめ、今後の在り方を検討した。

(4) 工学分野

○グローバル化に対応した人材育成及び社会人の学び直しの推進

【平成 25～26 事業年度】

- ・国際通用性のある日本技術者教育認定機構（JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education）が認定した教育プログラムを、工学部 7 学科のうち 5 学科で実施しており、物質生命化学科では ISO14001 を組み込んだ独自の人材育成のための体制を整え教育を実施した。
- ・コミュニケーション英語能力の向上を目指した理系英語や、工学英語の開講、課外の英語学習コース EEC（Evening English Class）を実施した。また、ICAST（International Student Conference on Advanced Science and Technology）や 3 大学ワークショップ（中国山東大学・韓国亞洲大学校・熊本大学）への参加、国際ジョイントセミナーへの学部生の派遣など、国際通用性のある人材育成を行っている。特に、「革新ものづくり展開力の協働教育事業 ～Disruptive Innovation 人材教育の実践～」（平成 23 年度～平成 26 年度の 4 年間）の採択を受け、学部・大学・地域・国の枠を超えて、新しい価値創造について協働学習し、ものづくりデザイン力を養成するための国際デザインキャンプ等の教育プログラム等を実施した。
- ・大学院では総合科学技術共同教育センター（GJEC: Global Joint Education Center）が国際共同教育を実施するとともに、幅広い教養の修得を目的とした高度教養科目の導入を行った。さらに、国際共同教育プロ

グラム IJEP (International Joint Education Program) での英語による学位取得プログラムを活用し、アフガニスタン、ミャンマー、アフリカ諸国からの ODA に基づく学生受け入れを実施してきた。さらに、DDP (Double Degree Program) を新たにフランスの 2 大学と締結し、本学学生 2 名が同プログラムに参加した。

- ・地域との教育研究の連携としては、大学間連携共同教育事業「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」(平成 24 年度-平成 28 年度)のもと、熊本地方の大学に熊本県を加えたコンソーシアムでの教育を行った。また、起業家的技術経営人材の養成を目的とした MOT (Management of Technology : 技術経営) 特別教育プログラムを、大学院生及び社会人に対して実施した。

【平成 27 事業年度】

- ・工学部では、多様化するグローバル教育に対応できるように「工学基礎教育センター」を、「グローバル人材基礎教育センター」へ発展的に改組し、将来的にはものづくり教育も取り入れて幅広く対応できる教育センターへと機能向上を図った。
- ・「グローバルものづくり実践力の協働教育事業 ～Entrepreneurship を持ち社会や企業をリードする人材教育の実践～」(平成 27 年度から平成 30 年度)の採択を受け、さらなる展開を行っている。
- ・大学間連携共同教育事業「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」(平成 24 年度-平成 28 年度)の活動を継続し、熊本大学コンソーシアムでの教育を行うとともに、MOT 特別教育プログラムを、大学院生及び社会人に対して実施した。

(5) 医学分野

○人材育成の強化及び学際的・実践的な研究の実施

【平成 25～26 事業年度】

- ・医学部医学科では、将来、国内外の医療を担う医師・医学研究者を養成するため、医学科専門科目において、卒業生が身に付けておくべき能力(教育成果)を明確にした「成果基盤型医学教育(OBE)」を平成 26 年度から取り入れ、各授業科目の役割を対応表により明示した。
- ・診療参加型臨床実習を強化するために、共用試験(CBT/OSCE)修了後の学生に対して「Student doctor」の称号を与え、白衣を授与して学生の意識を高める取組みを開始した。
- ・平成 24 年度文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」に採択され、基礎医学研究医を養成するために、高校～医学部～大学院までシームレスに研究指導を行う「柴三郎プログラム」を構築した。その中でプレ柴三郎プログラムとして、医学科学生の大学院

先取履修の実施による研究力の向上を図り、18 名の入学者を得た。

- ・大学院教育の実質化とともに、専門分野の人材育成プログラムを実施しており、平成 24 年度リーディング大学院プログラムに採択された「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO」においては、グローバルな健康生命科学パイオニアのリーダーを育成するために、16 名の大学院生に対して修士課程から博士課程までの一貫した教育を行っている。
- ・基礎研究医養成のため「柴三郎プログラム」による、初期臨床研修と博士課程教育を両立する教育を実践し、6 名の大学院生を指導している。
- ・研究面では、平成 25 年度に本学が研究大学強化促進事業対象機関として選考されたことに伴い、「生命科学系国際共同研究拠点」を設立し、国際共同研究を推進する体制を構築した。また、平成 26 年度には拠点研究形成 A として、「構造主導型創薬を実施する研究拠点」「超高齢化に向けた神経・感覚運動科学領域における新規治療開発拠点の形成」「代謝を基盤とした癌のグローバル先端研究拠点」「ゲノム編集技術を用いた次世代モデル生物の作製」「トランスレーショナルサイクルを加速する循環型育薬リサーチ拠点」の 5 つの拠点が認定され、若手研究者間の共同研究や国際共同研究を推進した。また、山東大学との国際交流セミナーや大学間交流協定の締結により国際化を推進し、医工連携セミナーで異分野融合研究の推進を図った。

【平成 27 事業年度】

- ・2023 年度からの米国医師国家試験の受験資格を審査する Educational Commission for Foreign Medical Graduates (ECFMG) の申請資格の厳格化を受け、世界医学教育連盟のグローバルスタンダードに準拠した臨床実習期間を確保した医学教育の体制を整備することにした。このため、医学教育に精通した外部講師を招聘し、情報収集に努めるとともに、学内で開催した FD セミナーで得た情報も参考にして新カリキュラムの策定を行い、最終的には臨床医学科目講義の開始を旧来のカリキュラムより半年早め、臨床実習期間を拡充させ、平成 29 年の 4 年次学生よりカリキュラムを運用することを決定した。また、これまで授業科目毎に行ってきた卒業試験を見直し、より短期間に集中して高い信頼性と妥当性をもって学生の卒業判定を行う、「統合卒業試験」を平成 27 年度から導入した。
- ・研究面では代謝・循環領域で 11 編、がん領域で 4 編を含む、20 編の質の高い論文 (IF>10) を発表した。また、基礎研究の成果を臨床医学に応用するための「橋渡し研究」を支援しており、日本医療開発機構 (AMED) により、B 型肝炎及び HIV 治療薬、発声障害治療法、糖尿病診断薬の開発、iPS 細胞の臨床応用研究などの研究に関わる総数 11 件、合計 5 億 5 千 2 百万円の支援を受けた点が特筆に値する。さらに「頭脳循環を加速する戦略的国際ネットワーク推進プログラム」の継続により、国際共同研究が推進された。

○医学部附属病院における人材育成等の取組み**【平成 25～26 事業年度】**

- ・質の高い医療人の養成のため、卒前教育では希望する学生に特別臨床実習（クリニカルクラークシップ）として、学外の医療機関での1ターム3週間の実習を行った。更に、医学部の臨床実習（ポリクリ）と連携し、薬学部の実務実習を受け入れた。卒後教育については、卒後臨床研修プログラム（9プログラム）を平成26年度プログラムからは、より簡明化するために全5プログラムに統合するなど改善を行った。
- ・地域医療人の育成のため、がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院等の拠点病院の活動として、医療従事者研修やセミナー等を実施した。また、平成26年度には、文部科学省大学改革推進等補助金の課題解決型高度医療人材養成プログラム「国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成」に採択され、旧6官立大（指導連携施設として、京都大、国立成育医療研究センターを含む）との共同事業として連携し、移植医、病理医、移植コーディネーターにおける肝臓移植の専門性を重視した人材養成に取り組み始めた。
- ・地域医療機関と連携した取組みとして、平成26年度に熊本県から県内の医師不足状況の把握・分析や医師不足医療機関の支援、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援等について、本院内の「地域医療支援センター」が受託し、地域病院を対象としたシンポジウムの開催、医師偏在の解消及び地域医師育成の仕組みに関する懇談会開催等、地域医療支援活動を推進した。
- ・高度先進医療の推進の取組みとして、平成25年度に、当時の九州地区では本院が初めてとなる最新型の内視鏡下手術用ロボットを導入し、より先進的で低侵襲の医療を提供した。また、平成25年度にハイブリッド手術室を設置し、室設置の大きな目的である「TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）」の施設基準承認へ向けて、手術実績の積み上げを開始した。

【平成 27 事業年度】

- ・質の高い医療人の養成のため、卒後教育において、総合的な診療経験を特色とする総合診療・地域医療特化コースを開設し、1名を受け入れた。
- ・地域医療人の育成として、平成25、26年度に引き続き、がん診療連携拠点病院等の拠点事業等により、各医療圏においてセミナー・研修会等を実施し地域医療人の養成に努めた。
- ・地域医療機関と連携した取組みとして、地域医療支援センターにおいて、平成27年4月から医師偏在改善を図る目的で「地域医療実践教育玉名拠点」を設置し、有明・玉名地域の医師も参加して今後取り組むべき課題などを考察する講演会の開催や、総合診療医取得のためのプログラムを開始

（専門修練医1名参加）した。

（6）薬学分野**○創薬研究者や研究マインドを持つ薬剤師の育成****【平成 25～26 事業年度】**

- ・1年生を対象に、大学卒業後に必要とされる社会人基礎力（ジェネリック・スキル）を確認するジェネリック・スキルテストを平成25年度から実施した。この取組は、学生の特性を客観的に分析するツールとして活用し、2年後の同テストではリテラシー及びコンピテンシーで学生の成長度が確認できた。これらの成果を踏まえて、「ジェネリック・スキル概論」を開講することを決定した。
- ・次世代の創薬研究を担うリーダーの育成するため、大学院生を対象とした合宿研修「九州薬科学研究教育連合大学院生合宿研修」を実施した。
- ・国立がん研究センターから客員教授を招聘して、「腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学分野」を大学院連携講座として平成25年度に開設し、「臨床研究理論」、「腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ実践Ⅰ」、「腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ実践Ⅱ」、「HIGO臨床研究理論」を開講し、最先端の教育・研究を行った。

【平成 27 事業年度】

- ・創薬・生命薬科学科入学者を対象に、グローバルに活躍する研究者を養成するために「創薬生命科学グローバルエリート研究者育成プログラム（PLEASED）」を開始した。
- ・薬学科においては、「らせん型カリキュラムマップ」の構築・可視化を行い、薬剤師育成のための学修成果基盤型「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を実施した。
- ・社会人基礎力（ジェネリック・スキル）を早い時期から養成するため、「ジェネリック・スキル概論」を1年次後期に開講した。

（7）看護学・医療技術学分野**○実践力の高い地域のリーダーの養成****【平成 25～26 事業年度】**

- ・看護学・医療技術学分野の学部教育では、各職種間の相互理解やチーム医療に関する理解を深めるため、保健医療系基礎科目（各専攻共通科目：必修）の「チーム医療演習」科目において教育を進めている。
- ・大学院教育では、専門看護師を育成するため、各専門看護師（精神・在宅・がん）の資格取得のためのコースを設定し、希望するコース履修を分かりやすくした。
- ・国内外の産学共同研究では、新たな画像診断技術を開発し、また、医学部

附属病院及び海外の研究所と連携し、放射性診断薬の合成や遺伝性疾患の診断に関する研究に取り組んでいる。

- ・地域医療への貢献としては、熊本県地域医療再生計画基金により、看護師や臨床検査技師等各医療職の「感染管理の専門家」としての認定を受ける医療人の育成に取り組んでいる。

【平成 27 事業年度】

- ・大学院保健学教育部では、教育プログラムの一層の充実のため、看護学系教育コースの「看護学特論」及び「高度看護研究特論」の科目内容を見直し、最新の医療技術を習得できるようにした。
- ・保健共通科目の内容を看護学・放射線技術科学・検査技術科学の各専門領域に加え、他領域の一部を相互に取り入れるようにしたことにより、各専門職種の見点から「保健学または医療」全般の見識を広げ、それぞれの専門性を高めることができ、保健学教育部のコースワークを一層充実することができた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 1) 学長のリーダーシップの下、組織運営の効率化を推進するとともに、学内外の意見を活かして、創造的な施策を機動的に展開する。
 2) 全学的に人材の多様性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度改革を継続するとともに、男女共同参画を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。	【1】 教育研究の質の向上を行うため、ミッションの再定義を踏まえた全学的な教育研究組織の整備・見直しを行い、教職大学院の設置、人文・社会系における研究部と教育部の分離等に関する改組計画を策定する。	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 大学院薬学教育部を改組し、医療薬学専攻（博士課程）及び創薬・生命薬科学専攻（博士課程後期）を設置。（平成 24 年 4 月） 世界トップクラスのマグネシウム合金の研究を行う「先進マグネシウム国際研究センター」の設置（平成 23 年 12 月）、パルスパワー科学技術の視点から諸問題の解決に取り組む「パルスパワー科学研究所」の設置（平成 25 年 4 月）などの組織整備を行ったことにより、「研究大学強化促進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「地（知）の拠点整備事業」等の採択に確実につながっており、「地域に根ざし、グローバルに展開する未来志向の研究拠点大学」の基盤を確立した。		
		III		（平成 27 年度の実施状況） 【1】 本学における国際レベルの研究力強化と国際共同研究を推進させるため、生命科学分野において、「国際先端医学研究機構」を設置した。 また、グローバルに展開する研究拠点大学を実現するため、学長主導による全学資源の戦略的活用方針の策定、教員の人事管理等を行うことを目的とした「大学戦略会議」を設置し、各組織の機能強化に向けた組織の整備に取り組んだ結果、実践的指導力を備えた教員の養成を目的とする、教職大学院（平成 29 年 4 月設置予定）の設置計画書を策定した。		

<p>【2】経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>経営協議会における外部委員の意見は、関係部署で調査・確認を行い、その結果等を会議で報告した上で、ホームページに公表等を行う仕組みを確立した。</p> <p><u>教職協働による大学情報分析室 (IR 室) の設置 (平成 26 年 7 月) を起点とし、大学情報の収集・分析・活用等を行い、分析結果については、学内会議体で検討資料として報告を行うなど、施策立案機能が高められた。</u></p> <p>監事監査については、「監事監査計画」を学内ホームページ上に掲載し、監査の視点や方法等を学内に周知するとともに、結果についてもホームページに公表した。</p>	
	<p>【2】外部有識者の意見等を適切に大学運営に反映させるとともに、前年度に設置した熊本大学大学情報分析室の活動を通じ、大学情報の収集及び分析を行い、施策立案に活用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【2】外部有識者の意見を活用するため、海外アドバイザーボード (外部委員会) の設置に向けた検討に着手した。</p> <p><u>大学情報分析室 (IR 室) において、教育及び研究に係る情報データの収集、本学の入試情報から就職情報までの学生個人に着目した分析や、研究に係る論文業績・経費等の分析を行った。</u></p> <p>これらの取組を通じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三期中期目標期間の本学のビジョンの策定において、重点的に強化すべき強み・特色のある研究分野を特定し、世界のトップ大学 (ランキング 100 位前後の大学) をベンチマークとした評価指標の設定 ○論文業績、外部資金獲得状況に応じた各部局への研究経費配分ルールの策定 ○各部局の論文業績と研究経費・収益を経年比較し、将来構想に係る役員と部局長との意見交換時に活用 ○受験者等の出身地をマッピングし入試広報に活用するなど、機能強化のための戦略的な施策・方針に活用した。 	

<p>【3】学長のリーダーシップの下、教育研究組織等の再編成とともに、予算・ポスト等全学資源の再配分を行う大学戦略会議を設置し、また、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充し、戦略的な資源配分を行う。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>本学の重点的な施策を機動的に展開するため、<u>ポイント制による教員定員配分をはじめとして、卓越教授、シニア教授・准教授、特命教員等の新たな教員人事制度を導入し、優秀な人材を確保するとともに、中期目標達成経費の戦略的配分や共用スペースの有効活用により、限られた学内資源を戦略的に活用することが可能となった。</u></p> <p>特に卓越教授制度は、国際先端医学研究機構における研究力の強化に、また、シニア教授及びシニア准教授は教育学部における教員養成機能の強化に活用されている。</p>	
	<p>【3】戦略的な資源配分を行うため、大学戦略会議を設置し、本学の戦略的経営方針の策定に着手する。また、共用スペースを有効に活用するため、活用状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【3】平成 27 年度に設置した大学戦略会議において、<u>教員選考の基準や手順を抜本的に見直し、優れた教員を直接学長が選考する新たなルールの下で教員選考を開始した。</u></p> <p>さらに、学長裁量資源の具体的な拡充方を決定するとともに、<u>各部局の行動計画を評価し、大学全体の方針に合致する優れた計画に予算と教員ポストを戦略的に配分する方針を決定した。</u></p> <p>また、<u>教育研究の活性化と機能強化を図るため、年俸制及びクロスアポイントメント制度を導入した。</u></p>	

<p>【4】附属病院については、病院長の専任制（職務従事環境）、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。</p>			<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 組織運営の効率化を推進するため、平成 23 年度から病院長の診療業務の負担軽減を目的として講師 1 名分の定員措置を行うとともに、次次期の病院長（平成 29 年 4 月）から選択制による専任制を導入することを決定した。 また、医師の診療業務環境について、医師の診療業務の負担軽減に繋がる<u>ドクターズクラークの各病棟配置や看護師を含むメディカルスタッフの増員、病院特任教員制度による特任助教の雇用等</u>を実施したことにより、より高度な医療を提供する地域の中核病院としての機能強化が図られた。</p>	
	<p>【4】病院長の職務従事環境を改善するため、「病院長の専任制検討 WG 委員会」における検討結果を踏まえ、関係規則等を整備する。また、医師の診療業務環境を改善するため、改善状況を検証し、見直す。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況） 【4】病院長専任制に関する規則整備については、特定機能病院の承認に係る関係法令の改正の対応及び専任ポストの確保という重要な課題があることから、国の法整備の動向も踏まえて慎重に検討を進めて整備していく予定である。 また、医師の診療業務環境の改善については、H27.2 に策定した「ドクターズクラーク業務に対する今後の取組み計画」に基づき、医師の要望も踏まえ、ドクターズクラークの教育・業務拡充を行った。更に、病院特任教員制度及びインセンティブ技師・クラーク制度による特任助教（22 名）及びクラーク（12 名）を雇用し、医師の診療業務環境の改善を図った。</p>	

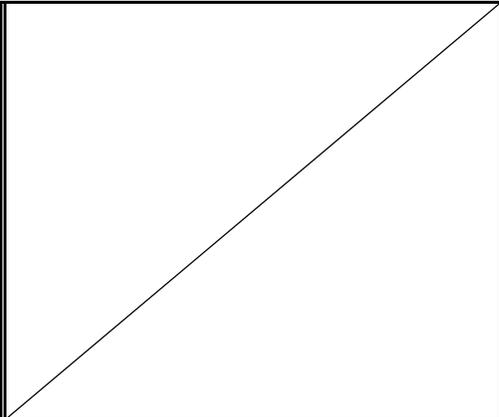
<p>【5】教育研究等の活動を活発に展開するため、年俸制の導入・促進を行い、適切な業績評価体制を整備し、人事給与システムの弾力化に取り組むとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教育研究等の活動を活発に行うため、教職員の要望や社会的なニーズを踏まえた人事・給与制度の弾力化の具体施策として、教員の人員管理方法を定数管理から人件費管理（所要人件費をポイントに換算）に移行、<u>承継職員枠外での教員雇用制度（卓越教授、シニア教員及び特命教員）の創設、混合給与の一形態であるクロスアポイントメント制度に関する基本方針を策定した。</u> また、特定の業務等に対する新たな手当を創設し、給与面における処遇を改善することにより、職員のモチベーションの向上を図った。</p>	
	<p>【5】人事給与システムを弾力的に運営するため、年俸制、混合給与等の制度を実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【5】年俸制については、関係諸規則等を整備し、平成 27 年 10 月から制度の運用を開始した。</u> <u>混合給与については、その一形態である常勤職員のクロスアポイントメント制度を準用し、海外の大学教員を個別契約職員として 3 名雇用した。</u></p>	
<p>【6】高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22 年 10 月の新たな事務体制の構築に合わせ、職員のキャリアパスを含めた事務職員の人事に関する基本方針を策定した。 また、<u>高い専門性を必要とする業務へ専門的能力を有する職員の配置等として、研究系にあつては研究コーディネーターを配置し、医療系にあつては医療系スペシャリストコース制度を創設した。</u>これらにより、中長期的な職員配置や人材育成が可能となり、教育研究診療における支援体制の充実強化が見込まれる。</p>	
	<p>【6】教育研究等の活動を推進するため URA 等の配置を拡充するとともに、専門能力を有する職員の配置部署の検討結果に基づき配置を進める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【6】研究コーディネーター研究員（3 名）を雇用し、特にアウトリーチ等の研究広報に係る業務や調書作成支援業務を担当させることにより、研究支援体制を強化した。</u>また、このことは、研究コーディネーター研究員への教育指導等を研究コーディネーターが行うことで、研究コーディネーター自身の業務遂行意識の向上という波及効果を生み、研究支援組織の活性化にも繋がった。 医療系スペシャリストコースについては、平成 28 年度から 1 名を当該コースの職員として配置することを決定した。</p>	

<p>【7】男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>男女の機会均等の実現や政策・方針決定過程への女性参画の拡大のため、熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラムを策定し、基本計画達成に向けた様々な取組みを実施した。</p> <p>平成 25 年度から拠点型事業により、<u>県内の女性研究者支援拠点</u>として、<u>共同研究推進のための研究費支援、出産・育児等から職務復帰の際の研究再開支援（学会参加旅費や英文校閲費等の支援）</u>介護相談事業等を行った。</p> <p>また、平成 24 年度及び平成 26 年度には、「くるみんマーク」の認定を受け、子育てサポート企業として、大学のイメージ向上に貢献した。更に、平成 25、26 年度には大学執行部への女性参画が 4 名となった。</p> <p>以上のように、基本計画に基づく事業の組織的推進を継続し、男女の機会均等に対する理解や政策方針決定過程への女性の参画に関する気運が高まった。</p>	
<p>【7】男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性参画の拡大のため、「熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取組みを実施する。</p> <p>また、平成 25 年度に採択された「文部科学省女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」を実施し、県内の女性研究者支援の拠点としての活動を行う。</p>			<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【7】アクションプログラムに基づく取組みを実施し、<u>拠点型事業により県内の女性研究者支援の拠点としての活動を行った。</u></p> <p>また、<u>女性教員比率増加のためのバッファリング制度の全学展開、夏季集中講義「ジェンダー入門」、共同研究成果報告会等</u>を実施した。特に、「くるみんマーク」認定企業等参加のフォーラムや男女共同参画に関する小規模説明会、トップセミナー等を実施したことで視野が広がり、今後の事業計画策定の重要な参考となった。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 教育研究の進展に対応して、事務等の効率化・合理化のため、事務組織を機能的に再編するとともに、職員の能力向上と意識改革を促進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【8】法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。	<p>【8】事務改革を実効性のあるものとするため、前年度に実施した検証に基づき、国際対応力を有する事務組織に再編するなど、事務機能を強化する。</p>	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 事務等の効率化・合理化のため、平成 22 年度に「組織改革」「業務改革」「人事制度改革」の三位一体の事務改革を行い、明確なミッションを持つ事務組織として大きく再編し、役員を支援する組織体制を構築し、継続的かつ柔軟に本学の機能強化と連動した組織再編を行うことで、教育研究の進展に寄与した。 さらに、業務全般の点検により作成された行動計画に基づいた業務改革において、調査や資料作成等業務のマニュアル化や、不要な会議・決裁の廃止・統合等により、約 10%の業務効率化を達成し、大学改革等に伴う新たな業務（研究大学強化促進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業及び研究機構支援等）へ対応するなど、本学の機能強化に大きな貢献を果たした。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況) 【8】前年度に実施した検証結果を基に、第三期中期目標期間における本学のビジョンと連動する事務組織体制の再編を実施した。 具体的には、研究面においては世界レベルの研究を展開する研究機構を支援する事務体制の整備及び国際対応力の強化、教育面ではグローバル教育カレッジを中心とした新たな教育システムのための事務体制の整備強化、管理運営面ではガバナンス機能強化のための監事監査支援事務体制の充実を決定した。 これらの改編は、本学における迅速な研究展開、教育の充実及び管理運営機能の強化に大きな貢献を果たすものである。</p>		

<p>【9】職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>職員の能力向上と意識改革を促進するため、複数年にわたる研修プログラムの計画及び実施、アンケート等による検証に基づく改善を行い、効果的な研修プログラムを実施した。</p> <p>業務効率化については、業務全般の点検により作成された行動計画に基づく業務改革において、調査や資料作成等業務のマニュアル化や、不要な会議・決裁の廃止等により、約 10%の業務効率化を達成した。</p> <p>また、平成 22 年度に熊本大学業務改善表彰制度を創設し、優れた業務改善の取組みを行った職員について学長表彰を実施している。これらの取組みにより、全職員が業務改善及び効率化に積極的に取り組む環境が醸成された。</p>	
<p>【9】職員の資質・能力向上及び業務の改善と効率化に対する意識向上を推進するために、平成 22 年度に策定した人事制度改革の趣旨を踏まえ、研修を実施し、アンケート等による検証を行うとともに、第二期中期目標・中期計画期間の検証を行う。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【9】前年度に続き、アンケート等による検証に基づき改善した研修プログラムを実施したことにより、特に、英語研修の参加者の増加や国際業務対応に係る研修の新設など、職員の人材育成に寄与することができた。</p> <p>また、第二期中期目標・中期計画期間における業務改善等に係る検証を行うため、本部長、部長及びユニット長で構成する事務改革プロジェクト会議を設置し、人事制度の検証、契約業務の効率化に向けた具体的な取組み、事務用 Web アンケートツールの運用開始、ペーパーレス会議の実施促進、さらに、本学の職員として教育研究活動を行う上で必要となる基本情報及び認識すべき基礎知識等を掲載した「熊本大学教員ハンドブック」（電子版）を作成・公開し、周知徹底を図った。</p> <p>ハンドブックの作成は好評を博し、教員の業務環境の改善（利便性の向上）と併せて各種問い合わせ業務を削減する等、さらなる効率化が達成された。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○教職員の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定・実施したところ、平成 27 年 2 月に、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に係る基準適合一般事業主として厚生労働大臣より認定され、熊本県内では初めて 2 回目の「くるみんマーク」を取得し、本学は子育てサポート企業として注目された。計画番号【74】

○事務等の効率化・合理化のために、平成 22 年度に「組織改革」「業務改革」「人事制度改革」の三位一体の事務改革を行い、明確なミッションを持つ事務組織として大きく再編し、役員を支援する組織体制を構築し、継続的かつ柔軟に本学の機能強化と連動した組織再編を行うことで、教育研究の進展に寄与した。

更に、業務全般の点検により作成した行動計画に基づく業務改革において、調査や資料作成等業務のマニュアル化や、不要な会議・決裁の廃止等により約 10%の業務効率化を達成し、大学改革等に伴う新たな業務（研究大学強化促進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業及び研究機構支援等）へ対応するなど、本学の機能強化に大きな貢献を果たした。計画番号【75】

【平成 27 事業年度】

○大学情報を活かした本学の運営を支援するため、大学情報分析室（IR 室）において、教育及び研究に係る情報データの収集、本学の入試情報から就職情報までの学生個人に着目した分析や、研究に係る論文業績・経費等の分析を行った。これらの取り組み等を通じ、

①第三期中期目標期間における本学のビジョンの策定において、重点的に強化すべき強み・特色のある研究分野を特定し、世界のトップ大学（ランキング 100 位前後の大学）をベンチマークとした評価指標の設定

②論文業績、外部資金獲得状況に応じた、各部局への研究経費配分ルールの策定

③各部局の論文業績と研究経費・収益を経年比較し、将来構想に係る役員と部長との意見交換時に活用

④受験者等の出身地をマッピングし入試広報に活用するなど、機能強化のための戦略的な施策・方針に活用するという成果が見られた。計画番号

【69】

○グローバルに展開する研究拠点大学を実現するため、平成 27 年度に設置した大学戦略会議において、教員選考の基準や手順を抜本的に見直し、優れた教員を直接学長が選考する新たなルールの下で教員選考を開始した。

更に、学長裁量資源の具体的な拡充方を決定するとともに、各部局の行動計画を評価し、大学全体の方針に合致する優れた計画に、予算と教員ポストを戦略的に配分する方針を決定したことにより、これまで以上に学長のリーダーシップが発揮しやすい体制を整備した。

また、教育研究の活性化と機能強化を図るため、年俸制及びクロスアポイントメント制度を導入した。計画番号【70】

○育児・介護に携わっている研究者の研究が中断・遅滞しないようにするため、研究補助者支援事業を展開して研究者を支援した。平成 27 年度に支援を受けた研究者 11 名中 8 名が、科研費を獲得することが出来、支援事業の有効性が認められた。計画番号【74】

○本学がこれまで独自に行ってきた、小学校卒業時まで取得が可能な育児短時間勤務、育児のための勤務時間の繰り上げ・繰り下げの各制度や、直営の「こぼと保育園」の取組み、各種子育て支援制度が外部から評価され、平成 28 年 3 月に、熊本市長から「子育て支援優良企業」としての認定を受けた。計画番号【74】

○前年度に実施した検証結果を基に、第三期中期目標期間における本学のビジョンと連動する事務組織体制の再編を実施した。

具体的には、研究面においては、世界レベルの研究を展開する研究機構を支援する事務体制の整備及び国際対応力の強化、教育面では、グローバル教育カレッジを中心とした新たな教育システムのための事務体制の整備強化、管理運営面では、ガバナンス機能強化のための監事監査支援事務体制の充実を決定した。計画番号【75】

○前年度に続き、アンケート等による検証に基づき、研修プログラムを改善し、特に、英語研修の参加者の増加や国際業務対応に係る研修の新設など、職員の人材育成に寄与することができた。

また、第二期中期目標・中期計画期間における業務改善等に係る検証を行うため、本部長、部長及びユニット長で構成する「事務改革プロジェクト会議」を設置し、人事制度の検証、契約業務の効率化に向けた具体的な取組み、事務用 Web アンケートツールの運用開始、ペーパーレス会議の実施促進、更に、本学の職員として教育研究活動を行う上で必要となる基本情報及び認識すべき基礎知識等を掲載した「熊本大学教員ハンドブック」（電子版）を作成・公開し、周知徹底を図った。ハンドブックの作成は好評を博し、教員の業務環境の改善（利便性の向上）と併せて各種問い合わせ業務を削減する等、更なる効率化が達成された。計画番号【76】

2. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

大学のガバナンス改革等へ迅速に対応するため、学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開する管理運営体制を構築し、全学資源（人事・予算・施設）の戦略的活用方針の決定及び効果的かつ効率的な資源の再配分（最適化）等を行うことを目的とした、学長及び常勤理事で構成される「大学戦略会議」を平成 27 年度に設置した。

平成 27 年度は、この大学戦略会議及びその内部会議である T・M (TopMeeting) を計 68 回開催し、真に学長の裁量が担保された資源を確保することを目的として、第 3 期中期目標期間中に学長裁量資源を、教員ポストについては 25%、予算については単年度で 10 億円以上確保することを決定した。

更に、研究拠点大学としてのビジョンの策定、教員選考に係る新たなルール決定、学長裁量経費の新たな配分方針の決定を行い、大学の改革エンジンとして、学長主導による戦略的な大学運営を推進した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

外部有識者の活用状況については以下のとおりである。

- ・平成 26 年度文部科学省の地（知）の拠点整備事業の採択を受け、「熊本大学地域創生推進機構」を設置し、本学と自治体との緊密な対話の場として、連携協議会を開催している。また、事業実施後に学外からの助言と評価を得るため、評価委員会を設置し、事業実施体制を整備した。
- ・本学の教育研究の国際性を高めるため、米国コーネル大学及び英国ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)から有識者を招き、グローバル化時代の役割について講演いただき、意見交換を行った。
- ・海外の有識者 6 名に本学の魅力・特色等について意見を聴取し、その意見に基づき、本学と特に関連が強いと思われる 4 カ国（中国・フランス・インドネシア・タイ）の学生に調査を行い、学内に結果をフィードバックした。

前年度の経営協議会において出された意見要望は、次年度の経営協議会で対応状況等を報告し、確認・評価を受けた後、本学の HP 上で公表している。

監査室（内部監査組織）は、学長直轄の組織として設置しており、常に適切な監査が行われている。

また、監事、監査室及び会計監査人による三様監査は、連携を図りつつ、その結果は、適切に運営に反映されており、更に、学長と監事とが四半期ごとに面談するなど、相互の意思疎通を図り、監査機能の充実が図られて

いる。また、監事監査については、毎年「熊本大学監事監査計画」を学内 HP 上に掲載し、監査の視点や方法等を学内に周知している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金その他の自己収入増を達成するための財務戦略を策定し、財務基盤を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【10】科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。				（平成 22～26 年度の実施状況概略） 科研費獲得増に向けた支援策は、若手研究者育成に注力し、 <u>研究コーディネーターによる様々な支援策を展開した。</u> 熊大基金については、寄付申込者の利便性への配慮や申し込み機会の増大を行った。 また、受託・共同研究については、「熊本大学知的財産に係る戦略企画の強化策」の策定により順調に獲得を増進した。 以上のように外部資金獲得方策を戦略的に展開した結果、順調に獲得額を伸ばし、安定的な教育研究業務運営が可能となった。		
	【10】外部資金獲得の既存の各種方針を検証し、具体的方策等の策定を行う。 外部資金獲得増については、「科学研究費助成事業」や「厚生労働科学研究費補助金」、助成金などの外部資金の獲得増のために、質的、経済的支援を実施する。また、熊本大学基金の増額に向け、上半期中に寄附対象となる事業を新たに設け、寄附方法を拡充し、基金活動を実施する。	III	III	（平成 27 年度の実施状況） 【10】若手研究者への科研費獲得増に向けた支援策の取組みの結果、若手種目の採択数が第 1 期中期目標・中期計画期間と比較して 251 件から 347 件と増加し、また、第 2 期中期目標・中期計画期間における本学全体の科研費新規課題平均採択率 (28.7%) が、日本全体の平均採択率 (26.5%) を上回る成果となった。 熊大基金の増額に向け、寄附金支払方法を、口座振り込みからクレジット決済方式へ改善したことにより、寄付者の利便性向上と機会増大が図られ、寄付者、本学職員の煩雑な手続きが改善され、より効率的な運用が可能となった。		

<p>【11】受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。</p>				<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>「自己収入の増加」を達成するため、既存の各種料金の調査と併せ、「自己収入増の方策について」(理事(財務・施設担当)裁定)を策定するとともに、財務・施設担当理事の下に「自己収入検討部会」を設置し、<u>学生証再発行手数料や携帯電話アンテナ設置料(不動産貸付)など、新たな収入項目を設定した。</u></p> <p>また、附属病院において新たな検査項目の追加や、その他、本学の諸料金規則の見直し・単価改定等を行った。さらに、本荘地区駐車場を直営化した。これらにより、収入項目及び自己収入の増加が図られた。</p>		
	<p>【11】自己収入を増加させるため、これまで実施してきた方策を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【11】「自己収入の増加」を達成するため、第 2 期中期計画期間中に実施した各種方策について検証し、<u>本学の諸料金規則の単価改定や附属病院において新たな検査項目を追加した。</u>これらにより、収入項目及び自己収入の増加が図られた。</p> <p>また、学長の下に、本学の機能強化を推進し、指定国立大学(仮称)及び卓越大学院(仮称)の形成のため、検討を要する領域ごとにプロジェクトチームを設置し、その一つに、<u>理事(財務・施設担当)を主査とする「財務基盤の強化」プロジェクトチームを設置し、新たな増収策等について検討を始めた。</u></p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 目標 2) 教職員の意識改革、業務改善を通じて、管理的経費を抑制する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【12】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。		III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた本学の人件費削減を行った。 また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。」を達成するため、本学の人件費改革を平成23年度まで継続した。その結果、平成18年度から5年間において、5%以上の人件費の削減を行った。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【12】 取組みなし		

<p>【13】経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。</p>		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>「一般管理費比率を 2.9%以内に抑制」するため、設備保全業務の包括・一般競争契約を実施したほか、会議資料の軽量化・電子化の推進や、全学的な省エネ推進体制の確立・推進を実施したこと等により、<u>平成 22～26 年度の一般管理費比率は 2.4～2.8%を達成し、業務経費の安定的な確保に貢献した。</u></p> <p>特に省エネ活動を含む環境活動については、環境省らが主催する環境コミュニケーション大賞において、<u>本学がとりまとめた環境報告書「えこあく」とが平成 24 年度から 3 年連続で「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。</u></p>		
	<p>【13】管理的経費の検証を行い、経費を抑制するとともに、省エネ啓発等の継続的な省エネ活動を実施し、コスト意識改革を行う。 また、経費削減を行うため、事務支援センターにおいて、学内アウトソーシングシステムを活用し業務等を実施する。</p>	III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【13】「一般管理費比率を 2.9%以内に抑制」するため、省エネ啓発や省エネパトロールを実施するとともに、全教職員へwebを活用したデマンド警報を発信したこと等により、電力使用量、電力料を抑制した（電力使用量：前年度比▲1.68%、▲88 万kWh、電力料：前年度比▲5.59%、▲4,795 万円）。この結果、<u>平成 27 年度の一般管理費比率は 2.5%となり、「一般管理費比率 2.9%以内」を達成し、業務経費の安定的な確保に貢献した。</u></p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資金の効果的運用管理を行うとともに、土地建物を有効に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【14】 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。	【14】 余裕金の運用計画を策定・実施し、運用益を獲得する。	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 「資金の安全で効果的な運用管理」を行うため、毎年度「資金管理方針」及び「資金繰越計画」を策定し運用を行った。その際、大口定期預金での運用のほか、平成 22 年度より短期預け入れに「譲渡性預金」も加えるとともに、見積もりを依頼する金融機関を 4 行から 8 行に拡大し、最も有利な金融機関で運用を行った。以降、平成 23 年度は 10 行に拡大、平成 24 年度はネット銀行を対象に加え、運用益の確保に努めた。このほか、平成 26 年度から、短期借入金にかかる「当座勘定貸越契約」を締結し、緊急時の迅速な資金調達に備えた。		
		III		（平成 27 年度の実施状況） 【14】 「資金の安全で効果的な運用管理」を行うため、平成 27 年度も「資金管理方針」及び「資金繰越計画」を策定し運用を行った。その際、安全性を担保するため、格付け評価の用件をワンランク上位に見直した。国の財政状況の悪化や景気の低迷等により、運用する資金が減少する中で、ネット銀行を含む多数の金融機関から見積もりを聴取し、運用益の確保に努めた。		

<p>【15】土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>土地建物を有効に活用するため、利活用計画・アクションプラン等を策定し、これに基づき、<u>知命堂（宿泊施設）をサークル室「11 室」（学生支援施設）へ改修・転用を行ったことにより、資産運用の改善・有効活用を図ることができた。</u></p> <p>また、<u>理学部圍場集約後の用地や未利用の旧テニスコートを駐車場「41 台」として整備を行い、駐車場不足を解消した。</u></p> <p>更に、職員宿舎の駐車場増設整備・部分改修などを行ったことにより、資産運用の改善と併せて大学運営上の課題を解決することができた。</p>	
	<p>【15】大学所有の建物を有効に利活用するため、改修整備等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【15】土地建物を有効に活用するため、学生食堂としての機能を満たしていなかった旧黒髪北地区食堂を自己資金（約 1.8 億円）で「<u>グローバル教育カレッジ棟</u>」として改修整備「<u>改修面積 1,155.78 m²（講義室 4 室、教員室 4 室）</u>」を実施したことで、建物の有効活用を行うと共に、<u>スーパーグローバル大学創成事業の中核となる基盤環境を整備し、グローバル化を推進することができた。</u></p> <p>また、職員宿舎の利活用計画に基づく、職員宿舎の室内老朽部分改修を行い、微増ながら職員宿舎の活用向上を図ることができた。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○自己収入の増加を図るため、財務・施設担当理事の下に「自己収入検討部会」を設置し、受益者負担の考えを踏まえた諸料金の見直しや、新たな収入に繋がる事項について検討し、自己収入増検討資料(ロードマップ)を作成した。これを基に検証を行い、検討を進める事項を整理し、担当部署で検討を行った結果、新たな収入項目の決定や、諸料金の見直しが図られたことにより、自己収入の増加に繋がった。計画番号【78】

○「一般管理費比率を2.9%以内に抑制」するため、平成22年度には設備保全業務の包括・一般競争契約を実施した(対平成22年度比で平成23～25年度の各年度2,300万円の削減)ほか、平成23年度に「物品等の共同調達に関する協定書」を締結し、平成24年度にはPPC用紙を、平成25年度にはトイレットペーパーの九州地区における共同調達を順次開始した(対前年度比で合計359万円の削減)。

また、平成24年度の「総合複写運用支援サービス契約」の締結による複写費用削減の取組(対前年度比400万円の削減)、平成25年度の会議資料の軽量化・電子化によるペーパーレス化の推進の取組(平成25～26年度計108万円の削減)などにより、管理的経費の削減に寄与してきた。

更に、キャンパス単位での「電力見える化」システムの実施による平成25～26年度の契約電力料の見直し、本計画期間当初の平成22年度に実施した全学的な省エネ推進体制の確立・推進等により、平成22～26年度の一般管理費比率は2.4～2.8%を達成し、業務経費の安定的な確保に貢献した。

特に省エネ活動を含む環境活動については、環境省らが主催する環境コミュニケーション大賞において、本学がとりまとめた環境報告書「えこあく」とが平成24年度から3年連続で「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。計画番号【80】

○「資金の効果的運用管理」を行うため、次のような取組を行った。

1. 安定的で効率的な余裕金の活用を図るため、複数の金融機関による大口定期預金及び譲渡性預金の見積競争を実施し、金利の高い金融機関と短期運用を実施した。また、都銀、地銀はもとよりネット銀行も対象とすることで、より効果的な運用となった。

2. 役員会において、資金管理方針及び資金繰り計画を決定し、これに基づき効果的・効率的な資金運用を行った。資金管理方針には、自己資本比率及び格付け評価の要件を明記し、安全性を担保するとともに支払予定等を勘案し、短期的かつ見積競争による最高利率となるよう運用した。

これらの取組を実施したことで、低金利の金融情勢及び運用可能な余裕金が減少する中、運用益を確保した。計画番号【81】

○資金繰りにおいて、緊急に資金を必要とするような事態に対応する「セーフティネット」として、短期借入金にかかる「当座勘定貸越契約」を銀行と締結した。その結果、不測の事態にも対応可能となり、大学運営の安定性を確保した。計画番号【81】

○土地建物を有効に活用するため、知命堂(宿泊施設)をサークル室「11室」(学生支援施設)へ改修・転用を行い、資産運用の改善・有効活用を図ることができた。また、理学部圍場集約後の用地や未利用の旧テニスコートを、駐車場「41台」として整備し、駐車場不足を解消した。計画番号【82】

【平成 27 事業年度】

○学長の下に、本学の機能強化を推進し、指定国立大学(仮称)及び卓越大学院(仮称)の形成のため、検討を要する領域ごとにプロジェクトチームを設置し、その一つに、理事(財務・施設担当)を主査とする「財務基盤の強化」プロジェクトチームを設置し、新たな増収策について検討を始めた。計画番号【78】

○「一般管理費比率を2.9%以内に抑制」するため、省エネ啓発や省エネパトロールを実施するとともに、全教職員へwebを活用したデマンド警報を発信したこと等により、電力使用量、電力料を抑制した(電力使用量：前年度比▲1.68%、▲88万kWh、電力料：前年度比▲5.59%、▲4,795万円)。この結果、平成27年度の一般管理費比率は2.5%となり、「一般管理費比率2.9%以内」を達成し、業務経費の安定的な確保に貢献した。計画番号【80】

○「資金の安全で効果的な運用管理」を行うため、平成27年5月28日開催の役員会において、「平成27年度資金管理方針」及び「平成27年度資金繰り計画」を決定し、その中で、資金管理方針の格付け評価の要件を昨年度に比ベワンランク上位にすることで、より安全性を確保した。国の財政状況の悪化や景気の低迷のなか、大学運営費等に係る収支状況を定期的に点検し、7件・総額101億円を運用し、運用利息額1,490万円を確保した。計画番号【81】

○土地建物を有効に活用するため、旧黒髪北地区食堂を「グローバル教育カレッジ棟」として改修整備「面積1,55.78㎡(講義室4室、教員室4室)」を実施したことで、建物の有効活用を行うとともに、スーパーグローバル大学創成事業の中核となる基盤環境を整備し、グローバル化を推進することができた。計画番号【82】

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 年度当初に資金管理方針及び資金繰り計画を策定し、大学運営費等に係る収支状況を毎月点検し、効率的、効果的な資金運用を実施した。資金運用にあたっては、資金管理方針に自己資本比率及び格付け評価の要件を明記し、安全性を担保するとともに、支払予定等を勘案し、短期的かつ見積競争による最高利率になるよう運用し、運用益の確保を図った。その中で、平成27年度から、より安全性を担保するために格付け評価の要件をワンランク上位へと見直しを行った。

平成26年度からは、資金繰りにおいて緊急に資金を必要とするような事態に対応する「セーフティネット」として、短期借入金にかかる「当座勘定借越契約」を銀行と締結した。なお、資金運用益は、本学支出予算「大学運営費」の財源の一部として、教育経費等に充て、学生の支援等に活用している。

2) 毎年度財務諸表の分析を行い、大学運営に活用すべく、役員会及び経営協議会で分析結果を配付し説明している。また、財務諸表の分析結果について、財務指標等様々なデータを、表やグラフ、写真などを多用して、よりわかりやすくした「財務レポート」を作成し、外部に公表するため本学ホームページに掲載した。

○継続的・安定的な病院運営のために必要な取組み

<全体的な事項>

継続的・安定的な病院運営を行うため、経営戦略委員会を中心に、病院収支等を分析した上で、医療政策等に応じた病院の運営改善、経営改善、人事戦略等の経営戦略を策定し実行した。

<取組実績>

1) 増収を目的とした取り組み

- ・経営戦略委員会において、各種経営指標と自主目標の達成状況を確認し、課題・問題点の整理及び把握に努め、順次改善している。
- ・経営改善の柱として取組んでいるDPCⅢ期以降の退院患者の縮減について、講習会等の実施及び各診療科へのラウンド等の実施により、平均在院日数の短縮等の経営改善に繋がった。

※主要な経営指標の推移は次のとおり。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
稼働額(百万円)	22,906	24,337	25,821
入院診療単価(円)	64,891	67,229	71,223
外来診療単価(円)	16,665	18,597	19,425
手術件数(件)	6,729	6,959	7,281
平均在院日数(全体:日)	16.7	16.3	15.2
新規入院患者数(人)	15,071	15,456	16,431
Ⅲ期以降の退院患者割合(%)	45.3	45.3	37.9

- ・HCU(ハイケアユニット病床)入院患者の重症度等の条件を整理し、平成26年8月に入院医療管理料の上位加算の算定を開始した。
(平成26年度は前年度比で4千万円の増収効果)
- ・平成26年度診療報酬改定に伴う増収策として、ICUの管理料の上位加算の届出を行うこととし、平成26年度に臨床工学技士を増員し、医師の研修実績を満たした上で、平成28年1月から上位加算の算定を開始した。更にICUの稼働率増に向け、手術部及び関係部署との連携強化を図った。
(平成28年1月～3月は前年度比で3千万円の増収効果)
- ・平成26年度に看護師1名、MSW(メディカルソーシャルワーカー)3名、平成27年度に看護師1名、MSW2名、事務職員2名を増員し、退院支援体制の強化を図った結果、他の医療機関への紹介率(逆紹介率)が向上し、入院患者の在院日数の短縮につながった。在院日数が短くなることで、病床稼働率の向上及び入院単価が上がり、病院増収の効果があつた。
※逆紹介率
平成25年度:51.4% → 平成26年度:68.99% → 平成27年度:92.52%

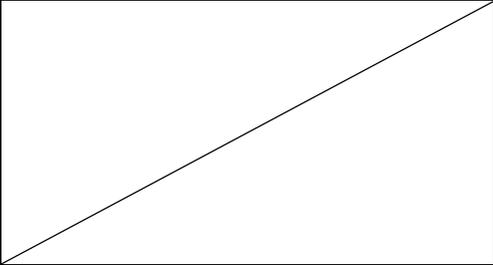
2) 支出削減の取り組み

- ・医薬品及び医療材料費は、毎年価格交渉により見直すとともに、後発医薬品使用推進WGの主導で後発医薬品導入を推進し、各年度削減額(前年度比)は、平成25年度1億円、平成26年度1億3千万円となった。
更に、平成27年度には、経営コンサルタント支援を導入し、3億3千万円の削減(医薬品:1億7千万円、医療材料:1億6千万円)効果があり、後発医薬品導入による1億4千万円の削減効果と合わせ、平成27年度のトータルでの削減効果累計額は前年度比4億7千万円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価を改善に繋げるための全学的な体制を整備・強化して、PDCAサイクルを定着させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【16】教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。	【16】教育研究等の質の向上のため、平成 26 年度実施した組織評価の結果、明らかになった各部局の課題及び問題点等のフォローアップを実施し、第 3 期教員個人活動評価（平成 24 年度から平成 26 年度まで）について、実施の検証を行い、教員の自己評価に基づく評価結果の公表を行う。	IV		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 組織評価の実施にあたり、評価の観点・基準の見直しを行い、<u>第 2 期法人評価を想定した観点・基準を設定し、部局別に自己評価書を作成したことにより、事前実施としての役割を十分に果たし、法人評価の現況調査書において、高いレベルの内容記載に貢献した。</u>また、改善計画については、部局等に対して定期的に進捗確認を行うことで、改善を促し、より質の高い運営を行った。 教員の個人活動は、第 2 期（H21～23）及び第 3 期（H24～26）を実施した。<u>平成 26 年度からのペナルティ制の導入で未入力者が激減したことにより、教員の個人活動評価結果（平成 21～23 年度評価）よりも精度の高い評価が行われた。</u></p>		
		III		<p>（平成 27 年度の実施状況） 【16】部局等が、組織評価を通じて、今後解決すべき課題を明確にできたことから、次回の法人評価及び自己評価に向けての分析を行うことができ、このことが、今後の学部改善計画策定に繋がったことから、本学の経営改善に多大な影響を与えた。 教員の個人活動評価（平成 24～26 年度評価）の結果、評価の低い教員への指導等が行われ、教員の質の向上において、ボトムアップができ、本学の教育面の向上に多大な影響を与えた。</p>		

<p>【17】中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを構築するため、学内システムのサーバからの情報を収集し、<u>熊本大学データ集を作成した。</u></p> <p>このデータ集の作成により、客観性の高い分析が可能となり、組織評価の自己評価書において、戦略性の高い活用が出来たことから、管理運営改善に多大な貢献を果たした。</p>	
			<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【17】統合情報データベースの構築により、平成 27 年度も熊本大学データ集が作成されたことから客観性の高い分析が可能となり、法人評価の現況調査表等において、戦略性の高い活用が出来るようになり、管理運営改善に多大な貢献を果たした。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、国内外への情報発信を活発に行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【18】 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、及び熊本大学 Web ページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。	【18】 ニーズに応じた多面的な情報発信を強化するため、これまでに構築した学内情報の収集・発信システムを充実させるとともに、各種広報手段を学内に周知徹底する。さらに情報発信の効果を検証する。	IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 熊本大学の現況について、国内外へ情報発信を活発に行うため、発生源入力可能なウェブサイトを構築・運用し、動画による配信等も開始し、充実させた。 さらに、マニュアルを作成して各種広報手段を学内に周知徹底することによって、プレスリリース、ウェブサイト掲載等の情報発信の頻度が増加した。 これらの取組みにより、報道件数やサイトへのアクセス数が増加しており、本学の認知度は上昇した。 さらに、 <u>本学の特質を表すコミュニケーションワードを活用した広報により、ブランドイメージを浸透させている。</u> また、東京での記者会見の実施等により、全国紙への掲載も増え、本学の研究力を広く発信することができた。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【18】 学長対談企画を新設し、 <u>学長からの情報発信を強化することによって、本学の方針等を広く理解してもらう機会が増加した。</u> さらに熊大歌留多の取組みとして絵札を学内公募し、平成 28 年 2 月に完成したことにより、多面的な情報発信体制が強化された。 これらの取組みにより、報道やウェブサイトへのアクセス数は、さらに増加しており、本学の認知度上昇に貢献している。 特に、研究成果リリースについては、 <u>海外への発信（英文プレスリリース「EurekaAlert!」への投稿）を開始したことで、国際的な認知度のアップにもつながった。</u>		

<p>【19】 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>本学のグローバルなプレゼンスを高め海外との教育研究と人材交流の促進を図るために、平成 15 年度より大学情報の総合的な発信を目的とした広報事業である「<u>熊本大学フォーラム</u>」を国内外で定期的に開催し、平成 25 年度のインドネシア・スラバヤ開催まで、計 10 回を数えている。</p> <p>このほか本学の海外オフィスを利用した広報セミナー、重点交流協定校を訪問し開催した共同研究ワークショップ&広報セミナー、国立六大学連携（本学ほか、千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学）による共同広報セミナーなど多数実施し、本学のグローバルな認知度と評価を高めたことにより、留学生の受入や国際共同教育プログラムの増加や国際共同研究の充実に寄与した。</p>
<p>【19】 優れた教育研究成果を情報発信することにより大学の世界的評価を高めるための海外オフィス等の活用及び海外フォーラム等の国際広報施策について検証する。</p>			<p>IV</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

- 教員の個人活動は、平成26年度から未実施者に対するペナルティ制を導入したことで、未入力者が激減した結果、教員の個人活動評価結果（平成21～23年度評価）よりも精度の高い評価が実施できた。計画番号【83】
- 大学情報発信体制の強化を図るため、Webページに関する全学統一のガイドラインを制定し、Webページを活用した情報発信方法等について、学内に周知するとともに、プレスリリースや大学広報誌、学長定例記者懇談会など、Webページ以外の各種広報手段について、情報提供を促進するための学内周知を行い、大学情報発信の活性化を図った。計画番号【85】
- 公式Webサイトを利用した情報発信のルールを整備したほか、発生源入力により簡単に操作できる熊本大学オリジナルの新Webシステムの開発を行い、平成24年4月から運用を開始し、さらに、平成26年6月から新たにYouTubeによる情報発信を開始し、多面的な情報発信を強化した。計画番号【85】
- 本学広報誌『熊大通信』の増刊として、学部や学生支援の紹介、進路事業などを紹介する『KUMADAI NOW』を刊行し、さらに、熊大の歴史や歴史遺産を紹介する『熊大歴史散策マップ』を刊行した。計画番号【85】
- 熊本大学創立60周年記念事業として、「熊本大学60年史編纂」委員会を設置し、通史編、部局史編、写真集の3編を刊行した。計画番号【85】
- 本学の理念・根源的な特質(コアバリュー)を社会に広く訴えるために、本学固有のブランド力資源、本学が社会に提供する実利的・情緒的効用などをブランド力モデルとして整理するとともに、それらを集約したコミュニケーションワード(CW)「創造する森挑戦する炎」を平成25年3月に策定した。
また、本学ゆかりの井上雄彦氏に揮毫していただき、ロゴ化すると共に広告媒体にCWを使ったイメージに変更し、本学の伝統を踏まえつつ挑戦するイメージをアピールするなど、広く大学広報に活用する戦略的な取り組みを行った。計画番号【85】

【平成27事業年度】

- 研究成果のプレスリリース・記者発表は、研究コーディネーター(URA)と連携して、よりわかりやすく発信しており、その結果、27年度において

も、本学の研究成果は、新聞、テレビ等で多数取り上げられた。さらに27年度からは、研究成果の世界発信により本学のレピュテーションアップを図るため、英文プレスリリース(「EurekAlert!」への投稿)を推奨し、11件の海外向け配信が行われた。計画番号【85】

- 大学の広報誌である「熊大通信」を入学式・入部式で配付し、8月のオープンキャンパスでは、本学の資源を解説した「熊大辞典」を1万部配付したほか、高校生対象の各種イベントや同窓会においても配付した。計画番号【85】

- 公式ウェブサイトは、「学長対談」コーナーを新設し、YouTubeに掲載している動画を増やし、再生回数が前年度比2倍となるなどの効果もあり、順調にアクセス数を伸ばすことが出来た。計画番号【85】

- コミュニケーションワードを活用した広報は、公共交通機関や全国版の受験情報誌等に広告媒体を確保し、本学のブランドイメージをアピールした。さらにオープンキャンパスやホームカミングデーにおいて、コミュニケーションワードを活用したのぼりや横断幕を設置して、本学のブランドイメージを発信した。計画番号【85】

- 熊大歌留多の取組みにより、学内の意識が向上し、多面的な情報発信体制が強化された。この「熊大歌留多」は、平成27年2月に完成し、今後、貴重な広報物として活用していくこととしている。計画番号【85】

- 広報活動の実績や各地の連合同窓会において実施したアンケートを元に、広報推進会議において、データ等に基づいた、これまでの情報発信の効果を検証し、28年度以降の具体的な広報戦略策定に向けての課題を整理した。計画番号【85】

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

- ・中期計画の管理について

中期計画毎に「管理台帳」を策定し、計画を達成するための具体的方策、達成状況・到達点、評価指標等を明確化して、中期目標期間の取組み等を管理した。

平成25年度には、全ての中期計画について、平成22年度に策定した

「ロードマップ」を見直し、中期計画達成に向けての最終調整を行った。さらに、平成 26 年度には、全ての計画ごとに、中期計画達成に向けての体系図を作成して、達成状況をイメージするとともに、PDCA 等に基づく実行体制を共通認識した。

・年度計画の管理について

年度計画作成時に「管理台帳」及び「ロードマップ」を基に、当該年度の「管理シート」を作成し、年度計画、管理台帳の具体的方策に対応する当該年度の具体的な実施内容、達成状況・到達点、評価指標等を明確化して、年度内の取組み等を管理した。

また、毎年 10 月に、当該年度の全ての年度計画について進捗状況の確認を行い、年度計画の確実な達成に向けてフォローアップを行った。

2) 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

・組織評価について

平成 26 年度に全学で実施し、教育・研究領域における改善事項の洗出しを行い、平成 28 年度に受審する法人評価に向けて、平成 26 年度及び平成 27 年度に改善を行った。

・教員個人活動評価について

教育研究活動の活性化促進及び部局等の教育研究活動等の改善に繋げることで教育研究の質を保証することを目的に実施しており、平成 21～23 年度の 3 年間の教員個人活動評価の結果、課題となった事項について、平成 26 年度に改善を行った。

また、平成 27 年度には、社会への説明責任を果たすため、平成 24～26 年度の 3 年間の教員個人活動評価の評価結果を本学の公式 Web サイトで公表した。

○情報公開の促進が図られているか。

1) 学内情報の収集・発信システムの充実

公式ウェブサイトについては、平成 23 年度に発生源入力が可能なウェブサイト構築、平成 24 年度から運用を開始し、活発に情報発信を行っている。さらに平成 26 年度には YouTube による動画配信も開始し、情報発信体制を充実させた。

また、平成 26 年度に本学の構成員が協働し、正確な情報を効果的かつタイムリーに発信できるよう、広報手段等をまとめた「教職員のための熊大広報マニュアル」を作成し、教職員に周知した。(学内専用 HP にも掲載)。これにより、プレスリリース、ウェブサイト掲載等の情報発信の頻度が増加した。

さらに平成 26 年度には各部局等の広報担当教員及び事務部門との「広

報活動に関する情報交換会」を開催し、各種広報手段についての情報共有を図り、情報発信を活性化した。

※広報関連アクセス件数等の推移

年度	H25年度	H26年度	H27年度
公式ウェブサイトアクセス回数 (単位:回)	1,681,758	1,733,389	1,788,699
YouTube動画閲覧回数 (単位:回)	—	14,954	36,335
プレスリリース件数 (単位:件)	107	109	124
新聞掲載件数 (単位:件)	1,085	1,056	1,343

2) 研究広報の強化

平成 26 年度から、研究成果のプレスリリース、記者発表について、研究コーディネーター (URA) と連携して、内容をわかりやすくした上で、発信する取組を開始した。さらに、平成 27 年度には、英文プレスリリースを開始し、海外への発信も強化した。

3) コミュニケーションワード (CW) 「創造する森 挑戦する炎」を活用した広報の強化

平成 24 年度にロゴ化したコミュニケーションワード「創造する森 挑戦する炎」を策定し、平成 25 年度には、くまもと空港、熊本駅、東京駅に加えて新たに博多駅や全国版の受験情報誌等にも広告媒体を確保し、CW を活用して本学のブランドイメージをアピールした。

4) 「熊大辞典」「熊大歌留多」の発行

平成 24 年度及び 25 年度に行った「熊大歌留多読み札」コンクールで選ばれた 44 作品の中に詠み込まれた本学の資源を解説した「熊大辞典」を平成 26 年 8 月に発行し、オープンキャンパスで 1 万部配付したほか、高校生対象の各種イベントや同窓会においても配付し、好評を得た。

また、平成 27 年度には、44 の読み札に対する絵札が決定し、「熊大歌留多」が完成した。今後、「熊大辞典」と併せて引き続き本学の魅力を伝える広報物として活用する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の質の向上に資する施設設備、及びキャンパス環境の整備を推進するとともに、施設設備等を良好な状態に保ち、有効に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【20】エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。	【20】省エネルギーの啓発活動を推進するとともに、施設の省エネルギー化に関する整備を実施する。また、施設整備方針等に基づきキャンパス整備を実施する。	IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 省エネルギー等を計画的に推進するため、学内規則を制定し、省エネ推進体制を確立するとともに計画的な省エネ改修等を実施し、総合的な省エネへの取組を行った。その結果、本荘北及び黒髪南地区において、過去 5 年間のエネルギーの使用原単位をそれぞれ年平均 3.2%と 1.3%低減した。また、 <u>経産省の省エネ現地調査においても大学全体及び本荘中地区の取組がそれぞれ 100 点、99.7 点と高く評価された。</u> さらに、 <u>毎年発行している熊本大学環境報告書は、環境省らが主催する環境コミュニケーション大賞を 2012 年度から 3 年連続で受賞した。</u> 国際性、地域性に配慮した安全で快適なキャンパスを整備するため、施設整備方針や屋外サイン計画等を策定し実施したことにより、教育研究等の質の向上に資することができた。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【20】省エネルギー等を計画的に推進するため、年間行動目標ポスター配布等の省エネ啓発や省エネ改修等に加え、「わかりやすい省エネルギー等推進の手引」を作成、配布することで、省エネ活動を適正に評価することが可能となった。その結果、大学全体で過去 5 年間のエネルギーの使用原単位を年平均で 1.8%低減した。 国際性に配慮した安全で快適なキャンパスを整備するため、「グローバル教育カレッジ棟改修工事等」を実施した。さらに、 <u>長期的視点に立った計画的なキャンパス整備を行うため 10 年前に策定された主要 5 キャンパスのマスタープランを 1 冊の統合版に纏めて更新を行った。</u>		

<p>【21】施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。</p>	<p>【21】施設を良好な状態に保つため、修繕等年次計画に基づく維持保全を実施するとともに、施設利用者への満足度調査及び完成建物のフォローアップ調査（かし担保調査）を実施する。さらに、共用スペースを有効に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 施設設備を良好な状態に保つため、修繕等年次計画に基づく工事を実施した。また、完成建物のフォローアップ調査（かし担保検査延べ 81 件）を実施し、さらに教職員・学生への建物満足度調査をもとに駐輪場や外灯等の改善を行った。このことにより、安心・安全な施設の維持管理や学生へのサービス向上に貢献した。 施設を有効に活用するため、<u>全室使用実態調査</u>（施設有効活用パトロール含む）を実施し、未使用室等について延べ 172 件の改善を行った。さらに、共用スペースの運用規則改正等により、<u>5 年間平均で 99%の稼働率</u>で運用した。このことから、教育研究活動の活性化に貢献した。</p>		
<p>【22】PFI 方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。</p>	<p>【22】「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI 事業を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) PFI 事業の継続と施設を良好な状態に保ち有効に活用するため、「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業（平成 17 年度～平成 29 年度）」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業（平成 17 年度～平成 30 年度）」の PFI 事業計画に沿った<u>維持管理業務とモニタリングを施設担当と部局担当で毎月実施</u>し、PFI 事業を着実に継続することで、教育研究等の質の向上に資する施設整備を推進することができた。</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況) 【22】PFI 事業の継続と施設を良好な状態に保ち有効に活用するため、「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業（平成 17 年度～平成 29 年度）」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業（平成 17 年度～平成 30 年度）」の PFI 事業計画に沿った<u>維持管理業務とモニタリングを施設担当と部局担当で毎月実施</u>し、PFI 事業を着実に継続することで、教育研究等の質の向上に資する施設整備を推進することができた。</p>		

<p>【23】第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環境構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>学習成果可視化システムである e ポートフォリオシステムの構築及び新 LMS (Moodle) への移行、またその登録科目数が約 1400 件となり、ICT 学習環境向上に大きく貢献することができた。</p> <p>さらに、<u>統合情報データベースの構築により、学内情報の一元化、共有化及び IR データ分析への活用等、中期計画以上の成果があった。</u></p> <p>また、<u>情報セキュリティポリシーの周知のほか、階層別情報セキュリティ研修実施による指導体制の確立や平成 26 年度全教職員向け研修受講率の 85.9% 達成、セキュリティ監査の実施等により、情報セキュリティに係る責任体制の明確化、教職員の意識の覚醒と行動を伴うセキュリティレベルの向上を目的とした PDCA サイクルを確立し、重大な情報セキュリティインシデントを防止し、効果を確認した。</u></p> <p>より戦略的な ICT 化推進を行うことを目的に、総合情報環境構想 2010 について検証を行った。</p>	
	<p>【23】「高度情報化キャンパス環境」の高度化を達成するため、統合情報データベースの活用、ICT を活用した学習環境の充実、熊本大学 ID を利用したシステムの拡大等の情報環境の整備・充実を行う。さらに、「総合情報環境構想 2010」の検証結果に基づき、次期情報環境構想の策定（改訂）を行う。</p> <p>また、情報セキュリティ強化のため、「情報セキュリティポリシー」及び実施手順書等に沿った研修及び監査を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【23】「高度情報化キャンパス環境」の高度化を達成するため、「総合情報環境構想 2010」の検証結果に基づき、「<u>情報サービス</u>」、「<u>インフラ基盤</u>」、「<u>IR データベース</u>」、「<u>セキュリティ基盤</u>」、「<u>組織連携</u>」という五つの環を中心に据えた、次期情報環境構想「<u>総合情報環境構想 2016</u>」を策定し、構成員に積極的な取り組みへの参加を呼びかけるようパンフレットを作成し、広く周知活動を行った。</p> <p>また、<u>e ポートフォリオシステムの機能拡充や Moodle の新規作成利用コース数が約 800 件に達し、これらのデータ蓄積により、e ポートフォリオシステムにデータを有する登録ユーザ数は、約 19,000 名に達した。蓄積されたデータは入試、教育等の分析に活用され、さらに、新学務情報システムによる利便性の向上と併せて、ICT 活用による学習環境は格段に向上した。</u></p> <p>さらに、<u>情報セキュリティインシデント対応チーム設置による即応体制の整備や、教職員の情報セキュリティ研修受講率の 96.0% への大幅上昇により PDCA サイクルが定着し、情報セキュリティ対応機能が格段に向上した。</u></p>	

<p>【24】 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。</p>				<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 総合情報環構想に基づき、図書館の高度情報化を推進するため、電子コンテンツのトライアルやアンケート調査を実施した結果、本学に適したコンテンツを選定することに繋がり、コンテンツを充実させることができた。 また、学生のコンテンツ利用促進のために図書館ガイダンスを実施し、受講者数は平成 22 年度の 1,959 名から、平成 26 年度は 2,413 名と 23%増加した。さらに化学系データベースでは利用状況を検証し、同時接続の制限を平成 24 年度になくすことで、利便性を向上させた。制限をなくした結果、利用が 16%増加し 17,747 件となった。</p>	
<p>【24】 「貴重資料等の電子化計画」に基づき、「永青文庫」等の電子化を進める。また、学生の自学自修を支援する電子コンテンツの整備状況及び電子的利用ガイダンス等の実施状況について検証する。</p>		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【24】 「貴重資料等の電子化計画」に基づき、本学コレクションの中から目録データを作成し公開する目的で、松井一紙文書（まついいっしもんじょ）目録データを、図書館ホームページで 1,200 件を公開することができた。 また、附属図書館運営委員会の下に専門委員会を設置し、電子コンテンツの契約情報等を公開した。今後の電子コンテンツの利便性の充実に向けて、大学院生及び教員を対象としてアンケート調査を実施し、意見を広く収集した結果、本学のコンテンツが利用され、大変満足・満足が 60%を超えることが検証できた。 図書館ガイダンスでは、教員と連携しアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた。グループ単位で電子コンテンツを活用し、検索結果から図書館内での資料を探索する能動的な学修を試みた。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全衛生管理に関する目標

中期目標 安全衛生管理及び危機管理体制を強化し、安全なキャンパスを構築する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【25】職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。	<p>【25】職員の心身の健康管理に資するため、メンタルヘルス対策を行い、安全衛生管理体制の見直しを行う。また、安全な職場環境を維持するために職場巡視マニュアルの運用状況について検証する。さらに、薬品管理支援システムの活用について、啓発を行うとともに、新システム導入により利用者の負担を軽減する。</p>	IV	IV	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 職員等の安全衛生を確保し、より強化するため中期計画期間で保健師を配置するなど産業保健スタッフの充実を図り、セルフケア研修などのメンタルヘルス対策を継続的に実施した。 また、職場巡視マニュアルの見直し、周知・活用を行ったことで、衛生管理者への教育等ができ、職員等に周知することで、安全衛生、職場巡視への理解が深まり、安全衛生管理意識の向上を図ることができた。薬品管理については、定期的な説明会の開催や薬品管理の立入調査を行うことで、化学物質管理への理解と薬品管理支援システムの登録への指導体制を確立した。</p>		
				<p>（平成 27 年度の実施状況） 【25】メンタルヘルス対策として、メンタルヘルスセミナーの開催、産業医又は保健師による面接指導などを実施するとともに、メンタルヘルス不調を未然に防止するための「ストレスチェック制度」の平成 28 年度の実施に向けて、産業医及び保健師を「実施者」とする体制を整備するなど、安全衛生管理体制を見直した。 また、職場巡視に関する基準の共有化のため、職場巡視マニュアル等を活用した安全衛生対策チェックリストを作成し、各研究室等においてセルフチェックを実施した。 薬品管理体制については、<u>大学独自で開発したシステムを導入し、薬品登録の窓口一元化を行った</u>。このことにより、従来、利用者で行っていたシステムへの薬品登録を廃止し、利用者の負担軽減を行った。さらに、<u>各研究室の化学物質の管理状況を容易に画面上で確認できるよう“見える化”</u>などを行った。 これらのことにより、さらなる安全衛生管理体制を強化することができ、安全なキャンパスづくりに貢献できた。</p>		

<p>【26】災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>防災意識啓発のため、学内では毎年度防災訓練を実施し、さらに、学外では熊本県等と連携として、シンポジウムを開催した。</p> <p>なお、平成 25 年度からは人材育成のため、熊本県内 4 大学等と連携して、共同教育プログラムを実施した。特に、平成 26 年度は、日本防災士機構から防災士養成研修実施法人としての認定を受け、18 名のプログラム履修者が防災士認定試験を受け、全員合格した。</p> <p>また、防災・減災に関する研究成果を社会に反映するため、熊本県との共同研究を実施した。</p> <p>これらの結果、防災減災の意識を社会に醸成した。</p>	
	<p>【26】災害等に備えて、危機管理に関する各種マニュアル等の検証を平成 27 年 12 月までに行い、その結果を踏まえて危機管理体制を強化する。</p> <p>また、自然科学研究科減災型社会システム実践研究教育センターにおいて、熊本県下の防災体制等を充実するため、自治体と減災・防災に関する共同研究及び防災減災型地域社会のリーダー等の人材育成を実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【26】危機管理体制強化のため、危機管理委員会を設置し、マニュアルを見直した。</p> <p>また、地域と連携した取組として、熊本地方気象台と市民公開講座を開講し、熊本市等と防災力向上のシンポジウム等を開催した。なお、8 月の熊本市各区での 5 回のシンポジウムには、延べ約 350 名の参加があり、10 月の全体会では、熊本市長と自然科学研究科減災型社会システム実践研究教育センター長が基調講演を行い、200 名を超える参加があった。</p> <p>こうした取組は、研究手法の開発からその成果を社会技術としてシームレスにつなぐもので、本学の知の還元である。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 不正防止体制等により、法令遵守を啓発・徹底し、不正行為を防止する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【27】不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 危機管理体制・不正防止体制の確立に向けて、各種マニュアルの定期的な検証・整備を行い充実させるとともに、関連規則の改正を行った。 また、ホームページ上での情報集約と定期的な研修会の実施により、法令遵守の啓発及び周知徹底を行った。 危機管理体制・不正防止体制の管理水準が向上し、教職員自らが自律的に法令遵守する意識改革がもたらされた。さらに、公的研究費、研究活動のそれぞれのガイドライン毎に設けられていた規則を統合したことにより、管理体制や責任・権限がより明確化され、全体最適を考慮した組織・業務の再構築を実施した。		
				（平成 27 年度の実施状況） 【27】平成 26 年 8 月に改正された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応するため、e-ラーニングを活用した研究倫理研修を、本学において特定の研究テーマをもって研究を行っている全ての研究者を対象に実施した。国際的に普及しつつある研究倫理に関する教育プログラムである CITI Japan プログラムを、コンプライアンス推進責任者（部局等の長）の管理責任の下に導入した。 これにより、研究倫理意識の醸成がもたらされ、自律的に行動規範等を遵守する意識が向上し、不正防止体制等の強化に多大なる貢献を果たした。		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○省エネルギーを計画的に推進するため、学内規則を制定し省エネ推進体制を確立し、学長の下に各部局の副部長等で構成する「施設・環境委員会」を置き、委員会で審議した対策を実施することで、全学委員会の意思決定に基づき、学内全構成員が積極的・統一的に対策を実施することができた。

また、平成 25 年度の省エネ法の改正に対応して学内規則を改正し、新たにキャンパス毎に「省エネルギー等委員会」を設置したことにより、統一的な対策に加えて、それぞれのエネルギー消費の違いに配慮した省エネ対策が実施可能な体制を整えた。

これらの取組みを毎年継続した結果、本荘北及び黒髪南地区において、過去 5 年間のエネルギーの使用原単位をそれぞれ年平均 3.2%と 1.3%低減した。また、経産省の省エネ現地調査においても大学全体及び本荘中地区の取組がそれぞれ 100 点、99.7 点と高く評価された。さらに、毎年発行している熊本大学環境報告書においては、環境省らが主催する環境コミュニケーション大賞を 2012 年度より 3 年連続で受賞した。計画番号【87】

○施設の有効活用を促進するため、施設有効活用パトロール実施方針を策定し、部屋の使用状況等について全室使用実態調査（施設有効活用パトロール含む）を実施した。その結果、未使用室等について延べ 172 件の改善を行った。さらに、共用スペースの運用規則改正等により、5 年間平均で 99%の稼働率で運用した。このことから、教育研究活動の活性化に貢献した。計画番号【88】

【平成 27 事業年度】

○省エネルギー等を計画的に推進するため、年間行動目標ポスター配布等の省エネ啓発や省エネ改修等に加え、「わかりやすい省エネルギー等推進の手引」を作成、配布することで、省エネ活動を適正に評価することが可能となった。その結果、大学全体で過去 5 年間のエネルギーの使用原単位を年平均で 1.8%低減した。

さらに、長期的視点に立った計画的なキャンパス整備を行うため 10 年前に策定された主要 5 キャンパスのマスタープランを 1 冊の統合版に纏めて更新を行った。計画番号【87】

○施設を有効に活用するため、国際先端医学研究拠点施設において、1,850 m²の共用スペースを拡充したことにより本荘地区での共用スペースが 24%増となり教育研究活動の活性化に貢献した。計画番号【88】

○薬品管理体制強化のため、大学独自で開発したシステムを導入し、システムへの薬品登録窓口を設置した。このことにより、従来、利用者で行っていたシステムへの薬品登録を廃止し、利用者の負担軽減できた。さらに、各研究室の薬品等の管理状況を容易に画面上で確認できるよう“見える化”を行ったことにより、薬品管理に必要な情報を利用者に伝えるとともに、大学全体で一元管理することができた。計画番号【92】

2. 共通の観点に係る取組状況

(その他業務運営の観点)

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

① 平成 26 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に対応するため、「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理に関する規則」を一部改正（平成 26 年 4 月 1 日施行）し、最高管理責任者、統括管理責任者、各部局等にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス副責任者を置き、ガイドラインに沿った本学における研究費の不正防止に関する責任体制を構築した。

また、平成 26 年 8 月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改正されたことに伴い、熊本大学防止計画推進室において、教職員へのアンケート実施や各部局事務及び部局長にヒアリングを実施するなど現状把握を行い、改正ガイドライン対応における現状課題及びその改善策を検討し、新たに「国立大学法人熊本大学における研究不正の防止等に関する規則」を平成 27 年 3 月 26 日に制定した。

さらに、これに関連した諸規則の改定に加え、「熊本大学における研究不正の防止等に関する基本方針（平成 27 年 4 月 1 日、学長裁定）」、「熊本大学における研究不正計画（平成 27 年 4 月 1 日、学長裁定）」「熊本大学における研究に関する行動規範」を策定した。

② 法令遵守の啓発、不正行為防止への注意喚起及び周知徹底を目的として、科学研究費助成事業執行等に関する説明会（各年度 2 回開催）及び科学研究費助成事業公募要領説明会（各年度 2 回開催）において、研究費不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に関する説明会を実施した。

また、公正な研究活動の基本的ルール等をまとめた「公正研究推進ハンドブック」を作成し（平成 27 年 3 月）、教職員及び大学院生を対象に配布を行い、その周知徹底を図るための学内説明会を平成 27 年 6 月に 3 回実施した。

② 誓約書提出の必要性を周知徹底するため、「誓約書の徴取に関する事務取扱について」及び「研究不正防止に係る誓約書提出マニュアル」を定め、研究費の管理・運営に携わる全構成員に対して通知する

とともに、本学取引業者に対する「取引業者からの誓約書の徴取要領（平成27年7月7日、学長裁定）」を整備した。

- ④ 物品等の検収体制について、さらなる業務遂行の安定及び適正な人員配置の観点から「国立大学法人熊本大学における物品の検収実施要領第4条に基づく検収体制について（平成25年2月28日、学長制定）」の見直しを行い、「物品検収体制申し合わせ（平成28年3月7日、公正研究推進事務室会議制定）」を制定した。
- ⑤ 「換金性の高い物品の管理と確認及び特殊な役務の検収に関する申合せ（平成27年9月10日、公正研究推進事務室制定）」を制定し、学内説明会を実施し周知徹底を行うとともに、本学物品請求管理システムを利用してデータ管理及び管理シールの印刷を行い、適正な検収及び管理が行える体制を整備した。
- ⑥ 研究者自身が自律的に規範等を遵守し、研究倫理教育における基本的な知識を獲得し確立することを目的として、eラーニング形式のCITI Japanプログラムソフトをコンプライアンス推進責任者（部局等の長）の管理のもと導入し、研究倫理教育体制を整備した。
- ⑦ 研究活動不正行為を未然に防止し、また、正しい論文の書き方を早い段階から若手研究者や大学院生に対して教育指導することを目的として、平成26年10月から、投稿前の研究論文の剽窃（コピーアンドペースト）をチェック検出する事が可能なソフトである「iThenticate」を導入した。

2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ① 本学の危機管理を強化するため、平常時・緊急時・収束時のそれぞれの状態における、全学の危機管理に関する基本的な考え方、責任体制、基本的な対応手順等を網羅した、本学の危機管理マニュアルである「熊本大学危機管理体制」を定め、学内ウェブ上に公表することにより、職員への周知及び危機事象の対応の共通理解を図っている。
- ② 消防法対応に基づき、教職員及び学生の参加による総合防災訓練を毎年実施している。
- ③ 化学物質の適切な取扱いや関係法令等について化学物質取扱者に理解させるため、毎年、化学物質管理説明会、高圧ガスボンベ取扱説明会等を開催し、さらに具体的な内容について「大学における化学物質取扱マニュアル（指導用）」を作成し、配布している。
- ④ 平成26年度に薬品管理支援システムの利便性向上等を目的に、新たに大学独自のシステム開発を行い、平成27年度に同システムを導入するとともに、従来、利用者で行っていたシステムへの薬品登録については、利用者の負担軽減を目的に窓口を設置して薬品登録の一元化を行った。

なお、登録一元化後の各研究室の運用状況を把握するため、立入調査を実施した。

【平成22～26事業年度】

法令遵守に関する取組み

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

科学究費助成事業執行等に関する説明会及び科学研究費助成事業公募要領説明会において、研究費不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に関する説明会を毎年度2回～3回実施した。

全教職員及び取引先業者に対して「預け金」及び「プール金」の有無についてのアンケート調査を実施（海外長期出張者及び休職者を除き回収率100%）するとともに、公的研究費の適正な執行についての注意喚起及び周知を徹底した。

物品の検収体制を強化するため、平成25年4月1日付けで検収者8名を雇用するとともに「国立大学法人熊本大学における物品の検収実施要領」を制定し、教職員向け説明及び取引業者向け説明会を実施した。実施要領の制定に伴い、「国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則」及び「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理に関する規則」を改正した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理に関する規則」を一部改正した（平成26年4月1日施行）。これにより、競争的資金等を適正に運営及び管理するために、最高管理責任者、統括管理責任者、各部局等にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス副責任者を置くこととし、ガイドラインに沿った本学における研究費の不正防止に関する責任体制を構築した。

公的研究費の管理・監査のガイドライン対応状況について、教職員への浸透度、認識状況を把握するとともに、どのような行為が不正行為にあたるのかを周知・啓蒙し、コンプライアンス教育の啓発を目的として、Webを利用したアンケート調査を実施した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究担当理事が各部局等の教授会に出向き、「研究活動の不正行為へのガイドライン」の概要、研究者としての基本的な姿勢と不正防止の取組み、過去の不正行為の事例等を用いて説明し、啓発を図った。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改正されたことに伴い、熊本大学防止計画推進室において、教職員へのアンケート実施や各部局事務及び部局長にヒアリングを実施するなど現状把握を行い、改正ガイドライン対応における現状課題及びその改善策を検討し、そ

それぞれのガイドライン毎に対応して設けられていた本学規則を統合して、新たに「国立大学法人熊本大学における研究不正の防止等に関する規則」を平成27年3月26日に制定した。

この規則に則り、改正後のガイドラインに適合するよう、各種概念の定義、管理及び責任・権限をより明確化した全体最適を考慮した組織・業務体制、研究不正調査等に関して整備を行なった。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成22年5月に定めた情報セキュリティポリシーを周知し、情報セキュリティレベルの向上を図るために、平成25年度から情報セキュリティ行動計画を策定し、eラーニングによる学生向け、教職員向け研修のほか、自己点検、情報セキュリティ監査を実施している。また、平成26年度からは、部局長、部局システム管理者等の職位ごとの管理者向け研修を新たに実施した。この研修により、対象者別に必要となるセキュリティ対策を考慮した研修を実施することができ、情報セキュリティポリシーの責任体制の明確化及び情報セキュリティへの意識の植え付けを図ることができた。

また、教職員向けのeラーニング研修においては、2年目の平成26年度の受講率が85.9%なるなど前年度比で大幅に上昇した。

更に、情報セキュリティポリシーの運用状況を確認する情報セキュリティ監査（準拠性監査、技術監査）については、平成26年度までの2年間で25部署、20IPを対象に行い、PDCAサイクル展開への体制を構築することができた。

なお、平成26年度から内部監査人育成研修も併せて行っている。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- 1) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理をするために、平成25年4月1日採用者から、「労働契約通知書」発行と併せて助成金手続きを促すリーフレット（教員用及びTA・RA等用）を添付し、新規採用の研究者（教員及びTA・RA）への周知を徹底した。
- 2) 寄附金の個人での管理をなくすために、寄附金担当部署は、研究助成財団等のホームページにより採択状況を平成25年10月から年2回定期的に確認し、採択された教員等へ寄附の確認調査を行い、寄附手続が行われてなかった場合は、すみやかに寄附を行うように指示・指導を行った。

⑤国際規制物質の適切な管理、保管に向けて取り組んだ事項

国際規制物質の適正な管理については、放射線取扱者教育訓練等において職員及び学生に対して周知徹底を行った。

また、本学の放射線障害防止規則に基づき、職員の採用及び退職時に、国際規制物資所持の有無について点検を実施した。

国際規制物資の保管については、事業所毎に限定した場所で、堅固な保管庫等で厳重に保管しており、法令に基づく、年2回の「核燃料物質管理報告書」作成のため、定期的にセルフチェックを行った。

なお、平成26年度は、専門業者による「国際規制物資取扱施設点検」を実施し、本荘地区（医学部）事業所の国際規制物資の保管場所の在庫数量、線量測定、管理状況等について点検した。

⑥医療事故防止に向けて取り組んだ事項

平成26年4月に発生した医療事故に対して、以下の取組みを実施した。

【医療事故の内容】

中心静脈カテーテル留置を行うために右側の肘の静脈からPICCカテーテル（ピック・カテーテル）を挿入した際に、誤ってカテーテル内にスタイレット（注記参照）を留置し、その後スタイレットが胸腔内に迷入して胸腔鏡下にスタイレットを取り出す医療事故が発生した。

【医療事故防止の対応】

同様の事案の発生を防止するため、病院長は直ちに「中心静脈カテーテル挿入は、実地講習会を受講した医師、若しくは受講医師の指導下に行うこと」を院内に通知し、医療安全管理部から「PICCカテーテル使用における注意喚起」を全部署のリスクマネージャーに通達した。

その後、医療安全調査専門委員会の提言に基づき「中心静脈カテーテル施行認定制度等に関するワーキンググループ」を設置し、認定制度の制度設計、中心静脈カテーテル挿入・管理マニュアルの改訂、中心静脈カテーテル挿入時の共通同意書の作成、院内で使用できるカテーテルのリスト作成などについて検討した。

（注記）スタイレットとは、PICCカテーテルを円滑に挿入するために、あらかじめカテーテル内側に納めてある金属製のガイド用ワイヤーで、カテーテルを挿入して固定する際には抜去することになっている。

⑦遺伝子組換え生物等を使用した不正な実験の防止に向けて取り組んだ事項

当該実験に従事する者に対し、熊本大学遺伝子組換え生物等第二種使用等安全管理規則第28条に基づく教育訓練講習会を実施し、関係法令及び実験に係る留意事項等について周知徹底を図った。

【平成27事業年度】

法令遵守に関する取組み

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

科学費助成事業執行等に関する説明会（2回開催）及び科学研究費助成

事業公募要領説明会（2回開催）において、研究費不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に関する説明会を実施した。また、公正な研究の基本的ルール等をまとめた「公正研究推進ハンドブック」を教職員及び大学院生を対象に配布を行い、その周知徹底を図るための学内説明会（2回開催）を実施した。さらに、人文社会科学分野及び生命科学分野において、分野における研究不正事例の紹介、研究不正を行った時の処分等措置の内容、予期しない研究不正を防ぐための対応、本学における不正行為防止等に係る取組み及び体制整備の状況等について研修を実施した。

誓約書提出の必要性を周知徹底するため、「誓約書の徴取に関する事務取扱について」及び「研究不正防止に係る誓約書提出マニュアル」を定め、研究費の管理・運営に携わる全構成員に対して通知するとともに、本学取引業者に対する「取引業者からの誓約書の徴取要領（平成27年7月7日、学長裁定）」を整備した。

物品等の検収体制について、さらなる業務遂行の安定及び適正な人員配置の観点から「国立大学法人熊本大学における物品の検収実施要領第4条に基づく検収体制について（平成25年2月28日、学長制定）」の見直しを行い、「物品検収体制申し合わせ（平成28年3月7日、公正研究推進事務室会議制定）」を制定した。

「換金性の高い物品の管理と確認及び特殊な役務の検収に関する申合せ（平成27年9月10日、公正研究推進事務室制定）」を制定し、学内説明会を実施して周知徹底を行うとともに、本学物品請求管理システムを利用してデータ管理及び管理シールの印刷を行い、適正な検収及び管理が行える体制を整備した。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

平成26年度制定した「国立大学法人熊本大学における研究不正の防止等に関する規則」に関連した諸規則の改定に加え、「熊本大学における研究不正の防止等に関する基本方針（平成27年4月1日、学長裁定）」、「熊本大学における研究不正計画（平成27年4月1日、学長裁定）」「熊本大学における研究に関する行動規範」を策定した。

科学研究費助成事業執行等に関する説明会（2回開催）及び科学研究費助成事業公募要領説明会（2回開催）において、研究費不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に関する説明会を実施した。また、公正な研究の基本的ルール等をまとめた「公正研究推進ハンドブック」を教職員及び大学院生を対象に配布を行い、その周知徹底を図るための学内説明会（2回開催）を実施した。さらに、人文社会科学系及び生命科学系において、分野における研究不正事例の紹介、研究不正を行った時の処分等措置の内容、予期しない研究不正を防ぐための対応、本学における不正行為防止等に係る取組み及び体制整備の状況等について研修を実施した。

研究者自身が自律的に規範等を遵守し、研究倫理教育における基本的な知識を獲得し確立することを目的として、eラーニング形式のCITI Japanプログラムソフトをコンプライアンス推進責任者（部局等の長）の管理のもと導入し、研究倫理教育体制を整備した。

研究活動不正行為を未然に防止し、また、正しい論文の書き方を早い段階から若手研究者や大学院生に対して教育指導することを目的として、平成26年10月から、投稿前の研究論文の剽窃（コピーアンドペースト）をチェック検出する事が可能なソフトである「iThenticate」を導入した。

全学の大学院生を対象に、研究倫理の基本的概念と、研究不正として特に問題になる捏造・改ざん・盗用の定義を理解するとともに研究不正問題に関する基礎知識を学ぶ講義科目「リサーチエシックス（研究倫理入門）」を開講した。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティポリシーを周知し情報セキュリティレベルの向上を更に進めるために、情報セキュリティ行動計画に基づき、「教育・啓発活動」、「自己点検」及び「情報セキュリティ監査」の3本を柱に据えている。

平成27年度から事務系管理者（課長、副課長）への研修を新たに実施し、さらには、教職員向けのeラーニング研修の受講率が96.0%に達するなど着実に情報セキュリティへの認知度が向上した。

情報セキュリティ監査（準拠性監査）では、これまでの3年間で45部署を対象に行い、全部局の監査をほぼ一巡することができた。

また、情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）設置による即応体制の整備や、事務系職員に対する標的型メール攻撃訓練を行い、標的型サイバー攻撃に対する危機意識の徹底とインシデントに対する手順の周知を図ることができた。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

1) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理をするために、「労働契約通知書」発行と併せて助成金手続きを促すリーフレット（教員用及びTA・RA等用）を添付し、新規採用の研究者（教員及びTA・RA）への周知を徹底した。

2) 寄附金の個人での管理をなくすために、寄附金担当部署は、研究助成財団等のホームページにより採択状況を年2回確認し、採択された教員等へ寄附の確認調査を行い、寄附手続が行われてなかった場合は、すみやかに寄附を行うように指示・指導を行った。

⑤国際規制物質の適切な管理、保管に向けて取り組んだ事項

国際規制物資の適正な管理については、放射線取扱者教育訓練等において職員及び学生に対して周知徹底を行った。

また、本学の放射線障害防止規則に基づき、職員の採用及び退職時に、国際規制物資の所持の有無について点検を実施した。国際規制物資の保管については、事業所毎に限定した場所で、堅固な保管庫等で厳重に保管しており、法令に基づく、年2回の「核燃料物質管理報告書」作成のため、定期的にセルフチェックを行った。

平成27年度は、放射線障害防止委員会委員、事務担当者による自主点検を7月に実施し、黒髪南地区（理学部、工学部）事業所の保管場所の在庫数量、管理状況等について点検した。

なお、当該事業所を対象に原子力規制委員会原子力規制庁による「国際規制物資の計量管理規定遵守状況等調査」が平成27年8月6日に行われた。調査の結果、原子力規制委員会原子力規制庁から国際規制物資の管理状況等については、適正に管理されており、特に問題ないとの講評であった。

⑥医療事故防止に向けて取り組んだ事項

平成26年4月に発生した医療事故に対して、平成27年4月から「中心静脈カテーテル施行認定制度」を開始し、医師に対する指導・教育を徹底した。

また、認定医がない診療科を支援するため、中心静脈カテーテルインストラクターによる施行支援を同時に開始し、病院全体で安全な施行に努めている。

⑦遺伝子組換え生物等を使用した不正な実験の防止に向けて取り組んだ事項

1) 平成28年度教育訓練講習会から、遺伝子組換え実験への従事の有無にかかわらず、遺伝子組換え実験を行う研究グループの実験従事者も全員当該講習を受けることとし、関係法令遵守の徹底を図った。

さらに、今回の事故の原因となったウイルスベクターの不適切な取扱いを防止すべく、ウイルスベクターの第二種使用を行う者（行う予定のある研究グループの実験従事者も含む。）を対象とした講習を、従来の講習に加え実施することとした。

2) 本来P2レベルで行うべき拡散防止措置をP1レベルの実験室で行ったという事故原因を踏まえ、実験を行う全実験室名（P1～P3レベルの区分も含む）及び拡散防止措置実施場所等について具体的な明記を求める等、申請書様式の見直しを行った。

第1期中期目標期間評価における課題に対する対応**○中期計画「司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す」について**

法学未修の入学者が多い本研究科では、基礎的導入教育及び知識の定着確認に力を入れ、本研究科出身の若手弁護士（アカデミック・アドバイザー）による予習ゼミ、1年次開講の法律基本科目については、担当教員による復習クラスを実施。平成27年度からは、新たに司法試験担当科目教員による課外ゼミを導入した。司法試験の短答式は得意だが、論文が苦手であることへの対応として、2年次生以上を対象に、アカデミック・アドバイザーや実務家教員を中心に司法試験過去問題を題材にし、論文対策を行った。

平成22年度以降、司法試験合格率が全国平均を上回った年はなかったが、法学未修者に限り、平成27年度の合格率は全国平均を上回った。

平成26年度評価における課題に対する対応**○学生定員の未充足**

平成28年度から学生募集を停止したが、在学生の教育について責任を持って行い、法科大学院の人的資源を教養教育、人文社会科学系の学部教育から大学院教育まで有効活用するとしてカリキュラム改革を進めている。法学部に「交渉紛争解決コース」を新設し、紛争を法的・政策的に交渉などを通して、予防し、解決できる能力養成のための教育課程を編成、その中に中央官庁、法曹等を目指す「法学特修クラス」の設置を予定している。また、大学院社会文化科学研究科博士前期課程では、人材像の明確化とそれに対応したコースワークを設定し、法科大学院の特徴といえる実務を事例に学ぶ教育方法を活かし、紛争解決学を中心に整備・充実させる案を検討している。

○研究活動における不正行為

法令遵守に関する取組み②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項に掲載

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標	1) 高度な先端医療を提供する中核病院として、健全経営を維持しつつ診療機能を高め、安全な医療環境を整備して患者満足度の高い医療サービスを提供するとともに、地域のニーズを踏まえて地域医療の発展・充実に貢献する。 2) 高度な先端医療の臨床教育拠点として、教育・研修機能を充実させ、質の高い医療人を養成するとともに、地域の医療ニーズを踏まえて、地域医療人の教育・研修を充実させる。 3) 臨床研究の成果を早期応用・展開することにより、診療機能の特長化を図り、臨床研究推進体制並びに治験支援体制等を整備し、先端医療等の開発に取り組む。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【28】 ① 病院再開発に伴う医療環境整備を継続するとともに、健全経営を維持しつつ、がん診療連携拠点病院、エイズ中核拠点病院等の拠点化を図り、地域中核病院として機能を強化するなど、診療機能の特長化を推進する。	IV	（平成 22～27 年度の実施状況） 高度な先端医療を提供する中核病院として、がん診療連携等の各拠点病院事業について、年度計画に沿った事業を実施し、人員増による診療体制強化など診療連携・体制を強化した。また、東病棟（H22）、外来診療棟（H26）等の環境整備を行った。 これらの取組の基盤となる健全経営の維持については、PDCA サイクルによって改善を行い、在院日数の縮減、新規入院患者の増、後発医薬品使用促進に向けたWG等々、病院が一丸となって経営改善に取り組んだ。また、インセンティブという形で見える化を図ることにより、職員の経営への意識付けができた。 これらの結果、稼働額・手術件数・平均在院日数等各経営指標も I 期を大きく上回り、病院の診療機能が向上し、地域への安定した医療提供の実施・貢献を果たした。	
【29】 ② 安全、かつ患者満足度の高い医療サービスを提供するため、医療事故防止及び院内感染防止対策の更なる強化に組織的に取り組むなど、リスク対応の質向上を図るとともに、再開発による病棟新営など院内環境の整備を計画的に推進する。	IV	（平成 22～27 年度の実施状況） 安全かつ満足度の高いサービス提供のため、患者満足度調査の回答結果及び患者等からの意見への対応・改善を行い、平成 26 年度には、外部評価である病院機能評価を受審し、認証更新を行った。更に、リスク対応として、職員の医療安全及び感染対策のための講習会受講率 100%に向けて e ラーニング受講を開始する等充実を行った。また、医療安全体制としては、平成 23 年度に医療安全管理部に看護師 GRM を 1 名増員し、平成 27 年度には、医師、看護師の GRM を各 1 名増員して多職種 GRM による医療安全体制を強化（薬剤師 GRM も 28 年度配置予定）した。組織全体のリスクマネジメント力を向上させることで、県内唯一の特定機能病院として安全な医療提供に貢献した。	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【30】</p> <p>③ 地域医療連携を組織的に推進するため、周産期医療体制の充実（NICU・GCUの増床及びMFICUの新設）、救急医療の機能分担、地域医療を担う医師の支援など、地域の要請に対応できるシステムを構築する。</p>	IV	<p>（平成22～27年度の実施状況）</p> <p>地域医療連携を組織的に推進するため、MFICUの新設、NICU及びGCUの増床及び医師、看護師の増員により、平成23年度に総合周産期母子医療センターの指定を受け、新生児用救急自動車の導入（H24）、産科用医療機器の整備（H24、25）など周産期医療体制の充実を行った。</p> <p>また、地域医療を担う医師の支援については、熊本県地域医療再生計画に基づく地域専門医療推進学寄附講座の開設による地域への医師派遣（派遣数：H22～27 18名）及び遠隔画像診断システムの導入による阿蘇地域の救急医療支援（H23～）などを行った。更に平成26年度からは、県の地域医療支援機構業務の委託を受け、平成27年度には、地域医療実績教育玉名拠点の設置・運用を開始するなど、医師の地域偏在の解消及び医師の育成等に貢献した。その他、本院と熊本県内の病院長を主な会員とする「熊本大学医学部附属病院連携病院長懇談会」を設置（H25）し、地域医療機関の連携強化に寄与した。</p>	
<p>【31】</p> <p>① 質の高い医療人を育成して地域に安定的に供給するため、医学、薬学、保健学等の学生、並びに専門修練医の臨床研修プログラムの開発・充実を継続するとともに、専門医資格取得等の指導体制を整備する。</p>	III	<p>（平成22～27年度の実施状況）</p> <p>質の高い医療人を養成し、地域に安定的に供給するため、平成24年度以降、シミュレーションシステムを活用した実習や阿蘇・天草地域など二次医療圏における現場体験実習等による卒前教育支援をした。</p> <p>臨床研修プログラムについては、定員及び協力型臨床研修病院の増、充足率の高いプログラムの定員の変更及び総合診療・地域医療特化コースを新設するなどの改善を行った。また、大学病院連携型高度医療人養成事業「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」の採択（H20-24）により、3大学が連携・相互補完して合同研修プログラムや合同フォーラム等事業活動を実施し、専門医取得の指標となるように、専門医修練医のキャリアパスデータを集積し、新たな専門医制度による専門修練プログラム作成の検討材料として活用した。その他、卒後教育・指導体制の充実を図るため平成23年度に、「初期臨床研修指導医連絡協議会」を発足、指導医を増やすための指導医ワークショップを継続的に開催することで、各診療科に2名以上の指導医を確保した。このように卒前支援から卒後教育までの整備を通じ、医療人の育成、地域医療の安定に貢献した。</p>	
<p>【32】</p> <p>② 地域医療人向け研修プログラムの開発・充実を推進する。とくに、病院の特色を活かして、がんや生活習慣病、再建・再生医療等の高度で、かつ専門性に対応した医療の教育・研修を充実させる。</p>	IV	<p>（平成22～27年度の実施状況）</p> <p>地域医療人向けの教育・研修を充実させるため、本院の特色を活かし、がんや生活習慣病、再建・再生医療等分野において職種別の研修やがん専門医育成プログラム等の策定・教育研修を実施し、また、改善を行った。</p> <p>更に、文部科学省大学改革推進等補助金課題解決型高度医療人材養成プログラムに7国立大学の共同事業として、移植外科医、病理医、移植コーディネーターの養成を目的とした「国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成」（H26-30）が採択され、手術映像等研修教材充実のための機器環境整備、連携機関における実地研修等、履修生の教育を進めており、これらの取組により、社会的ニーズの高い分野における医療人育成及び機関連携を図ることで地域医療に貢献した。</p>	

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【33】 臨床研究を推進するため、外部資金の獲得及び人材の確保並びに寄附講座の設置等に継続して取り組み、臨床研究推進体制を整備する。</p>	IV	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） 臨床研究を推進するため、平成 22 年度に教員の研究環境改善も目的とした医師業務等役割分担検討 WG を設置し、アンケート調査等によるニーズ把握、改善を継続的に実施し診療に係る負担軽減を図った。また、概算要求等の申請を視野に入れた診療科横断的な大型臨床研究プロジェクトの立案（H23～）や臨床研究プロジェクト支援経費の制度化（H25.26）を高度医療開発センターの下に行った。更に平成 26 年度には、附属病院における臨床研究の推進及び適正な実施の支援を目的として、総合臨床研究部を設置するなど、医師の負担軽減策や支援体制の整備により臨床研究推進体制強化を行った。</p>	
<p>【34】 高度医療開発センター及び治験支援センターの機能強化を目指し、外部資金並びに人的資源の積極的な注入による研究支援策を講じて、新たな先進医療の承認獲得、治験支援体制の整備等を推進する。</p>	III	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） 先進医療等の開発のため、治験支援センターの人員増（コーディネーター（H22）、専任事務職員（H24））及び病院長裁量経費を活用した臨床研究プロジェクト支援経費の制度化、診療科横断的な臨床研究プロジェクトを公募・審査などを行った。 更に先進医療の承認獲得については、従来の先端医療支援経費の配分に加えて、先進医療に承認された医療技術に対する報奨金を措置する等先進医療の承認増への取組を推進した。 このような取組により、治験は、契約件数が増加、先進医療の承認数は、全国トップクラス（先進 A では、全国 697 医療機関中 2 位（27.10.1 厚労 HP））となった。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 附属学校としての特性を活かした教育を行うために、幼児・児童・生徒の生きる力等を向上させる教育プログラムを開発・活用し、教育実習校としての機能を高めるとともに、教育委員会等と連携して地域の教育力の向上に貢献する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【34】 教育学部及び教育学研究科の方針・計画に基づき、学校教育に関わる先導的な教育プログラムを開発するために、大学・附属学校園間の組織的な連携体制の強化と学校運営の充実を図り、独自の教育実践研究を推進する</p>	III	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） 学部・附属学校園間の組織的な連携強化を推進するため、「学部・附属学校運営委員会」を設置し、附属学校に関わる諸課題について検討を重ねた。特に、各附属学校園の危機管理マニュアルを見直し、「熊本大学教育学部いじめ防止基本方針」及び「熊本大学教育学部いじめ等重大事態調査委員会設置要項」を策定するとともに「いじめ防止委員会」を設置したことにより、附属学校園において実際に発生したいじめの事例において、スクールカウンセラーとともに改善策を講じ、問題を解決することができた。また、「研究連携推進委員会」を設置し、先導的な教育プログラムを実践し、その成果を著書（「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発」（株）溪水社）にまとめ出版した。</p>	
<p>【35】 教育学部・教育学研究科の主導の下で行われる、教員としての実践的指導力の育成に効果的なカリキュラム開発を支援し、教育実習に関わる教育・指導機能を高める。</p>	III	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） 「学部・附属学校連絡協議会」の下に「教育実習支援委員会」を設置し教育実習の指導内容を改善するため、附属学校園における教育実習に関わる支援・協力プログラムを策定した。さらに、実践的指導力の育成に効果的なカリキュラムを開発し、4 年次生対象の「教職実践演習」、1・2 年次生対象の「教職実践基礎演習」を実施した。また、附属学校園における教育実習のアンケートを実施しその分析を行い、課題について改善を図った。これらの取組みにより、教職を目指す学生の意識付けに効果が得られた。</p>	
<p>【36】 熊本県・市教育委員会等との連携を強化して、地域の学校教育等に寄与するため、先進的な教育実践研究の成果を地域の学校等に提供するとともに、効果的な方法により現代的教育課題に関する情報提供・助言等を行う。</p>	III	<p>（平成 22～27 年度の実施状況） 教育学部・附属学校園連携事業として熊本県・市教育委員会と連携し強化を図るため、先導的な教育プログラムの開発をテーマにした「学習指導要領シンポジウム」を5 年間実施するとともに、力量ある教員養成を目指した「教員養成機能充実シンポジウム」を4 年間実施した。また、教育委員会等との組織的な連携強化策として、「ユア・フレンド事業」、「フレンドシップ事業」、「教員インターンシップ事業」、「スクールトライ事業」、「運動部活動ボランティア事業」、「メイクフレンズ活動」を実施した。これらの取組みにより地域の教育力向上に大いに貢献できた。</p>	

○附属病院について

1. 特記事項

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組み

大学病院は、医療人の育成、先端医療の研究開発、質の高い医療の提供、さらに地域医療における「最後の砦」としての役割などを通じ、社会への貢献が役割として求められている。

大学病院の特性から、本院の患者構成も重症度や合併症等難易度の高い患者の割合が高く、病院の機能を比較評価できるDPC医療機関係数Ⅱの構成項目の一つである入院患者の「複雑度」、あるいは、「重症度」の要素を加味して算出した患者構成の指標となる「複雑性係数」において、本学は国立大学病院の中でも第1位（H27係数0.01526、平均0.00700）である。

このことから、本院の地域医療における役割の重要性がうかがえる。

このような立ち位置の中で、がん診療連携拠点病院、エイズ中核拠点病院、肝疾患連携拠点病院等の拠点病院事業を通して、地域医療の中核的役割や人材育成を担うとともに、医療政策による機能分化促進のため、更なる地域連携の強化として、DPC制度下における在院日数の短縮、地域医療連携センターの人員・体制拡充等を図っている。（平均在院日数 H21 18.7日→H27 15.2日）

また、地域連携強化に向けた取組みとして、がん診療連携における地域連携パスによる診療連携の強化や、地域医療連携センターの人員（MSW（メディカルソーシャルワーカー）、看護師、クラーク）増員を段階的に行い、地域連携支援業務の拡大・体制整備を行った。更に、地域医療連携の充実のため、平成26年度に看護師1名・MSW3名、平成27年度に看護師1名・MSW2名・事務職員2名を増員し、退院支援体制を強化することで、他医療機関との地域医療連携強化を図った。その他、熊本県内の病院を主な構成員とした「連携病院長懇談会」（H25）を設置し、下部組織として事務部会、看護部会（H27）を設置し、病院間の連携強化、情報共有を図っている。

併せて、安心かつ高度な医療を提供する体制を維持するため、医療安全体制の強化（複数職種 GRM（ジェネラルリスクマネージャー）の配置等）を図りながら、新規入院患者数の増、後発医薬品の利用促進、支出削減などの経営改善に基づく原資を有効に活用して、マスタープランに基づく計画的な医療機器整備や人材確保などの経営基盤充実のための投資に充てている。

その他、本学の特性を活かした医療人の育成として、高難度領域である、移植医療における医療人の育成を図るため、文部科学省の大学改革推進等

補助金（課題解決型高度医療人養成プログラム材育成事業）を活用し、熊本大学を拠点に旧官立大学（6大学）及び支援大学（京大）の共同事業を展開し、相互受け入れや実習を通して医療人育成を行っている（H26-30）。

②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組み

前述の中核病院としての診療、医療人育成活動等により、地域の医療ニーズに積極的に応えているが、特に社会的要請の強い領域として、「がん」については、本院は県内地域医療において、〔参考1〕のとおり、がん疾患の診療件数が多く、がん拠点病院として地域連携パス「私のカルテ」を構築し拡大するなど〔参考2〕、特徴ある活動を展開している。

認知症対策としては、県内全域の患者・その家族を身近に支援するため、基幹型センター（熊本）と地域に密着した9ヶ所の地域拠点型センターが連携を図る3層構造による「熊本モデル」と言われる医療体制を構築し、その取組みは、東アジアにおいても注目を浴びている（認知症アジア学会が熊本（H27.9）で開催（日本初））。

周産期医療においては、総合周産期母子医療センターとしての指定を受け（H23）、新生児用救急車の導入（H24）も含め、県内のハイリスク妊婦・新生児の管理対応体制の中核を担っている。

また、医師不足、へき地医療への対応として、熊本県の地域医療再生計画に基づき、医師の派遣、遠隔画像診断システムの活用、地域医療実践教育拠点の開設（玉名、H27）、同拠点における総合診療医取得のためのプログラムの開始（H27：専門修練医1名参加）やH26年度から県の委託を受け、医師の地域偏在の解消や医師育成、医師のキャリア支援を行うための事業を「地域医療支援センター」で展開している。

〔参考1〕

熊本医療圏の400床以上病院比較（がん項目）

医療機関（一般病床数）	本学(795)	A(500)	B(400)	C(490)	D(550)
悪性腫瘍手術	132件	42件	104件	65件	66件
病理組織標本作製	339件	236件	231件	311件	206件
放射線治療	61件	26件	19件	31件	13件
化学療法	275件	119件	84件	106件	72件

熊本圏域（熊本市）における医療機能ごとの状況（がん）関連項目抜粋（県HPより）

〔参考 2〕

私のカルテ 導入件数推移	H22	H23	H24	H25	H26	H27
導入件数	297	558	511	641	715	761
累 計	297	855	1,366	2,007	2,722	3,483

③大学病院に関する制度改革等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

診療報酬改定や消費税（損税）による財政的危機の中において、大学病院の役割を果たすため、経営基盤の安定に向け、病院長はじめ病院全体で経営改善、収支の向上に努めている。

具体的には、DPC制度を意識した平均在院日数の短縮を図りながら新規入院患者数を増やすため、地域連携を強化するための人員増や支援業務拡大を連動した取組を行いながら、支出削減のための、後発薬品の更なる利用促進、契約交渉などを行っている。

また、病院長ヒアリングや経営改善の取組に対する人的配置のインセンティブ策などを行うことで、病院全体へ執行部の意思を示し、病院一丸となって取り組んでいる。

さらに、昨今の研究不正を受けて改訂された新たな倫理指針への対応や、臨床研究の推進を図るため、臨床研究を支援する組織として「総合臨床研究部」を設置(H26.10)し、CRC（臨床研究コーディネーター）の人員増など新たな支援・運用体制の構築を進めている。また、診療における事故対応等、医療安全体制の強化を図るため、H22看護師1名（H23看護師2名）による単一職種 GRM 体制から、H27 には医師及び看護師を各1名増員し、H28 からは薬剤師1名の追加を決定するなど、多職種 GRM 複数体制へと移行し、強化を図っている。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

取組みなし

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

(教育関係)

I. H22～24「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」により、臨床

研修プログラムの開発・実施、専門医取得キャリアパスシステムデータの集積を行った。なお、専門医取得キャリアパスシステムデータは、H25 以降も継続して集積し、H29 から実施される新たな専門医制度に向け、専門医研修プログラムの作成に活用した。

II. 卒前教育支援として、臨床医学教育研究センターと総合臨床研修センターが連携し、シミュレーションシステムを活用した実習の実施、医学部5,6年時の臨床実習の増加、薬学部の臨床実習への医学部卒前教育における臨床実習を組み入れた実務実習、へき地での現場体験実習を行った。

III. 卒後教育・指導体制の充実に関して、臨床研修プログラム・定員の見直し、総合診療・地域医療特化コースの開設（H27）、協力型臨床研修病院の拡大、up-to-date などのツールの整備を行うとともに、初期臨床研修指導医連絡協議会を設立（H23）し、指導体制の把握、指導医ワークショップの開催、各診療科に2名以上の指導医を確保するための指導医手当の新設（H24）による、指導医数の増加・体制充実を図った。

IV. 地域医療人向け研修については、拠点病院として様々な事業を実施した。（以下代表例）

- ・「がん診療連携拠点病院（H18～）」
職種別の研修や、がん専門医育成プログラムの策定等
- ・「肝疾患診療連携拠点病院（H21～）」
県内の医療水準向上のため、県内各地での研修
- ・「基幹型認知症疾患医療センター（H21～）」

地域の認知症疾患センターと連携体制構築

また、拠点病院事業以外においても「熊本県地域医療再生計画」の取組みとして、糖尿病専門医や糖尿病療養指導士養成を支援する「糖尿病スタッフ養成事業（H22～）」、地域の新人看護師等を含め臨床実践能力を獲得するための研修を実施する「熊本県新人看護職員研修事業（H22～）」、「摂食嚥下リハビリテーション等人材養成事業（H24～）」、「障がい児（者）摂食リハ等整備事業（H25～）」などによる医療人の育成を行った。

更に、H26 年度から文部科学省大学改革推進等補助金による課題解決型高度医療人材養成プログラムに7国立大学の共同事業として、移植外科医、病理医、移植コーディネーターの養成を目的とした「国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成」事業を、本学が中心となって開始した（H26-30）。特に、平成26年度から実施している豚を使った脳死下臓器摘出シミュレーション実習は、履修生が自ら執刀できる貴重な手技経験であり、平成27年度においても引き続き実施し、実績を積んだ。

(研究関係)

V. 治験支援センターの機能強化のため、CRC の増員、施設整備・運用の見直しを行い、更に、臨床研究推進強化のために、H26.10 に臨床研究を支援

する組織である「総合臨床研究部」を設置、CRC 等人員の拡充を図りながら、運用等の見直し（モニタリング実施体制や臨床研究の教育体制等）、臨床研究支援を行った。（H27、CRC5 名増員、倫理審査にかかる医師 1 名増、プロジェクト支援 5 件）

VI. 概算要求へ繋がる診療科横断的な臨床研究プロジェクトへの支援経費配分（年 2 件、1 件当たり上限 10,000 千円）を高度医療開発センターの審査の下、実施した。（H25、26）。

平成 25 年度（2 件）

- ・痛み治療の教育研究拠点形成の発展プロジェクト 9,000 千円
- ・抗血栓薬服用患者の周術期及び侵襲的検査時の課題と対策 9,600 千円

平成 26 年度（2 件）

- ・抗血栓薬服用患者の周術期及び侵襲的検査時の課題と対策 10,000 千円
- ・嚥下障害に対する診療科横断的診療体制の確立 9,500 千円

VIII. 先進医療の承認（獲得）を支援するため、先端医療支援経費を措置した上で、毎年先進医療申請状況等の進捗報告（プレゼン）を義務づけるなど、運用の見直しを行うとともに、先進医療承認を受けた（獲得した）プロジェクトへの報奨金配分など、申請へのモチベーションを上げる取組みを行った。

（参考）〔先進医療承認件数〕 H22-24 先進 A 1 件、B 4 件、
H25-27 先進 A 5 件、B 2 件

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

I. がん診療連携拠点病院、エイズ中核拠点病院、肝疾患連携拠点病院等の拠点病院として、毎年、研修、講演等を通して、事業の啓発、医療人の育成や地域連携パスによる診療連携の強化、診療機能の強化を図っている。

特に、緩和ケアについては、緩和センターを設置し、専従の医師や GM の配置等の人材を確保し、緩和ケア研修の実施、緊急緩和ケア病床の運用等を行った。

II. 「医療の質管理センター」を中心に、臨床指標の設定・見直しや医療の質を維持するため関連部署、委員会等との連携を図っており、病院機能の外部評価である日本医療機能評価機構の認証継続の審査を受け、認証を更新した（H26.12 受審、H27.4 認証更新）。

III. リスク対応の向上のため医療安全管理体制整備、感染防止対策の推進等を行った。

（取組例）

- ・医療安全、感染対策マニュアルの定期的な見直し・改訂、研修、通知等による周知の徹底
周知法の一元化（院内 web 活用）、研修回数増の増、eラーニングの活用・義務化（H23～）、受講内容の差別化
- ・医療安全体制強化のための人員配置
GRM 1 名増の 2 名（看護師）体制（H23～）、
医師及び看護師 GRM 各 1 名増員（H27.8～）（薬剤師 GRM は、H28.4 配置決定）（他職種 GRM 体制の整備）
感染制御部設置（H28.4.1）の決定（H27）
抗がん剤無菌調剤、薬剤管理のための薬剤師の 6 名増員（H24）、
医療機器管理体制強化のための ME 機器センターの機器管理の集約化や診療科サポート業務拡大・交替制導入（H26）にともなう増員など
- ・その他、防災マニュアル、クレーム対応マニュアル、個人情報保護パンフレット等の改訂

IV. 地域における周産期医療分野の充実を図るため、病床等の施設及び体制を整備（NICU・GCUの増床及びMFICUの新設）し、「総合周産期母子医療センター」の指定を受けた（H23.4）。

- ・県の補助事業等も活用した継続的な整備例
新生児救急車の導入・運用（H24 導入 H25 稼働）
新生児生体モニタリングシステム等の導入（H24, 25）

V. 高度先進医療機器の導入による質の高い医療の提供

- ・平成 25 年度に、当時の九州地区では本院が初めて導入した最新型の内視鏡下手術用ロボットによる手術を開始した。同ロボットは、手術の操作台が 2 台あるタイプで、医師 2 人での共同作業が可能となり、より先進的で低侵襲の医療を提供した。
- ・平成 25 年度に設置したハイブリッド手術室では、室設置の大きな目的である「TAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）」が施設基準上で承認され、平成 27 年 6 月に初手術を行った。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

（1）具体的な実施内容

- I 〈医療環境整備、経営分析・収支改善等〉
- ・東病棟移転（H22）、外来診療棟設計・工事（H26.3 竣工）・移転（H26.9 開院）により、診療部門の病院再開発が完了した。
- ・健全経営を維持するため、病院長、経営担当副病院長、経営戦略委員会を

中心に医療政策等を踏まえた経営状況分析や収支・経営改善策の検討・策定・実施（改善）をしており、達成状況を確認し更なる改善と、PDCAサイクルを回している。〔参考3〕

- ・特に消費税の影響等、財政状況が厳しい中で、更なる経営改善を図るため、後発医薬品の利用促進、医療材料の更なる価格交渉、コンサルタント活用などによる支出の削減、地域連携強化をベースとした、新規入院患者の増を図り、また、その取組みを加速させるため、取組みに連結したインセンティブによる人員（助教、メディカルスタッフ）配置策を導入、診療科ヒアリング、分析データ等に基づいた診療科へのラウンド等を実施した。大型設備に関しては、マスタープランの見直し・整備（H24）を行い、プランに基づいた医療機器等整備を実施した。

（以下代表的な経営改善取り組み）

- 自主目標の設定（毎年）；病院長ヒアリングによる実績チェック・改善業務効率化・診療機能向上のための人員配置や増収策（毎年）
- 手術室の増室、患者移送支援室の設置や病棟薬剤師の配置などメディカルスタッフの増員含む診療支援体制の強化など
- 経費削減策としてのコンサルタントの活用（H23～）
- DPCを意識した在院日数の縮減・増収対策（H25～）
- 後発医薬品使用促進に向けたWGの設置、後発切り替えの促進（H26～）

〔参考3〕経営指標でみる経営改善

主な経営指標	H22年度	H27年度	増減	増減率(%)
稼働額（百万円）	19,179	25,821	6,642	34.6
入院診療単価（円）	55,617	71,223	15,606	28.1
外来診療単価（円）	13,238	19,425	6,187	46.7
手術件数（件）	6,046	7,281	1,235	20.4
平均在院日数(全体)(日)	18.7	15.2	-3.5	-18.7
新規入院患者数(人)	13,584	16,431	2,847	21.0

II 〈医師・看護師等の業務改善及び人事戦略に関する取り組み〉

（病院全体の取り組み）

- ・職員の勤務環境改善のため、院内保育所を開所した。（平成25年5月）
- ・放射線治療部門の充実及び治療計画補助による医師の負担軽減を図るため診療放射線技師2名を増員した（平成25年4月採用）
- ・看護師不足、育児休業の増加に対応するため、育児休業代替事前確保枠の増員（27→60名）を決定した。（平成25年10月）
- ・看護師業務の負担軽減及び専門性の高い看護師業務へのシフトを図るため、病棟から検査室等への患者搬送業務に特化した部門「患者移送支援室」を

設置し、平成26年度から稼働を開始した。

- ・診療機能の充実を図るため、平成24年度に診療科の稼働額増を条件にした本院独自の病院特任教員制度を新設し、特任助教を雇用し該当診療科に配置した。更に、平成26年度からは病院特任教員制度と同様の制度により、技師・医療クラークの雇用も可能にし、医師の負担軽減及び診療機能の充実を図った。

平成25年度特任助教23名

平成26年度特任助教25名、技師・医療クラーク16名

平成27年度特任助教22名、技師・医療クラーク12名

- ・医師・看護師の負担軽減、医療安全強化のため、平成26年度に16名の薬剤師を増員し、薬剤師を全病棟に配置した。これにより、病棟薬剤業務実施管理料届出（収入約3千3百万円/年）を行い、平成27年3月から算定を開始した。

（医師業務等役割分担検討WGによる取り組み）

- ・運営企画会議の下に、医師業務等役割分担検討WGを平成22年度から設置し、継続的に改善を図ってきており、毎年度、医師等の業務負担軽減ニーズの把握に努め、継続課題の進捗管理、アンケートで挙がってきた新規事項の今後の改善対策などを検討し改善を行った。

○附属学校について

1. 特記事項

○いじめ防止への取り組み

- ・平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、「熊本大学教育学部附属学校いじめ防止基本方針」を制定するとともに附属学校園の「いじめ防止対策委員会」において、児童・生徒に対してアンケート調査を行い、その調査結果を基に、臨床心理士やスクールカウンセラー及び保護者と連携して、いじめ防止の対策を講じ、問題を解決することができた。

○先導的教育プログラムの開発及び成果の公表による地域の教育力向上への貢献

- ・学部との連携により、附属学校園に共通する研究テーマ「思考力・表現力の育成」を策定するとともに先導的教育プログラムを開発・試行・実践し、まとめたものを研究成果として研究発表会やシンポジウムにおいて発表し、報告書（「教員養成機能充実シンポジウム報告書」・「学習指導要領シンポジウム報告書」）及び著書（「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発」（株）溪水社）を刊行することにより、現代的教育課題に関する先導的な教育実践研究の成果を地域の学校等へ提供するとともに

に、新しい学習指導要領の主旨を教育現場に具体化していくことで、地域の教育力向上に貢献した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

学部・附属学校園間の組織的な連携強化について審議する「学部・附属学校運営委員会」を設置し、附属学校園に関わる諸課題について検討を重ね、必要な改善を行った。

特に、防犯や災害対応のための各附属学校園の危機管理マニュアルの見直しや、「いじめ防止対策推進法」に基づく「熊本大学教育学部いじめ防止基本方針」及び「熊本大学教育学部いじめ等重大事態調査委員会設置要項」を策定するとともに「いじめ防止委員会」を設置した。

これにより、附属学校園の教職員の危機管理に対する意識が向上するとともに、対応策への理解が深まり、附属学校園のより安全な運営に寄与するとともに、附属学校園において実際に発生したいじめの事例においては、いじめ防止対策委員会が教職員、臨床心理士及びスクールカウンセラー及び保護者と連携し改善策を講じ、問題を解決することができた。

また、今後に向けた取り組みとして、平成29年度に実践力の高い教員養成の教育プログラムを主体とする教職大学院を設置し、教員と大学院生が共に学校現場に入り、いじめや不登校に対する生徒指導及び学級・学校経営などの教育的課題を解決する実践的指導力を育成するためのカリキュラム作成に取り組んでいる。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

教育学部・附属学校園連携事業として、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会と連携し、先導的な教育プログラムの開発をテーマに県内の現職教員等を対象とした「学習指導要領シンポジウム」を毎年5年間実施するとともに、「地域密接型大学」として「養成と研修の融合」による高度専門職業人としての力量ある教員養成を目指した「実践的カリキュラム」及び「体験型学習」の取り組みに焦点を当て「教員養成機能充実シンポジウム」を毎年4年間実施した。

研究発表会やシンポジウムにおいて研究成果を発表し、報告書（「教員養成機能充実シンポジウム報告書」・「学習指導要領シンポジウム報告書」）及び著書（「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発」（株）溪水社）を刊行することにより、現代的教育課題に関する先導的な教育実践研究の成果を地域の学校等へ提供するとともに、新しい学習指導要領の主旨を教育現場に具体化していくことで、地域の教育力向上に貢献

した。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

教育学部・教育学研究科と附属学校園の連携強化のために既存の「学部・附属学校連絡協議会」の下に設置した「研究連携推進委員会」において、研究教育テーマの策定や附属学校園における先導的な教育プログラムの開発を提言し、先導的教育プログラムの開発、実践を行った。

また、学部・附属学校園間の組織的な連携強化について審議する「学部・附属学校運営委員会」を新たに設置し、附属学校に関わる諸課題について検討を重ね、必要な改善を行った。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

全学的な取り組みとして毎年実施している、附属中学校の生徒が大学各学部の授業を受ける「学びの交流会」や、附属学校園が実施する研究発表会に教育学部の教員が助言者として参加するなど組織的な取り組みが行われている。

○附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

教育実習に関わる教育・指導機能を高めるため、附属学校における2年次及び3年次実習のアンケートを実施し、分析を行い、課題について改善を図るなど附属学校園をFDの場として活用した。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

教育学部・教育学研究科と附属学校園の連携強化のために「学部・附属学校連絡協議会」の下に「研究連携推進委員会」を設置し、附属学校園に共通する研究教育テーマの検討を行うとともに先導的な教育プログラムの開発の提言を行っている。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

「学部・附属学校連絡協議会」の下に設置した「研究連携推進委員会」において、研究教育テーマの策定や附属学校園における先導的な教育プログラムの開発を提言し、これを踏まえ、教育学部・教育学研究科と附属学校園が連携して先導的教育プログラムの開発、実践が行われている。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

「学部・附属学校連絡協議会」の下に設置した「教育実習支援委員会」において、教育実習の支援のあり方及び指導内容について改善案をまとめるとともに、附属学校園における教育実習に関わる支援・協力プログラムを策定し、実習生の受入体制を整備した。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

教員としての実践的指導力の育成に効果的なカリキュラム「教職実践演習」を開発し、その実施を通して運用状況を確認し、改善を行い履修カルテの分析を通して、教育実習に関わる教育・指導機能の成果を検証した。

また、教育実習に関わる教育・指導機能を高めるため、附属学校における2年次及び3年次実習のアンケートを実施し、分析を行い、課題について改善を図った。具体的には、初めての教育実習後に自信をなくす学生に対し、大学教員や先輩（4年生や院生）がフォローアップする支援制度を導入し、その後の公立学校での教育実習につなげることにより、教職の良さや仕事のやりがいを教示するなど対策を講じている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

「学部・附属学校連絡協議会」の下に「教育実習支援委員会」を設置し、教育実習のあり方について検討し、指導内容を改善するための具体的な検討を行っており、協力体制が整備されている。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

本学の附属学校園は、学部と同じ市内の中央区にあるため、特に支障は生じていない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

附属学校園としての特性を活かした教育を行うために、新たに設置した「附属学校運営委員会」において、教育の継続性を考慮した「連絡入

学」制度を取り入れることについて検討し、実施した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 39億円	1 短期借入金の限度額 39億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実に充てた。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(黒髪)総合研究棟改修□期(教育系) ・(黒髪)総合研究棟改修□期(文法学系) ・小規模改修 ・病院特別医療機械(再開発設備) ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) 	総額 3,438	施設整備費補助金 (2,920) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (170) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (348)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本荘)総合研究棟(臨床系) ・耐震対策事業 ・耐震対策事業(特会) ・(医病)管理棟改修 ・耐震対策事業 ・(本荘)基幹・環境整備(電気設備等) ・(京町(附中))屋内運動場耐震改修 ・小規模改修 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) ・大学病院設備整備 	総額 6,091	施設整備費補助金 (3,824) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,211) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	<ul style="list-style-type: none"> ・(本荘)総合研究棟(臨床系) ・耐震対策事業 ・耐震対策事業(特会) ・(医病)管理棟改修 ・耐震対策事業 ・(本荘)基幹・環境整備(電気設備等) ・(京町(附中))屋内運動場耐震改修 ・(黒髪他)災害復旧事業 ・小規模改修 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) ・大学病院設備整備 	総額 4,807	施設整備費補助金 (2,540) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,211) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は、平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る					

- 計画の実施状況等(平成27年度)
- ・(本荘)総合研究棟(臨床系)：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
 - ・耐震対策事業：計画額より減額し実施済。
 - ・耐震対策事業(特会)：計画額より減額し実施済。
 - ・(医病)管理棟改修：計画額と同額で実施済。
 - ・耐震対策事業：計画額より減額し実施済。
 - ・(本荘)基幹・環境整備(電気設備等)：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
 - ・(黒髪他)災害復旧事業：新規計上(H27年度当初事業：H27.11.24交付決定)。実施済。
 - ・小規模改修：計画額と同額で実施済。
 - ・発生医学研究センター施設整備事業(PFI事業13-11)：計画額と同額で実施済。
 - ・工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI事業14-11)：計画額と同額で実施済。
 - ・大学病院設備整備：計画額と同額で実施済。

VIII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 人事・給与システムを弾力的に運営するため、年俸制、混合給与等の制度を実施し、年俸制については、前年度までの検討を踏まえ関係規則等を整備の後、10月から運用を開始し、11名の教員に当該制度を適用した。 混合給与については、その一形態である常勤職員のクロスアポイントメント制度を準用し、海外の大学教員を個別契約職員として3名雇用した。</p> <p>2) 人事制度については、昨年度新設した医療系スペシャリストコースにおいて、移行する職員を決定し、次年度以降に移行することとした。 人事評価制度については、昨年度行った業績評価基準や能力評価項目の見直し、評価シートの統合等に基づき、今年度はその試行期間として運用した。 人材育成制度については、アンケート等による検証に基づいて改善した研修プログラムを実施したことにより、特に、英語研修の参加者の増加や国際業務対応に係る研修の新設など、職員の人材育成に寄与することができた。</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)×100	
		(人)	(人)	(%)	
文学部	総合人間学科	220	252	114.55	
	歴史学科	140	153	109.29	
	文学科	200	223	111.50	
	コミュニケーション情報学科	120	142	118.33	
	学部共通（3年次編入）	20	※(1)		
教育学部	小学校教員養成課程	440	483	109.77	
	中学校教員養成課程	280	325	116.07	
	特別支援学校教員養成課程	80	87	108.75	
	養護教諭養成課程	120	134	111.67	
	地域共生社会課程	80	90	112.50	
	生涯スポーツ福祉課程	160	169	105.63	
法学部	法学科	840	923	109.88	
	学部共通（3年次編入）	20	※(0)		
理学部	理学科	760	812	106.84	
医学部	医学科	690	724	104.93	
	保健学科	576	618	107.29	
	保健学科共通（3年次編入）	32	※(0)		
薬学部	薬学科	330	347	105.15	
	創薬・生命薬科学科	140	153	109.29	
工学部	物質生命化学科	320	349	109.06	
	マテリアル工学科	184	217	117.93	
	機械システム工学科	388	479	123.45	
	社会環境工学科	284	319	112.32	
	建築学科	224	270	120.54	
	情報電気電子工学科	612	735	120.10	
	数理工学科	40	50	125.00	
	学部共通（3年次編入）	90	※(52)		
	学士課程 計		7,390	8,054	108.99

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（修士課程）			
学校教育実践専攻	26	20	76.92
教科教育実践専攻	68	67	98.53
社会文化科学研究科（博士前期課程）			
公共政策学専攻	23	12	52.17
法学専攻	21	10	47.62
現代社会人間学専攻	36	47	130.56
文化学専攻	36	45	125.00
教授システム学専攻	30	51	170.00
自然科学研究科（博士前期課程）			
理学専攻	170	175	102.94
数学専攻	30	34	113.33
複合新領域科学専攻	24	8	33.33
物質生命化学専攻	86	110	127.91
マテリアル工学専攻	50	63	126.00
機械システム工学専攻	114	143	125.44
情報電気電子工学専攻	162	223	137.65
社会環境工学専攻	76	87	114.47
建築学専攻	72	93	129.17
医学教育部（修士課程）			
医科学専攻	40	28	70.00
保健学教育部（博士前期課程）			
保健学専攻	32	57	178.13
薬学教育部（博士前期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	70	72	102.86
修士課程 計	1,166	1,317	112.95

注) ※印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の()は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化科学研究科（博士後期課程）			
人間・社会科学専攻	18	34	188.89
文化学専攻	18	22	122.22
教授システム学専攻	9	24	266.67
自然科学研究科（博士後期課程）			
理学専攻	30	46	153.33
複合新領域科学専攻	54	31	57.41
産業創造工学専攻	42	56	133.33
情報電気電子工学専攻	30	44	146.67
環境共生工学専攻	30	38	126.67
医学教育部（博士課程）			
医学専攻	352	341	96.88
保健学教育部（博士後期課程）			
保健学専攻	18	37	205.56
薬学教育部（博士後期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	30	36	120.00
生命薬科学専攻		1	
薬学教育部（博士課程）			
医療薬学専攻	32	28	87.50
博士課程 計	663	738	111.31
収容定員のない学生を含む		737	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法曹養成研究科（専門職学位課程）			
法曹養成専攻	49	36	73.47
専門職学位課程 計	49	36	73.47

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	20	20	100.00
専攻科 計	20	20	100.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
養護教諭特別別科	40	44	110.00
別科 計	40	44	110.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
附属幼稚園				
学級数	5	160	133	83.13
附属小学校				
学級数	18	660	668	101.21
附属中学校				
学級数	12	480	478	99.58
附属特別支援学校				
小学部	学級数 3	18	18	100.00
中学部	学級数 3	18	18	100.00
高等部	学級数 3	24	25	104.17

○ 計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

【修士課程（博士前期課程）】

○教育学研究科：学校教育実践専攻

[主な理由]

教教育学研究科学校教育実践専攻は、入学定員13名に対し、平成26年度入学の2年次は、入学志願者が16名、合格者が11名、入学者が8名であった。さらに、退学者が1名あったため、収容者数が7名で定員充足率が53.8%となり定員を充足できなかった。また、平成27年度入学の1年次は、入学定員13名に対して入学志願者は16名、合格者が13名、入学者は10名であり、収容者数が10名で定員充足率は76.9%となり定員を充足できなかった。2学年（長期履修生等3名を含む）を合わせて、収容者数計20名で定員の26名を充足することはできなかった。

教育学研究科においては、受験者募集の広報活動は平素より努めているところであるが、学部における教員採用試験受験率・合格率の向上に伴い、その結果、大学院進学希望者が減少している。また、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会からの現職派遣教員の推薦も、財政上の事情から派遣が厳しい状況になっており減少している状況である（平成23年までは10～12名、現在は6名派遣）。

[対策]

受験者の適正な確保については広報活動を含め一層の努力を行い、修士課程に実践力を養成するカリキュラムを取り入れるとともに、修士論文についてもより教育実践に関わる内容とし、高度な指導力の修得を目指す学部からの進学者の確保を図る。

また、他大学の教育学研究科にない魅力的な教育カリキュラムの充実により、他大学からの進学者の確保、更に、学校現場における特別支援教育や養護教育の重要性を踏まえた熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との連携・協働事業の一層の推進を図ることにより、現職派遣教員の安定的な確保等に努め、総合的な定員充足対策を進めていく。

熊本県教育委員会は、4年次に教員採用試験に合格した学生で、大学院に進学を希望する者は、採用開始を2年間猶予する制度を平成28年度採用試験より実施している。今後、熊本市教育委員会でも同様の制度を取り入れていただけるよう依頼をしており、これらの制度により、優秀な教員志望者の中から大学院へ進学する学生の増加が望める。

なお、平成29年度からの教職大学院設置へ向け、熊本県教育委員会及び

熊本市教育委員会等との連携の下、平成26年度に設置した諮問会議において、大学院教育学研究科の教育プログラムの検討を継続して行っており、このことが本研究科の教育の品質保証を担保し、定員充足に繋がるものと考えられる。

○社会文化科学研究科：公共政策学専攻

[主な理由]

本専攻の平成27年度の入試状況は、入学定員13名に対して受験者5名、合格者5名、入学者が4名となり定員充足率30.77%であった。平成27年度の収容数は、この入学者4名に在学生の8名を加えて12名となり、収容定員に対する定員充足率が52.17%で定員を充足できなかった。

受験者数は、平成23年度7名、平成24年度8名、平成25年度9名、平成26年度9名と低迷し、また過去には、受験者の一部が合格基準に達しない場合があったことも主な原因である。

[対策]

平成24年度から平成26年度の3年間の入学者数に占める社会人の割合は、44.44%であったが、平成27年度は、入学者4名中1名のみが社会人であった。それゆえ、今後は社会人入試の受験者を増やす対策とともに、本学法学部、文学部等の公務員志望の受験者を増やす対策を講ずることとし、新たな研究教育組織の再構築も併せて、引き続き検討して行くこととする。

更に、社会文化科学研究科の受験予定者を対象とした説明会を早い時期から行い、本研究科の修了生と受験予定者との対話を行うことにより、入学した後の様々な利点を浸透させるよう企画立案していく所存である。

○社会文化科学研究科：法学専攻

[主な理由]

本専攻の平成27年度の入試状況は、入学定員12名に対して受験者6名、合格者5名、入学者が5名となり定員充足率41.67%であった。平成27年度の収容数は、この入学者5名に在学生の5名を加えて10名となり、収容定員に対する定員充足率が47.62%で定員を充足できなかった。

受験者数は、平成23年度17名、平成24年度18名であったが、平成25年度に8名、平成26年度7名と減少しており、また受験者の一部が合格基準に達していないことも主な原因である。

[対策]

平成24年度から平成26年度の3年間の入学者数に占める社会人の割合は、27.27%であったが、平成27年度は入学者5名中2名が社会人であった。それゆえ、今後も引き続き社会人入試の受験者を増やす対策を講ずるとも

に、本学法学部及び他大学の法学系の学部からの受験者の増加に繋がる新たな対策を立て、研究教育組織の再構築も併せて検討していくこととする。

更に、社会文化科学研究科の受験予定者を対象とした説明会を早い時期に設定し、その広報を本学法学部のみならず他大学の法学系の学部にも行い、当該説明会において、本研究科の修了生と受験予定者との対話などを実施することにより、本研究科進学に向けたモチベーションを高め、入学後の様々な利点を浸透させるよう企画立案していく所存である。

[参考]

「社会文化科学研究科入学試験の可否判定に関する申合せ（一部抜粋）」

1 博士前期課程

筆記試験、面接試験の成績及び研究計画書等の書類を総合して判定する。

(1) 評価

① 筆記試験について

合格（配点の得点率60%以上） 不合格（配点の得点率60%未満）

ただし、社会人入試の「公共政策学専攻」については、筆記試験を免除する場合がある。

② 面接試験について

A評価（80点以上～100点） B評価（60点以上～80点未満）

C評価（60点未満）

③ 研究計画書等について

A評価（80点以上～100点） B評価（60点以上～80点未満）

C評価（60点未満）

(2) 総合評価

次の条件を満たす者の中から、募集定員を考慮し合格者を出すものとする。

① 筆記試験の合格、面接試験及び研究計画書等の評価項目がいずれもB以上の者

② 社会人入試の「公共政策学専攻」の筆記試験免除者については、面接試験及び研究計画書等の評価項目がいずれもB以上の者

○自然科学研究科：複合新領域科学専攻

[主な理由]

当専攻は、文科省21世紀COEプログラムと連動して平成17年度に設置され、その5年後に採択されたグローバルCOEプログラムと深い関わりを持ちながら、将来の研究者を育成するため博士前期・後期課程一貫の教育プログラムを提供してきた。

当専攻では、両COEプログラムによって充実した教育プログラムの提供とともに経済的な支援がなされ、平成24年度までは、これらが国内外から学生

を募集するための牽引力となっていた。平成25年度以降、同年に設置されたパルスパワー科学研究所と連携した教育を実施してきたが、配置換え等によって当専攻の担当教員数が、設置当時の32名から22名に減ったことや、グローバルCOEプログラムの終了を受けて、担当教員の指導を希望する学生が当該教員の母体専攻（博士前期課程）に入学する傾向が強くなったことから、入学者数の維持が困難な状態となっている。

[対策]

自然科学研究科の改組計画に従って、入学者数の充足を図り、優秀な学生の獲得に向けて十分な対応を行う予定である。

○医学教育部：医科学専攻

[主な理由]

本修士課程への進学者が最も多かった近隣大学が、授業料の免除など同大学大学院への進学を推進したため、本修士課程への進学が減少した。

また、景気が改善し、就職状況の回復に伴い、大学院修士課程に進学する学部生が減少した。

[対策]

他県の大学生に対して、積極的な周知活動を実施する。

ホームページをリニューアルし、大学生に本修士課程の魅力、特徴、長所が伝わるようにする。

【博士後期課程】

○自然科学研究科：複合新領域科学専攻

[主な理由]

当専攻は、文科省21世紀COEプログラムと連動して平成17年度に設置され、その5年後に採択されたグローバルCOEプログラムと深い関わりを持ちながら、将来の研究者を育成するため博士前期・後期課程一貫の教育プログラムを提供してきた。

当専攻では、両COEプログラムによって充実した教育プログラムの提供とともに経済的な支援がなされ、これらが国内外から学生を募集するための牽引力となっていた。このため、当専攻の教員一人あたりの学生定員は自然科学研究科全体の約2倍であったにも拘わらず、平成25年度まで18名の定員は充足されてきた。平成25年度以降、同年に設置されたパルスパワー科学研究所と連携して教育を実施してきたが、配置換え等によって当専攻の担当教員数が設置当時の32名から22名に減ったことや、グローバルCOEプログラムの終了を受けて担当教員の指導を希望する学生が、当該教員の母体専攻（博士

前期課程)に入学する傾向が強くなり、その結果博士後期課程についても母体専攻で継続する学生が多くなったため、設置当時の入学者数の維持が困難な状態となっている。

[対策]

自然科学研究科の改組計画に従って、入学者数の充足を図り、優秀な学生の獲得に向けて十分な対応を行う予定である。

○薬学教育部：医療薬学専攻

[主な理由]

薬学教育部（博士課程）医療薬学専攻は、平成18年度より全国的に導入された薬学教育6年制学士課程に接続する形で、平成24年度に設置した新専攻である。主として薬学6年制学士課程卒業生を受け入れ、高度な専門性を身につけた医療薬学研究者・薬剤師を育成することを目的としている。

同専攻は、平成27年度に学年進行の最終段階を迎えたばかりであり、同年度末まで修了者を出していなかったため、具体的なキャリアモデルが明確になっていなかった。このことが、入学対象者に志願を躊躇させる一因となっていたものと考えられる。

また、学士課程の4年制から6年制への移行の過程で、薬剤師免許を取得した学部新卒者が不在となる2年間の空白期間（平成22～23年度）が生じたため、平成24年度以降の数期間は医療機関における薬剤師の需要が一時的に大きく増加した。このため、学部卒業後直ちに薬剤師として就職する者が大勢を占める結果となり、このことも大学院進学者数の確保を困難にした要因であったと言える。

[対策]

大学院入試の日程は、6月実施の推薦入試から翌年3月実施の第三次募集まで、年間計4回を設定（10月入学者選考を含む）しており、志願対象者が就職／進学の見込みを決定する時期に応じて受験機会を柔軟に選択できるように配慮している。

また当専攻は、8名定員のうち若干名の学生を、リーディング大学院HIGOプログラム4年コースの学生として受け入れる体制をとっており、同プログラムに所属する学生に対しては、就学に支障が出ないように手厚い経済的支援を行っている。さらに、平成26年度以降、毎年5月に研究室紹介を兼ねた大学院入試説明会を実施し、当専攻の特色ある教育プログラムについて周知することで、学内外からの志願者の確保に努めている。

【専門職学位課程】

○法曹養成研究科：法曹養成専攻

[主な理由]

本研究科における平成27年度入試の状況は、入学定員16名に対し、受験者31名、合格者18名、入学者9名であった。

平成27年度入試において、3年標準コース募集に社会人のための特別選抜試験（小論文に変えて面接試験）を導入するとともに、入試会場として新たに鹿児島会場を加える等、入学定員の充足に向けた取組みを行った。

全国的に法科大学院志願者数が減少する中、平成26年度入試と比較し、志願者、受験者とも増加し、定員を上回る合格者を出すことができたが、学生は都市部の大規模校や、各種支援の充実した法科大学院を選択する傾向にあるため、入学者数の確保には至らなかった。

[対策]

弁護士数増加により生じた就職難のため、法曹という職業自体の魅力の低下や、司法試験合格者数抑制及び法科大学院を修了せず受験可能な予備試験の存在により、志願者が減少し続ける中での学生確保は難しいと判断し、平成28年度入試から学生募集停止を決定した。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	816	18	0	0	0	19	47	39	758	108.3%
教育学部	1,160	1,293	0	0	0	0	14	53	46	1,233	106.3%
法学部	860	923	6	0	0	0	21	55	43	859	99.9%
理学部	760	829	3	0	0	0	16	36	31	782	102.9%
医学部	1,233	1,281	0	0	0	0	18	47	39	1,224	99.3%
薬学部	415	438	2	0	2	0	9	9	7	420	101.2%
工学部	2,127	2,443	19	3	6	0	38	180	150	2,246	105.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科(修士)	94	96	2	0	0	0	1	6	5	90	95.7%
社会文化科学研究科(博士前期)	146	171	34	2	0	0	8	19	19	142	97.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科 (博士後期)	45	91	8	1	0	0	11	20	13	66	146.7%
自然科学研究科 (博士前期)	784	952	40	9	3	0	19	36	36	885	112.9%
自然科学研究科 (博士後期)	186	265	78	28	14	0	24	53	40	159	85.5%
医学教育部 (修士)	40	68	3	0	2	0	1	0	0	65	162.5%
医学教育部 (博士)	352	290	28	20	1	0	18	15	15	236	67.0%
保健学教育部 (博士前期)	16	22	0	0	0	0	0	0	0	22	137.5%
保健学教育部 (博士後期)	6	9	0	0	0	0	0	0	0	9	150.0%
薬学教育部 (博士前期)	104	135	3	2	0	0	4	4	4	125	120.2%
薬学教育部 (博士後期)	93	59	5	3	1	0	2	5	5	48	51.6%
法曹養成研究科	82	91	0	0	0	0	13	14	14	64	78.0%

(平成 22 年度の定員超過に係る理由)**○社会文化科学研究科（博士後期）**

平成 22 年度社会文化科学研究科の入学定員について、合格者選考委員会において審議した結果、入学定員(15 名)の 2.0 倍にあたる 30 名で承認された。

ただし、平成 21 年度も入学定員(15 名)の 1.6 倍にあたる 24 名の入学を認めたという経緯があり、結果として平成 22 年度の定員超過率が 146.7%と高くなった。よって、平成 22 年度に入試選抜方法の検証と改善が検討され、入試回数の削減や選抜方法の見直しが決定された。

○医学教育部（修士）

平成 22 年度は、薬学部が 6 年制に移行した時期であり、薬学系大学院の修士課程大学院生の募集人数が減少した。そのため、一時的に医学教育部の修士課程に入学希望者が集まったものである。

入学希望者については、筆記試験（専門試験及び英語試験）及び口述試験を実施したが、定員を超える受験者が合格基準に達していたため、入学定員を超える合格者の入学が承認された。

○保健学教育部（博士前期）

平成 22 年度入学者選抜試験（博士前期課程）の合格者判定は、筆記（英語を含む）と面接による総合評価により、合計点が 60%以上であることを合格（筆記又は面接のいずれかが 60 点未満の場合は不合格）の基準としている。筆記試験問題は複数の教員が作成し厳格な成績評価を行い、また面接試験は志願者の能力・適正・意欲等を総合的、多面的に評価し、複数の面接官によって厳格な評価を行っているが、平成 22 年度入学者の得点率は 83%と高くなっている。

平成 21 年度入学者選抜試験（修士課程）の合格者判定は、小論文と口頭試問の得点を合計して 60%以上を得た者の中から、合格者を決定している。総合点で同点者がいた場合は、小論文の得点の高い方を優先している。試験問題は複数の教員が作成し厳格な成績評価を行い、複数の面接官によって厳格な評価を行っているが、平成 21 年度入学者の得点率は 83%と高くなっている。

平成 21 年度及び平成 22 年度入学者とも、モチベーションが高く質の高い優秀な志願者が多数受験し、いずれも高得点のため優劣がつけがたく、定員を超過することとなった。

○保健学教育部（博士後期）

入学者選抜試験の合格者判定は、小論文（英語、専門科目）と口頭試問の得点を合計して 60%以上を得た者の中から合格者を決定している。総合点で同点者がいた場合は、口頭試問の得点の高い方を優先している。

試験問題は複数の教員が作成し厳格な成績評価を行い、複数の面接官によって厳格な評価を行っているが、平成 22 年度における得点率は 77%となっており、モチベーションが高く質の高い優秀な志願者が多数受験し、いずれも高得点のため優劣がつけがたく、定員を超過することとなった。

(平成 23 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	797	14	0	0	0	11	45	35	751	107.3%
教育学部	1,160	1,296	0	0	0	0	13	55	45	1,238	106.7%
法学部	860	919	5	0	0	0	17	54	41	861	100.1%
理学部	760	836	3	0	0	0	9	50	36	791	104.1%
医学部	1,248	1,299	0	0	0	0	11	54	50	1,238	99.2%
薬学部	470	497	3	1	2	0	7	10	6	481	102.3%
工学部	2,142	2,438	22	6	5	0	37	181	135	2,255	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	0	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士)	94	97	4	0	0	0	2	3	3	92	97.9%
社会文化科学研究科 (博士前期)	146	168	41	2	0	0	16	31	31	119	81.5%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科 (博士後期)	45	93	7	0	0	0	10	21	15	68	151.1%
自然科学研究科 (博士前期)	784	908	39	7	6	0	25	17	17	853	108.8%
自然科学研究科 (博士後期)	186	241	75	18	19	0	23	30	20	161	86.6%
医学教育部 (修士)	40	55	2	0	0	0	2	0	0	53	132.5%
医学教育部 (博士)	352	287	37	22	4	0	7	15	13	241	68.5%
保健学教育部 (博士前期)	32	47	0	0	0	0	0	0	0	47	146.9%
保健学教育部 (博士後期)	12	15	0	0	0	0	0	0	0	15	125.0%
薬学教育部 (博士前期)	70	71	2	1	0	0	2	5	5	63	90.0%
薬学教育部 (博士後期)	93	51	4	4	0	0	4	7	6	37	39.8%
法曹養成研究科	74	81	0	0	0	0	14	20	19	48	64.9%

(平成 23 年度の定員超過に係る理由)**○社会文化科学研究科（博士後期）**

平成 23 年度社会文化科学研究科の入学定員について、合格者選考委員会において審議した結果、入学辞退者を見越して、入学定員(15 名)の 1.2 倍にあたる 18 名で承認された。

ただし、平成 21 年度にも入学定員(15 名)の 1.6 倍にあたる 24 名の入学を認め、平成 22 年度は入学定員(15 名)の 2.0 倍にあたる 30 名の入学を認めたという経緯があり、結果として、平成 23 年度の定員超過率が 151.1%と高くなった。よって、平成 22 年度に入試選抜方法の検証と改善が検討され、入試回数の削減や選抜方法の見直しが決定された結果、平成 23 年度以降の定員超過は大幅に抑制されている。

○医学教育部（修士）

平成 23 年度は、薬学部が 6 年制に移行した最終年度にあたり、薬学系大学院の修士課程大学院生の募集人数が減少した。そのため、一時的に医学教育部の修士課程に入学希望者が集まったものである。

入学希望者については、筆記試験（専門試験及び英語試験）及び口述試験を実施し、定員を超える受験者が合格基準に達していたため、入学定員を超える合格者の入学が承認された。

○保健学教育部（博士前期）

入学者選抜試験の合格者判定は、筆記（英語を含む）と面接による総合評価により、合計点が 60%以上であることを合格（筆記又は面接のいずれかが 60 点未満の場合は不合格）の基準としている。

筆記試験問題は複数の教員が作成し厳格な成績評価を行い、また面接試験は志願者の能力・適正・意欲等を総合的、多面的に評価し、複数の面接官によって厳格な評価を行っているが、平成 23 年度入学者の得点率は 81%、平成 22 年度入学者の得点率は 83%と高くなっており、モチベーションが高く質の高い優秀な志願者が多数受験し、いずれも高得点のため優劣がつけがたく、定員を超過することとなった。

(平成 24 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	792	15	0	1	0	16	50	43	732	104.6%
教育学部	1,160	1,295	0	0	0	0	13	54	40	1,242	107.1%
法学部	860	928	5	0	0	0	22	59	47	859	99.9%
理学部	760	828	2	0	0	0	2	39	31	795	104.6%
医学部	1,263	1,321	0	0	0	0	24	51	47	1,250	99.0%
薬学部	470	493	2	1	1	0	8	7	4	479	101.9%
工学部	2,142	2,443	24	7	3	0	44	190	153	2,236	104.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士)	94	96	4	0	0	0	4	9	9	83	88.3%
社会文化科学研究科 (博士前期)	146	185	44	0	0	0	18	36	31	136	93.2%
社会文化科学研究科 (博士後期)	45	91	7	1	0	0	18	28	25	47	104.4%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
自然科学研究科 (博士前期)	784	847	36	8	10	0	23	25	23	783	99.9%
自然科学研究科 (博士後期)	186	234	80	17	26	0	21	41	26	144	77.4%
医学教育部 (修士)	40	48	5	0	0	0	0	2	2	46	115.0%
医学教育部 (博士)	352	310	48	28	4	0	7	21	16	255	72.4%
保健学教育部 (博士前期)	32	48	0	0	0	0	0	5	5	43	134.4%
保健学教育部 (博士後期)	18	24	0	0	0	0	1	0	0	23	127.8%
薬学教育部 (博士前期)	70	72	2	1	0	0	0	0	0	71	101.4%
薬学教育部 (博士後期)	72	37	5	5	0	0	0	0	0	32	44.4%
薬学教育部 (博士)	8	7	0	0	0	0	0	0	0	7	87.5%
法曹養成研究科	66	66	0	0	0	0	19	28	28	19	28.8%

(平成 24 年度の定員超過に係る理由)

○保健学教育部（博士前期）

入学者選抜試験の合格者判定は、筆記（英語を含む）と面接による総合評価により、合計点が 60%以上であることを合格（筆記又は面接のいずれかが 60 点未満の場合は不合格）の基準としている。

筆記試験問題は複数の教員が作成し厳格な成績評価を行い、また面接試験は志願者の能力・適正・意欲等を総合的、多面的に評価し、複数の面接官によって厳格な評価を行っているが、平成 24 年度入学者の得点率は 86%、平成 23 年度入学者の得点率は 81%と高くなっており、モチベーションが高く質の高い優秀な志願者が多数受験し、いずれも高得点のため優劣がつけがたく、定員を超過することとなった。

(平成 25 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	770	15	0	1	0	14	38	32	723	103.3%
教育学部	1,160	1,295	0	0	0	0	8	53	42	1,245	107.3%
法学部	860	937	4	0	0	0	29	72	61	847	98.5%
理学部	760	830	1	0	0	0	5	42	31	794	104.5%
医学部	1,278	1,330	0	0	0	0	27	49	42	1,261	98.7%
薬学部	470	497	4	2	1	0	4	13	9	481	102.3%
工学部	2,142	2,416	27	6	2	0	35	168	138	2,235	104.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士)	94	93	3	0	0	0	4	12	12	77	81.9%
社会文化科学研究科 (博士前期)	146	186	47	0	0	0	18	36	25	143	97.9%
社会文化科学研究科 (博士後期)	45	87	11	1	0	0	14	36	28	44	97.8%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
自然科学研究科 (博士前期)	784	862	34	9	9	0	17	34	33	794	101.3%
自然科学研究科 (博士後期)	186	229	85	18	27	0	23	42	26	135	72.6%
医学教育部 (修士)	40	61	6	0	0	0	0	3	3	58	145.0%
医学教育部 (博士)	352	330	48	27	3	0	7	20	20	273	77.6%
保健学教育部 (博士前期)	32	46	0	0	0	0	0	7	7	39	121.9%
保健学教育部 (博士後期)	18	27	0	0	0	0	2	9	9	16	88.9%
薬学教育部 (博士前期)	70	65	2	1	0	0	3	4	4	57	81.4%
薬学教育部 (博士後期)	51	39	5	4	1	0	0	1	1	33	64.7%
薬学教育部 (博士)	16	13	0	0	0	0	0	0	0	13	81.3%
法曹養成研究科	66	39	0	0	0	0	7	11	10	22	33.3%

(平成 25 年度の定員超過に係る理由)

○医学教育部（修士）

平成 22～23 年度は定員超過していたが、平成 24 年度は、薬学部の 6 年制への移行が終了したこと及び入学辞退者が出たため、入学者が減少し、定員超過が改善された。

そこで、平成 25 年度は、定員を従来と同じ数として入学者の募集を行った。その結果、予想された人数を超える入学希望者があり、これらの入学希望者に対して、筆記試験（専門試験と英語試験）及び口述試験を実施した。試験の結果、定員を超える受験者が合格基準に達しており、また想定していた入学辞退者数より実際の入学辞退者が少なかったため、定員を超過することとなった。

(平成 26 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	779	13	0	1	0	15	52	43	720	102.9%
教育学部	1,160	1,283	0	0	0	0	16	42	34	1,233	106.3%
法学部	860	942	3	0	0	0	27	69	57	858	99.8%
理学部	760	829	1	0	0	0	3	53	42	784	103.2%
医学部	1,293	1,328	0	0	0	0	26	45	36	1,266	97.9%
薬学部	470	502	4	2	1	0	7	12	11	481	102.3%
工学部	2,142	2,412	23	5	1	0	41	157	128	2,237	104.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士)	94	78	2	0	0	0	1	6	6	71	75.5%
社会文化科学研究科 (博士前期)	146	178	50	1	0	0	19	37	27	131	89.7%
社会文化科学研究科 (博士後期)	45	78	11	1	0	0	14	30	22	41	91.1%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
自然科学研究科 (博士前期)	784	891	37	6	4	0	12	25	25	844	107.7%
自然科学研究科 (博士後期)	186	226	81	17	34	0	13	37	26	136	73.1%
医学教育部 (修士)	40	50	3	0	0	0	0	1	1	49	122.5%
医学教育部 (博士)	352	338	48	21	3	0	5	27	22	287	81.5%
保健学教育部 (博士前期)	32	49	0	0	0	0	2	7	7	40	125.0%
保健学教育部 (博士後期)	18	30	0	0	0	0	4	10	10	16	88.9%
薬学教育部 (博士前期)	70	65	4	0	0	0	0	2	1	64	91.4%
薬学教育部 (博士後期)	30	40	10	5	4	0	0	1	1	30	100.0%
薬学教育部 (博士)	24	19	2	0	0	0	0	0	0	19	79.2%
法曹養成研究科	60	33	0	0	0	0	9	9	6	18	30.0%

(平成 27 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	700	770	13	0	1	0	24	40	35	710	101.4%
教育学部	1,160	1,288	0	0	0	0	19	43	35	1,234	106.4%
法学部	860	923	2	0	0	0	24	59	44	855	99.4%
理学部	760	812	1	0	0	0	4	38	31	777	102.2%
医学部	1,298	1,342	0	0	0	0	23	59	51	1,268	97.7%
薬学部	470	500	4	3	0	0	8	14	10	479	101.9%
工学部	2,142	2,419	29	3	2	0	33	178	152	2,229	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士)	94	87	4	0	0	0	1	3	3	83	88.3%
社会文化科学研究科 (博士前期)	146	165	43	3	0	0	16	35	29	117	80.1%
社会文化科学研究科 (博士後期)	45	80	14	1	0	0	16	35	20	43	95.6%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
自然科学研究科 (博士前期)	784	936	56	9	0	0	10	24	22	895	114.2%
自然科学研究科 (博士後期)	186	215	81	25	26	0	18	45	34	112	60.2%
医学教育部 (修士)	40	28	1	0	0	0	0	0	0	28	70.0%
医学教育部 (博士)	352	341	50	19	2	0	3	30	25	292	83.0%
保健学教育部 (博士前期)	32	57	0	0	0	0	2	9	8	47	146.9%
保健学教育部 (博士後期)	18	37	0	0	0	0	9	16	11	17	94.4%
薬学教育部 (博士前期)	70	72	4	1	0	0	2	1	0	69	98.6%
薬学教育部 (博士後期)	30	37	10	6	3	0	0	3	3	25	83.3%
薬学教育部 (博士)	32	28	6	0	0	0	0	0	0	28	87.5%
法曹養成研究科	49	36	0	0	0	0	7	12	9	20	40.8%

(平成27年度の定員超過に係る理由)

○保健学教育部（博士前期）

入学者選抜試験の合格者判定は、筆記（英語を含む）と面接による総合評価により、合計点が60%以上であることを合格（筆記又は面接のいずれかが60点未満の場合は不合格）の基準としている。

筆記試験問題は複数の教員が作成し厳格な成績評価を行い、面接試験は志願者の能力・適正・意欲等を総合的、多面的に評価し、複数の面接官によって厳格な評価を行っているが、平成27年度入学者の得点率は79%、平成26年度入学者の得点率は82%と高くなっており、モチベーションが高く質の高い優秀な志願者が多数受験し、いずれも高得点のため優劣がつけがたく、定員を超過することとなった。